

平成22年11月24日（水曜日）第1号

○議事日程	19頁
○本日の会議に付した事件	20頁
○出席議員	20頁
○欠席議員	21頁
○説明のため出席した者	21頁
○職務のため出席した事務局職員	22頁
○開会宣告	23頁
○開議宣告	23頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	23頁
○日程第 2 会期の決定	23頁
○諸般の報告	23頁
○日程第 3 議案第123号から	
日程第31 議案第151号まで	23頁
○委員会付託省略の議決	26頁
○休会の件	29頁
○散会宣告	29頁

平成22年11月29日（月曜日）第2号

○議事日程	31頁
○本日の会議に付した事件	31頁
○出席議員	31頁
○欠席議員	31頁
○説明のため出席した者	31頁
○職務のため出席した事務局職員	33頁
○開議宣告	34頁
○日程第 1 一般質問	34頁
2番 井上 浩 議員	34頁
21番 阿部 春市 議員	45頁
16番 平山 秀直 議員	53頁
14番 山口 孝夫 議員	61頁
○散会宣告	75頁

平成22年11月30日（火曜日）第3号

○議事日程	77頁
○本日の会議に付した事件	77頁
○出席議員	77頁
○欠席議員	77頁
○説明のため出席した者	77頁
○職務のため出席した事務局職員	79頁
○開議宣告	80頁
○日程第 1 一般質問	80頁
3番 片山英幸議員	80頁
1番 花田進議員	88頁
29番 工藤武則議員	102頁
25番 加藤磐議員	111頁
○散会宣告	123頁

平成22年12月1日（水曜日）第4号

○議事日程	125頁
○本日の会議に付した事件	126頁
○出席議員	126頁
○欠席議員	126頁
○説明のため出席した者	126頁
○職務のため出席した事務局職員	128頁
○開議宣告	129頁
○日程第 1 議案第123号から 日程第24 議案第146号まで	129頁
○休会の件	130頁
○散会宣告	130頁

平成22年12月8日（水曜日）第5号

○議事日程	131頁
○本日の会議に付した事件	132頁

○出席議員	1 3 2 頁
○欠席議員	1 3 3 頁
○説明のため出席した者	1 3 3 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 3 4 頁
○開議宣告	1 3 5 頁
○日程第 1 議案第 1 3 7 号及び	
日程第 2 議案第 1 4 6 号	1 3 5 頁
○日程第 3 議案第 1 3 8 号	1 4 3 頁
○日程第 4 議案第 1 3 6 号から	
日程第 1 1 議案第 1 4 5 号まで	1 4 4 頁
○日程第 1 2 議案第 1 2 3 号から	
日程第 2 4 議案第 1 3 5 号まで	1 4 7 頁
○日程第 2 5 議案第 1 5 2 号	1 4 8 頁
○委員会付託省略の議決	1 4 8 頁
○日程第 2 6 請願第 1 号	1 4 9 頁
○委員会付託省略の議決	1 5 0 頁
○市長あいさつ	1 5 0 頁
○閉会宣告	1 5 1 頁

平成 2 2 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日（水）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 2 3 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 4 議案第 1 2 4 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 1 2 5 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 1 2 6 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 1 2 7 号 平成 2 2 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議案第 1 2 8 号 平成 2 2 年度五所川原市立高等看護学院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 1 2 9 号 平成 2 2 年度五所川原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0 議案第 1 3 0 号 平成 2 2 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1 議案第 1 3 1 号 平成 2 2 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 2 議案第 1 3 2 号 平成 2 2 年度五所川原市脇元財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 3 議案第 1 3 3 号 平成 2 2 年度五所川原市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 4 議案第 1 3 4 号 平成 2 2 年度五所川原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5 議案第 1 3 5 号 平成 2 2 年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 6 議案第 1 3 6 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 7 議案第 1 3 7 号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
- 第 1 8 議案第 1 3 8 号 損害賠償額の決定及び和解について

- 第19 議案第139号 市道路線の廃止について
- 第20 議案第140号 市道路線の廃止について
- 第21 議案第141号 市道路線の認定について
- 第22 議案第142号 市道路線の認定について
- 第23 議案第143号 市道路線の認定について
- 第24 議案第144号 市道路線の認定について
- 第25 議案第145号 市道路線の認定について
- 第26 議案第146号 つがる西北五広域連合規約の変更について
- 第27 議案第147号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第148号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第149号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第150号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第151号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（27名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 鳴海 初男 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 秋元 洋子 議員	11番 伊藤 永慈 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 古川 幸治 議員
16番 平山 秀直 議員	17番 松野 武司 議員
18番 寺田 武造 議員	19番 稲葉 好彦 議員

20番 磯 邊 勇 司 議員
22番 桑 田 茂 議員
26番 野 呂 國四郎 議員
28番 川 浪 茂 浩 議員
30番 葛 西 収 三 議員

21番 阿 部 春 市 議員
23番 福 士 寛 美 議員
27番 三 潟 春 樹 議員
29番 工 藤 武 則 議員

◎欠席議員（3名）

10番 高 杉 利 彦 議員
25番 加 藤 磐 議員

24番 木 村 清 一 議員

◎説明のため出席した者（28名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	佐 藤 方 信
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	三 上 隆
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	黒 滝 金 光
上下水道部長	高 橋 勇 公
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
会 計 管 理 者	関 秀 三
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局長	小田桐 宏 之
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	工 藤 雄 三

農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局 長	小山内洋一
人事課 長	前田晃
財政課 長	佐藤明
市民課 長	石戸谷鏡治
保護福祉課 長	今眞
商工観光課 長	中谷昌志
土木課 長	菊池司
上下水道部 総務課 長	成田良逸
西北中央病院 管理課 長	松野昇

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岩川静子
次長・議事係 長	竹内拓人
議事係	山中健聖

午前10時21分 開会

◎開会宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。

これより平成22年五所川原市議会第5回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、片山英幸議員、5番、山田善治議員、6番、鳴海初男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から12月8日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（齊藤一郎） 次に、この際諸般の報告をいたします。

市長より地方自治法の規定に基づく専決処分の報告及び議案第146号の追加資料の提出がありました。この報告書及び資料は、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

また、監査委員からは例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、議会事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

◎日程第 3 議案第123号から

日程第31 議案第151号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第123号から日程第31、議案第151号までの29件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成22年五所川原市議会第5回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第123号は、平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,872万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ314億8,876万3,000円とするものであります。

議案第124号は、平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,648万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ81億6,441万2,000円とするものであります。

議案第125号は、平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,328万6,000円とするものであります。

議案第126号は、平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,506万8,000円とするものであります。

議案第127号は、平成22年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億265万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3,425万1,000円とするものであります。

議案第128号は、平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ135万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億322万9,000円とするものであります。

議案第129号は、平成22年度五所川原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,629万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,582万3,000円とするものであります。

議案第130号は、平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,922万4,000円とするものであります。

議案第131号は、平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,671万7,000円とするものであります。

議案第132号は、平成22年度五所川原市協元財産区特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ226万9,000円とするものであります。

議案第133号は、平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入の既決予定額に1億7,100万円を追加し、その合計額を72億8,665万6,000円とするものであります。

議案第134号は、平成22年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的支出の既決予定額に311万円を追加し、その合計額を13億1,164万円とするものであります。

議案第135号は、平成22年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的支出の既決予定額に36万8,000円を追加し、その合計額を8,057万9,000円とするものであります。

議案第136号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市営住宅の建てかえ事業により、住宅の一部を管理開始及び用途廃止するため提案するものであります。

議案第137号は、五所川原市過疎地域自立促進計画についてであります。過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、五所川原市過疎地域自立促進計画を定めるため提案するものであります。

議案第138号は、損害賠償額の決定及び和解についてであります。地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第139号及び議案第140号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第141号から議案第145号までの5件は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第146号は、つがる西北五広域連合規約の変更についてであります。地方自治法第291条の3第3項及び第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第147号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第148号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正す

る条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第149号は、五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第150号は、五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改めるため提案するものであります。

議案第151号は、五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特別理事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

なお、これらの提出議案のうち、議案第147号から議案第151号までの給与改定等に係る議案につきましては、本年12月の支給に係る期末手当の額等を確定させる関係上、12月1日を施行期日とする必要があることから、御先議いただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） 次に、お諮りいたします。

ただいま市長より議案第147号から議案第151号までの5件について、先議の要請がございましたので、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の5件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） まず、議案第147号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第148号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(齊藤一郎) 次に、議案第149号 五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第150号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第150号 五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対討論をします。

地域経済が停滞している原因は、内需拡大が進まないからであります。なぜ内需拡大しないのか。働く人の給料がどんどん引き下げられ、かつ派遣労働者が一向に減っておりません。現在働く人の3分の1以上が年間給与200万円以下という状態であります。貧困の拡大がどんどん進んでいます。公務員労働者の給与も近年毎年のように引き下げが続いております。

今回の提案は、給与額を0.41%削減する提案であります。青森県内の官民格差は0.1%と発表されております。それに比べると4倍も大きい削減で理屈に合いません。さらには、4月にさかのぼって減給することは、既に支払っている給与を戻すことになります。これは、民間ではあり得ない話ではないでしょうか。

市民の中には、市職員の給与は下げるべきという意見もありますが、以上の理由から五所川原市職員の市民サービスが一層向上することを願い、議案第150号には反対します。

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

本件は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、本件は原案可決であります。

○議長（齊藤一郎） 次に、議案第151号 五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。明25日から28日までの4日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、4日間は休会することに決しました。

次回は、来る29日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時43分 散会

平成22年五所川原市議会第5回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成22年11月29日（月）午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（29名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 鳴海 初男 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 秋元 洋子 議員	11番 伊藤 永慈 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 古川 幸治 議員
16番 平山 秀直 議員	17番 松野 武司 議員
18番 寺田 武造 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 加藤 磐 議員
26番 野呂 國四郎 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

10番 高杉 利彦 議員

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平山 誠敏
副市長	三上 裕行

総務部長	佐藤方信
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷金光
建設部長	黒滝勇公
上下水道部長	高橋耕一
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	太田扶
企画課長	松橋洋
財政課長	佐藤明
健康推進課長	工藤仁
家庭福祉課長	宮崎昌子
農林水産課長	小山内洋一
建築住宅課長	盛重人
上下水道部 総務課長	成田良逸
西北中央病院 管理課長	松野昇
社会教育課長	井沼清英

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 一登壇一

おはようございます。社会民主党の井上浩でございます。沖縄県知事選挙では、我が党が推す候補が残念ながら当選という民意を得ることはできませんでしたが、一方ここ津軽では一瞬にして銀世界になるというチェンジもございますので、当地の雪っこにあやかりまして、元気に一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問の第1は、平成23年度当初予算の基本方針についてです。その1は、大規模施設の整備方針についてです。以下の3点についてお知らせください。

第1点は、現有各施設の長寿命化策についての市の基本方針についてです。なぜなら、当市の公有建築物の資産は、既に相当な量に達しています。したがって、現時点での地球環境問題を考えただけでも、適切な維持管理に本格的に取り組むためには、長寿命化策が必要と感じているための質問です。例えば既に国土交通省では、橋梁及び下水道、住宅施策で長寿命化策を打ち出しました。一方当市でも住生活基本計画案で明示されましたように、住宅政策では整備、改善の方針として長寿命化計画が起案されています。しかし、大規模建築物、構造物の安全検証及び耐震診断の検証などに基づく長寿命化策については、これからの課題となっております。

そこで、以下の諸施設について、当市の長寿命化策についてお知らせください。まず、旧五所川原地域では、市役所の本庁舎、中央公民館、オルテンシア、斎場。次に、旧金木地域では、金木庁舎、金木公民館、斎場。旧市浦地域では、市浦庁舎、斎場です。

その1、大規模施設の整備方針についての質問の第2点は、一部事務組合等により計画の中の新規大規模施設、すなわち汚泥・し尿処理施設、消防本部、中核病院の整備計画

についてです。なぜなら、この3施設は環境衛生、消防防災、地域医療のそれぞれの分野において中心となる大規模施設です。

そこで、この3施設は、平成23年度当初予算編成における重点施策ともなっています。一方中核病院を初めとして、市民の間での合意形成がまだまだ不足をしています。したがって、市民の間での合意形成を進めるための基礎情報として、以下をお知らせください。汚泥・し尿処理施設、消防本部、中核病院のそれぞれについて、総事業費及び分担金、負担金、当市1世帯当たりの負担額についてお知らせください。

その1、大規模施設の整備方針についての質問の第3点目は、新規施設の整備方針についてです。なぜなら、学校給食センター、浄化センター、市役所本庁舎について、私は老朽化が著しいため、一日も早く新たな建設が必要と考えています。しかし、当市の財政状況が厳しいという理由のため、今後どのような順番で整備していくのかの計画が示されていません。一方当市の総合計画後期基本計画素案では、「新給食センターの建設は急務となっています」、「整備を計画的に進める必要があります」と明記されました。新給食センターの建設に、まず着手するということなのでしょうか。

そこで、新規施設の整備方針について、優先順位決定の基本方針についてお知らせください。

質問の第1の平成23年度当初予算編成の基本方針についてのその2は、市民と行政の情報共有における住民懇談会の位置づけについてです。以下の3点についてお知らせください。

第1点は、市民意識調査結果と懇談会の要望での市の対処方針についてお知らせください。

その2、住民懇談会の位置づけについての質問の第2点は、今年度第1回目の市浦あすなろホールでの懇談会の成果についてお知らせください。

その2、住民懇談会の位置づけについての質問の第3点は、市民提案型施策との関連についてです。なぜなら、ことしの第4回定例会、9月13日の一般質問で、私は市民提案型事業報告会に関連しまして、市役所の意向を市民にどうお伝えするかについて質問をしております。それに対し、総務部長は以下答弁をなされました。「市民提案型の報告会につきましては、来年1月か2月ごろを予定してございますけれども、参加した活動団体のみならず、審査委員の皆様、そして先ほども申しあげましたけれども、市民の皆様にも公表して、ぜひそういう報告会に来ていただくという形で、土曜、日曜とか平日とか、そういったものを含めて今後検討してまいりたいというふうに考えてございます」。つまり市が行う市民と接する事業をどのように強めていくかが問われていると思

いますので、市のお考えをお知らせください。

通告しています質問の第2は、食料自給率向上策と環太平洋連携協定、いわゆるTPP交渉参加についてです。なぜなら、TPP交渉参加は、イコール日本国の米自由化交渉本格開始宣言にほかならないからです。全国でも有数の米どころであります当地域にとって、大変な問題になります。つまり私は、米自由化交渉の前に農業政策の確立として、さまざまな課題があると考えていますので、現在の民主党政権のTPP交渉参加方針には断固として反対でございます。

そこで、当市での今後の稲作につきまして、以下の3点についてお知らせください。

第1点は、当市の稲作の現況について、とりわけ単収の特徴についてお知らせください。

第2点は、政府のTPP交渉参加方針に対する当市の判断についてお知らせください。

第3点は、食料自給率の当市での現況についてお知らせください。

通告しています質問の第3は、スポーツ振興についてです。具体的には、体育大会派遣についてです。スポーツ施設の整備不良により、当市では競技ができないなど、体育大会派遣絡みの各種の調整があるかの話が届いております。なぜなら、市の教育委員会として、市民の率直な要望にこたえ切れていない課題がまだまだ数多く残っている気がして仕方がありません。スポーツ振興につきましては、県の教育委員会との調整が必要とは思いますが、数多く残っている課題につきまして、どう具体的に解決されていくのかについて、やはり市民の皆様との率直な意見交換が行政当局に求められているのではないのでしょうか。

ところが、私も多くの市民の皆様方から、各種の要請をいただく中で、これはと感じさせられることに多々直面をしております。

一方、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を何度透かしてみても、そうした市民の声を受けとめ、改善していこうという心意気がなかなか伝わってまいりません。

したがって、スポーツ振興についての質問のその1は、義務教育での部活動に対する基本方針についてお知らせください。

スポーツ振興についての質問のその2は、菊ヶ丘運動公園のテニス施設整備についてお知らせください。なぜなら、当市の総合計画後期基本計画素案では、「老朽化により利用者に不便を来しているスポーツ施設の整備を図り」とされています。

そこで、個別課題の一例ではございますが、菊ヶ丘運動公園のテニス施設整備についてお知らせください。

以上、理事者側の皆様方の誠意ある御答弁をお願いをいたしまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの井上議員にお答えいたします。

大規模施設の整備方針につきましては、平成18年に策定した財政健全化計画において、普通建設事業を抑制するとしており、予算編成方針においても既存施設の耐震補強や改修を優先し、原則として新規の施設整備は行わないとしてきたところであります。

平成22年度において改訂した五所川原市行政改革大綱においても、これまでの行財政改革を堅持することとしていることから、基本的にこの方針に変わりはありませんが、それと同時に市民の皆様が安心して暮らしていける地域を目指し、地域医療の維持確保や子育て支援、環境衛生、消防防災など、市民生活に安心を与える施策につきましては、市の重点施策として位置づけ、推進することとしており、それら重点施策にかかわる施設の整備につきましては、限られた財源の中で必要性、緊急性等を十分に検討しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、TPP参加についてお答えいたします。政府は、さきに開催されたAPEC首脳会議において、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定について、関係国との協議を開始することを表明しておりますが、TPPは原則的に関税の100%撤廃を目的としており、TPPに参加することになった場合は、農業はもとより、その関連産業を含めた地域産業に対し、多大な影響を及ぼすものと懸念されております。

TPPの影響を受ける農業分野については、農業構造改革推進本部を設置し、平成23年6月をめどに基本方針を決定し、同年10月には中期的な行動計画を策定することになっておりますが、農業分野を初めとする多大な影響が想定される産業分野に関して、国の責任において国際化に対応できる競争力の強化に向けた方針の策定や、実効性のある対策を講ずることが何よりも先決であると思っております。

このことから、国に対しては、我が国の産業に関して重要な課題を包含しているTPPの参加について、短時間で拙速な判断ではなく、国民の間でも十分な議論を重ねた上で、慎重かつ適切な判断をしていただきたいものと思っております、先般東北市長会としても、その旨行動を実施したところであります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 井上議員の御質問の中で、市民意識調査、そして住民懇談会に関

しまして、3点につきまして私からお答えいたします。

まず、市民意識調査は、市総合計画に基づく各種施策に対する市民の認識を調査することによりまして、当市が現在抱える課題や将来的に市が進むべき方向性などについて住民意識の全体的な傾向を把握し、総合計画の見直しのための基礎資料とすることを目的として実施しております。

その結果は、現在策定作業中の総合計画後期基本計画の中で、市民ニーズが高い施策や市が今後重要と位置づける重点施策を定め、優先して取り組むべき施策を重点推進プロジェクトと位置づけ、積極的な展開を図ってまいりたいと思っております。市民の皆様からちょうだいした自由意見につきましても、全庁に配信し、22年度は学童保育の充実といった福祉施策など、各分野での施策推進に生かしております。

また、住民懇談会につきましては、市に対する意見や提案を市の政策に反映させる市民参加の場として開催いたしております。前回開催時にいろいろいただいた時期や回数等の要望を考慮し、集中的に開催せず、より多く皆様方の意見を行政に反映させるべく、開催予定会場をふやし、月に1回程度開催する方向で計画しております。

住民懇談会での御意見、御要望につきましては、必要性や緊急性など具体的要望内容を総合的に検討しながら、住みよいまちづくりの実現に向けて実施してまいりたいと思っております。

2点目でございます。市浦地域での住民懇談会での成果につきましてお答えいたします。去る11月16日の青森あすなろホール市浦においての住民懇談会につきましてでありますけれども、市議会議員の方5人の方にも御出席をいただき、ありがとうございました。

懇談会では、町内会連合会を初め地域住民の皆様から、市が実施している事業内容への質問、中核病院開設に向けての立体駐車場整備に関する考え方や地域全体の活性化に向けた御意見、さらには生活に身近な要望など、多くの御発言がありました。市が各種事業を推進していくためには、実際に地域に暮らす住民の皆様が抱えている課題をいかに施策に反映させていくかが重要であります。今年度第1回目の市浦地域における懇談会は、市政に対する住民の皆様に関心を高め、情報の共有化と市民参画という観点からも、大変有意義の場であったと考えております。

3点目、市民提案型事業との関連性についてであります。今年度から新たに実施しております市民提案型事業制度は、市民の皆様が自主的、自発的に地域課題の解決に向け取り組む活動を支援していくものであります。

当市では、参画と協働による開かれたまちの実現に向け、各種事業を実施しています

が、住民懇談会での御提言の中には、市浦地区においては桜の剪定作業のボランティアなど、まさに市民提案型事業の本質につながる発言もございました。本制度を大いに御活用いただき、環境美化など公益的活動を初め地域コミュニティの活性化や農産物のブランド化、また新たな起業につながる事業など、さまざまな分野での展開を期待しているところであります。こうした市民の皆様の一つ一つの活動と私ども行政を含めたあらゆる主体が連携の輪を広げまして、地域課題の解決に努めていくことが重要であると認識しております。

また、報告会の開催につきましては、実施団体が14団体あるわけですがけれども、各団体の事業の終了を見きわめながら、さきの定例会で総務部長が答弁したように実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 平成23年度当初予算にかかわる大規模施設の整備方針についてお答えいたします。

まず、各施設の長寿命化策についてでございますが、先ほど市長答弁にございましたとおり、予算編成方針において、施設の整備については長寿命化を第一とし、既存施設の耐震補強や改築、改修を優先することとしております。

市にはさまざまな施設があるわけですがけれども、例えば橋梁については、今年度橋梁長寿命化修繕計画を策定中でございますが、橋梁の長寿命化並びに修繕、かけかえにかかわる費用の縮減を図りつつ、道路網の安全性、信頼性の確保に努めてまいります。同じように市営住宅についても、公営住宅長寿命化計画を策定中でございますが、市営住宅の計画的な改修、修繕等による長寿命化を図ってまいります。学校、その他の施設につきましても、耐震改修あるいは随時修繕等を行いながら、施設の長寿命化に努めることはもちろんのこと、市民の皆様が安心して御利用いただけるよう、きめ細かな維持管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、一部事務組合等各施設の整備計画についてでございますが、一部事務組合などで実施または計画している大型施設の建設にかかわる総事業費、当市の負担額並びに1世帯当たりに換算した場合の負担額についての御質問でございます。現在該当する主な施設としては、汚泥再生処理センター、五所川原消防署庁舎、中核病院の3つがございます。

まず、平成21年度から3カ年で西北五環境整備事務組合が整備している汚泥再生処理センターの建設についてですが、総事業費が38億9,000万円で、うち五所川原市の建設負

担金は15億7,000万円となっております。負担金は、元利償還金に対して7割の交付税措置がある合併特例債を活用しているため、一般財源としての実質的な負担は約6億円で、1世帯当たりに換算すると償還期間の15年間で2万4,000円の負担ということになります。

次に、今年度と来年度の2カ年計画で整備を進めている五所川原消防署の庁舎移転建設についてですが、設計がまだ済んでおりませんので、正確な事業費は積算できませんが、庁舎建設に約10億円、土地取得に約5億円、合わせて約15億円の事業費を見込んでおります。こちらも負担金の元利償還金に対して7割の普通交付税措置のある合併特例債を活用しているため、一般財源としての実質的な負担は約6億5,000万円で、1世帯当たりに換算すると償還期間の25年間で2万6,000円の負担ということになります。

次に、平成21年度から平成25年度までの5カ年計画で整備を進めている中核病院の建設についてですが、立体駐車場の建設費約9億円を含み、総事業費180億円で計画が進められております。うち五所川原市の建設負担金は114億円となっております。負担金は、元利償還金に対して7割の普通交付税措置のある過疎対策事業債などを活用しており、一般財源としての実質的な負担は約44億円、1世帯当たりの換算にすると償還期間の30年間で17万9,000円の負担ということになります。

次に、新規施設の優先順位決定の基本方針についてでございますが、限られた財源の中で優先度を決定していかなければならないわけですから、当然その必要性、緊急性、あるいは財源等を十分検討しながら、また市の総合計画における位置づけ等も勘案しながら順位をつけていくこととなります。とりわけ平成23年度予算編成方針においては、地域医療の維持確保や子育て支援、環境衛生、防災消防など市民生活に安心を与える施策について、市の重点施策と位置づけております。

これまでも御案内のとおり、今後平成25年までの間は、中核病院を初め汚泥再生処理センター、消防庁舎、中央小学校校舎及び屋内運動場など、大規模施設の建設事業が既に予定されており、これらの事業が一段落するまでは、新規の施設整備は極力抑制する必要がありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 稲作の現況と単収の特徴についてお答えいたします。

当市で把握している平成22年度総水田面積は、属人で7,105.6ヘクタール、水稲作付実施面積は4,844ヘクタールであります。

主食用米の配分数量は2万7,612トン、俵数換算いたしますと46万200俵であります。転作等実施実績面積は2,256.7ヘクタール、転作率は31.8%となっております。

また、10アール当たりの基準単収でありますけれども、地域別に申し上げますと、五所川原地域が619キログラム、金木地域が607キログラム、市浦地域が495キログラムで、当市の平均単収は607キログラムとなっております。

次に、食料自給率についてであります。当市の食料自給率の現況は、青森県農林水産協会出典の「わが町・わが村の食料自給率」によりますと、平成18年度の部門別自給率概数率では、カロリーベースで米が758%、小麦が28%、その他及びソバが13%、大豆33%、バレイシヨ41%、野菜74%、りんごが2,851%、魚介類が1%という状況になっております。

以上であります。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） スポーツ振興に係る義務教育での部活動に対する基本方針というお尋ねでございます。

現在実施中の中学校学習指導要領では、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意すること、その際地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上、工夫を行うようにすることと規定されてございます。

このことを踏まえて、各学校が部活動を実施するに当たっては、生徒が参加しやすいように実施形態を工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮しながら活動することが必要と示されてございます。

また、部活動を通して学校相互の連携や交流することで、学校全体が活性化するとともに、児童生徒が幅広い体験を得、視野を広げることが期待されております。全国的に児童生徒の体力低下が指摘されており、本市においても児童生徒の体力向上、健康の保持増進が求められております。このような中、各校の実態に応じた体力づくりと好ましい人間関係の形成に果たす部活動の役割は大きいものと認識しております。これらのことから、各学校においては学校及び地域の実態に応じて部活動を組織し、適切に運営を行う必要があると考えてございます。

次に、菊ヶ丘運動公園のテニス場整備についてでございます。菊ヶ丘運動公園のテニス場は、昭和57年7月に完成してございます。一般市民及び学校の部活動にも利用されており、平成21年度は1万4,200人の利用者があり、年々利用者が増加している人気の施

設でございます。

テニスは完成から28年経過しているため、全体的に老朽化が進んでおり、昨年度は国の交付金事業により、腐食等が激しく危険な状態にあるフェンスの改修工事とコート南側の壁及び観覧席手すりの修繕を行ったところであります。

しかし、肝心のコートは経年と利用頻度が多いことでゆがみが発生しており、足腰に負担がかかると利用者からは快適なテニス環境を望む声が上がっております。このため教育委員会といたしましては、コートの人工芝舗装、コートとコート間の拡張及び水はけをよくするための排水工事等の全面改修が懸案事項となっておりますが、約7,000万円の工事費が必要とされ、工事内容について引き続き検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） 2回目の質問をさせていただきます。

3つ質問をいたしておりますので、2番目と3番目につきましては、要望にとどめたいと思います。

1番目の住民懇談会の問題につきましても、詳しい御答弁をいただいておりますので、考え方は一致をしております。ただ、私の要望としては、副市長答弁にありましたように、より密度及び当日の開催だけではなく、市の職員の皆様方全体がやはり日々住民懇談会のつもりで市民と接していく、そのような形で進めていただければという要望でございます。

そこで、前議会でも総務部長から答弁をいただいておりますように、ぜひ晩の開催で御苦労をなされていることは理解をしておりますが、やはり土曜、日曜、祝祭日での開催が実現をしますと、より住民の方にとって参加しやすい条件が広がると思いますので、ぜひこれは引き続き検討をしていただきたいと思います。

それから、2点目の当市での稲作の問題であります。答弁にございましたとおり、当市は米、りんごを中心にして、食料供給地域でございます。西北五全体が柏村で単収全国日本一の記録を数次にわたり重ねてきましたように、食味の問題は残っておりますが、しかしながら当県のブランドが全国にも広がりつつある今、単収を多く持っているということは大変な強みであるにもかかわらず、政府が別の意図により、米についての違う考え方を推し進めていることに対しては、米を基幹的な作物としている当地域、当市として、市長がおっしゃられましたように、強力に政府に対しては対峙行動をとっていただき、そしてまた農家ばかりではなく、五所川原市民全員の合意形成を図っていただくようお願いをするところでございます。

3点目の具体的には、最終的には、テニスコートの問題となるわけでございますが、これも要望でございますけれども、例えば一例を挙げますと新人戦や中体連でテニス競技をやる場合に、答弁でもございましたように子供たちの足腰に負担がかかり好ましくないということで、当市でのテニスコート使用を避けて鯉ヶ沢へ行くとか、こういう事態が現実には生じております。西北五地域中心都市であります五所川原としては、やはり早急に改善をしていただきたい、そういう課題でございますので、とりわけただいまの部長答弁にありましたように、部活動におきましてでも教育課程との連携、そして地域でのさまざまな取り組みの問題を絡めて、積極的な財政支援につきましてもよろしくお願いをするところでございます。

それでは、具体的な質問の第1の再質問に移ります。これは答弁を求めます。まず、現在進行中の事業につきましては、当市の長寿命化策につきまして、個別の具体的な答弁はいただけませんでしたので、ひとつこれは具体的をお願いをするところです。

といいますのも、平成20年第3回定例会、2008年6月8日でのESCO事業、ESCOといいますとエネルギーのサービスカンパニー、サービス会社の略でございますけれども、導入の進捗状況に関する私の一般質問に対しまして、当時の総務部長は以下のように答弁をされていらっしゃる。「省エネルギーを念頭に改修工事を行う際に、省エネルギー診断から設計、施行、メンテナンスまでを包括的にESCO事業者が提供することにより、一定の省エネ効果を発揮するというビジネスであり、当市の市庁舎は年数を経過した施設のため、対価回収期間が短いこと、エネルギー消費量も冷房等の設備もなく、他に比べ少ないことなどから、メリットを生み出すことが困難な部分もあり、ESCO事業者がビジネスとしては成立させがたい状況にある」という答弁でございました。確かにESCO事業は、省エネ改修にかかわる費用を光熱水費のその後の削減分で行う事業でございますので、対価回収期間が短い、つまり当市の庁舎は余り長くもたんどということでございます。長寿命化策を考えるよりかは、新規建設をより積極的に打ち出すべきというESCO事業者の判断が出ているわけでございます。

そこで、本庁舎の長寿命化計画について、以下再質問をいたします。

本庁舎設計図書の内容を確認していらっしゃるのでしょうか。具体的には、壁、底面にありますスラブの厚さ、コンクリート強度、鉄筋の本数、ピッチ等を調査、実際の構造物と設計図書との整合性を確認していらっしゃるのでしょうか。耐震性を評価、判定し、補強方法、補修方法についての計画案を持っていらっしゃるのでしょうか。

具体的な質問はそうでございますけれども、一部事務組合にかかわる問題につきましては、現在進行中の事業の負担額については、市民にとりましてもより明晰に理解がで

きるような形で報告をいただき、ありがとうございました。しかしながら、今後の考え方につきましては、単年度主義の枠組みの中で、財政当局を中心とした基本方針についてしか答弁をいただけておりません。確かに個別の施設の長期計画も単年度の枠に縛られることは理解します。その上で、私は老朽化が著しい市役所本庁舎の長寿命化については、実施計画そのものについての疑問を感じていますので、そのための本庁舎の長寿命化策に絞っての質問であることを御理解をいただき、的確な御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 本庁舎の長寿命策について御答弁申し上げます。

五所川原市本庁舎は、昭和44年11月、建設省東北地方建設局へ設計監理業務を委託し、昭和46年9月完成いたしました。建設当時の国の法令、仕様書に基づいて工事施工され、平成元年度には本庁舎総合耐震点検を本庁舎建設の設計監理を行った建設省東北地方建設局へ依頼をしております。その結果、耐震性の評価判定及び補強方法、補修方法につきましては、調査報告によりますと耐震性の向上として壁量を増加、柱への鉄板巻きつけ等の補強が必要とされております。本庁舎は、耐震診断による補強、補修につきましては、費用対効果も含め今後検討してまいりたいと考えてございます。

本庁舎の建設につきましては、限られた財源の中でやりくりしなければならないものですから、整備に当たってどのような財源が活用できるのか、十分検討、協議をしてまいりたいと考えております。

それから、本庁舎につきましては、他の施設と違い、国からの補助金等、財政支援が今のところ示されておりませんので、今後どんな起債があるか、そういうことも検討しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上浩議員。

○2番（井上 浩議員） ありがとうございます。今の答弁で明らかになりましたように、私は国からの起債をどのように検討ができるのか、今から検討企画を始め、同時に市民にその内容を調査検討過程を明らかにしていくべきだと考えています。

といいますのは、行政当局の皆さんは、基本的に単年度財政の枠組みの中で考えられることとなりますが、企画の方々、あるいは市長におかれましては、長期的な当市のありようを考える責務があると考えています。そうした意味で、私は本庁舎は速やかに新設へ向けての企画をつくっていくべきだと考えています。

といいますのは、来年8月着工、平成25年度開院計画で整備が進んでいます新中核病院の基本設計では、その配置計画が極めて窮屈に計画をされております。そこで、現在

進められています消防署庁舎の移転建設計画に続き、早期に市役所本庁舎も移転建設計画を企画し、市民の皆様からの十分な意見聴取と並行して、新病院開院を優先させて、新病院開院に備えていただきたいと考えているからでございます。

ぎゅうぎゅう詰めはやはり無理でございます。例えば青森県が長島という駅前の中心地から県立病院と県立図書館を郊外に飛ばし、県庁本庁舎のみを長島に残したのは、私は県行政の決定的な誤りだと考えています。しかしながら、当市はその逆を行く方向性を打ち出されておりますので、その方法性を確立するためには、ぎゅうぎゅう詰めだから病院をつくるのは難しいではなく、市役所を早く飛ばす計画案を企画をし、市民の皆様方とともに、その実現へ向けて検討をしていただきたいと考えるわけでございます。せっかくの平成25年度の新中核病院開院前に、本庁舎の移転計画に対する市長の判断を示すべきと考えております。市長に再度答弁を求めます。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員におかれましては、本庁舎の将来についていろいろ御検討いただき、本当にありがとうございました。しかし、先ほども御答弁申し上げましたが、基本的には既存施設の長寿命化を優先する方針であります。同時に市民生活に安心を与えるような施策、つまり地域医療の維持確保や子育て支援、環境衛生、防災、消防などにつきましては、市の重点施策として推進していく考えでございます。

議員御提言の市庁舎につきましても、市の防災上すべての情報を取りまとめる最も重要な拠点でございます。長寿命化を図りながらも、今後適切な整備に向けて検討してまいりますと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

次に、21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 一登壇一

おはようございます。平成22年第5回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

今少子高齢化や過疎化が進み、地域社会の担い手減少、産業基盤の崩壊などに悩む自治体は多数あります。地域社会を支えるのは人です。人口流出を食い止め、市内外から定住者を呼び込むには、魅力あるまちを訴える材料が必要であります。また、安心して暮らしていくためには、生活基盤の構築も必要であります。

地域の活性化を図る方策として、観光客の誘致が挙げられます。ことし7月3日の新聞報道によりますと、平成21年度の本県への観光客は4,858万人で、前年度比で約200万人の増加となっております。その原因は、E T C効果もありましたが、太宰生誕100年の各種イベントも後押しをした結果であると報じられていました。間もなく新幹線新青森駅

が開業になります。交通の利便性がよくなることから、さらに多くの観光客が期待されます。

このような状況の中で、グリーンツーリズムの取り組みも大切なことと思います。最初に、先進地として長崎県松浦市の取り組みを御紹介します。この内容は、各議員に配付されています全国市議会旬報に掲載されているものです。松浦市では、松浦体験型旅行協議会を立ち上げ、農業や漁業を全国の人に体験してもらおうと取り組み、今では松浦市へ修学旅行に訪れる中学生や高校生が増加の一途で、一昨年は1万5,000人を数えるまでになっているそうです。生徒たちの宿泊先は、市内の民家で3人から5人に分かれて農家の家庭で寝泊まりします。最初は、民泊を受け入れる側も緊張したようですが、次第に打ち解けて、復路につくころはお互いに別れが惜しまれるそうです。民泊を体験した生徒たちも受け入れ先が忘れられず、手紙を書くなど人的交流が続いているとのこととあります。ホットな情報であり、うらやましく思うのは自分だけではないと思う次第であります。

また、10月31日の新聞報道では、奥津軽地域着地型観光研究会が初の修学旅行生として大阪府立寝屋川高校を受け入れ、当市の立佞武多の館を見学など、奥津軽案内人が紹介し、立佞武多の紙張り体験とスコープ三味線の指導を受けて、奥津軽の風土を味わったと報じられていました。つまりこの点では、受け入れ態勢が整いつつあるのです。

一方農家民宿の面でどうかというと、3年前に当市でも1軒誕生して、現在細々と経営している状況です。その経営者いわく、「グリーンツーリズムの材料はいろいろあるので困ることはない。都会から訪れる人々から喜ばれているので、農家民泊の仲間が欲しい」と言っておられました。また、やりたい人もいるが、どうすればよいかわからない人もいるようであります。市の活性化を図るためにも民泊を多くし、将来的には修学旅行生を受け入れる体制づくりに持っていくべきと考えるのであります。素朴な奥津軽の文化や風土を五所川原から発信してはいかがでしょうか。

そのためには、窓口となる組織づくりが何よりも必要であります。さきに紹介した長崎県松浦市の体験型旅行協議会がそれに当たります。地域の資源を活用し、アイデアを出し合って地域の活性化を図るべきであります。どのように考えておられるのか質問させていただきます。

質問の第2点目は、保健医療行政で短命返上の取り組みについて質問させていただきます。さきに全国の都道府県別に平均寿命が発表されました。それによりますと、当青森県はワースト2番目となっています。このことは、以前からとても気になっていたこととあります。これまで予算特別委員会でもいろいろ取り上げ、質問してきた経過にあ

ります。また、県ではこの課題に積極的に取り組みをしている実情です。

そこで、当市の現状はどうか、担当課から前もって資料をいただきましたので、紹介しますと、当市の平均年齢は男性が75.5歳、女性が85歳となっています。これは、一番新しいデータで、平成17年度のもので、今ではもっと高まっているものと推測されます。

次に、死亡した人は、昨年平成21年度で709人でありました。その死因は、悪性新生物、つまりがんが226人で、男女別では男性が132人、女性が94人となっています。がんの中でも胃がんと喉頭がん、肺がんがそれぞれ37人、37人、36人と多いことがわかりました。がんで亡くなる人が圧倒的に多く、第2位は心疾患の104人で、第3位は肺炎の91名の順位となっていました。そのほかにもいろいろな死因があるのですが、自殺者が22人となっているのも気にかかる所でもあります。このデータは、平成20年度もほぼ同数程度で推移しています。長寿化を図るためには、病気にかからないことがまず大切であると思います。そのための対応がみずからの努力も含めて求められています。病気にかかった場合、早期発見、早期治療が必要です。早期発見では、やはり健診が大事であります。このことは、私が言うまでもなく、だれもが知っていることでもあります。

青森県では、平成20年7月に保健医療計画を作成して、さまざまな取り組みをしています。当市でも県とタイアップした活動を展開しているものと思いますが、取り組み状況について説明を求めます。市民の健康と幸せを願うための質問であります。

以上で第1回目の質問とします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの阿部議員にお答えいたします。

グリーンツーリズムが我が国及び青森県においても導入されたのは、平成5年度からであります。以来県内ではグリーンツーリズムの推進を掲げ、現地での指導に当たるグリーンツーリズムインストラクター等による受け入れ態勢の整備や実践農家による受け入れ団体の組織化が進み、農林漁家民宿は、国内のみならず海外からの修学旅行など増加の一途をたどっております。

平成21年度において、青森県内では319戸の農林漁家民宿数があり、また宿泊した修学旅行の受け入れ数は国内が36校で5,194人、海外からは6校で112人となっております。

当市においては、農林漁家民宿数は2戸であり、県と同じ時期にグリーンツーリズムについて研修等を重ね推進してきたところではありますが、現在その展開は低調であります。グリーンツーリズムの展開に当たっては、新たな所得や地域のよさの見直しにつながり、都市の人々に農林漁業や農山漁村の大切さや魅力を理解してもらえるとともに、

女性や高齢者などの活躍の場も広がることの期待も持たれております。

また、東北新幹線全線開業により、グリーンツーリズムを求める首都圏などからの来訪者の増加も大いに期待できるところであり、この開業効果を最大限に享受した農林漁家所得拡大と農山漁村の振興を図っていくことが求められております。

このことから、市がグリーンツーリズムに取り組みたい農家や市民を募り、滞在型の農家民宿だけに限らず、体験型グリーンツーリズムを含めた組織づくりに取り組みながら地域活性化に結びつけたいと思いますので、阿部議員におかれましても今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 議員御質問の短命返上のための市の取り組み状況についてでございますが、国勢調査などをもとに厚生労働省が平成19年12月に公表いたしました平成17年完全生命表によりますと、青森県の平均寿命は男性が76.27歳、女性が84.8歳で、男女とも全国最下位となっております。また、当市の平均寿命は、男性が75.5歳で県内ワースト3位、女性が85歳で県内ワースト29位と深刻な状況が続いており、その対策の強化が最重要課題となっております。

このことから、当市では早世の減少と健康で自立して暮らすことのできる健康寿命の延伸を図るため、昨年1月、五所川原市健康増進計画、健康ごしょがわら21を策定し、健康寿命アップを目指すという取り組み目標を掲げ、各種事業展開を実施してまいりました。

この計画につきましては、国の策定した健康日本21及び県の策定した健康あおもり21の指針に基づくものでありまして、生活習慣予防と介護予防を主軸に発病を予防する1次予防を重視した健康づくりの目標を設定いたしまして、市民一人一人が健やかに生きがいを持って、安心した暮らしを送ることができるよう各種対策を講ずるもので、この計画期間は平成20年度から平成24年度までの5カ年となっております。

当市の死因の上位を占める悪性新生物、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病の早期発見、早期治療に重点を置いた2次予防とあわせて、栄養、運動、休養などの生活習慣の改善を重視した健康教育などによる健康増進、疾病予防対策に今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 再質問に入ります。

まず、1点目の農家民泊についてですが、先ほど市長答弁あったように県と連絡をと

りながら、ぜひ前向きに生き生きと取り組みをしてほしいなど、こう思います。

それから、2点目の短命返上への取り組みについて、さらに4点質問させていただきます。まず1点目は、まず病気にかからないようにするための対策、これ11月8日にマスコミ報道がありました。いわゆるメタボの健診率が低迷しているという、こういう報道であります。目標の約半分にとどまっていると、こういうふうには報じられていたけれども、当市の状況と対応について、その内容の説明を求めたいと思います。

第2点目は、これも病気にかからないための活動、食生活や健康のための運動の指導、いわゆる健康教育を実施しているようでありますけれども、この実施状況はどうか。また、要請があれば、それはすぐ対応してもらえるものなのか。例えば5人、10人とかでグループで健康教育を受けたいという場合に、そういう講師といいますか、派遣してもらえるものなのか、その辺。

それから、第3点目は、市内の末広町に住む市民からの苦情なんです。市民健診の場所が生き活きセンターとなっていて、高齢者で車の運転できない人がとても不便で行くのに苦労していると。したがって、もっと近くで健診できるようにできないものかと、こういう声であります。これは一例であると思うんですけれども、健診率を高めるために健診場所の見直しも必要ではないのかと。そのことで健診率が高まっていくのではないかと、こう思うんですけれども、その辺どのように考えているのか質問します。

第4点目、これも市民からの声です。高齢者のインフルエンザの無料化というのは、多くの方が喜んでいるという私にも声が届いています。大変よいことだなと思っています。ただ、補助がない我々は病院に行って接種をすると、病院によって接種料金に差があるということを聞かされています。これは行政がどうのこうのということではないんですけれども、どのように把握しておられるのか。

以上、4点質問します。

○議長（齊藤一郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問は、4点ございました。

まず、1点目の病気に対する予防対策の当市の状況等についてでございます。国の医療制度改革によりまして、平成20年4月から40歳以上の被保険者を対象とする内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームの該当者として、その予備群を減少させるため、特定健診及び保健指導の実施が義務づけられているところでございます。

当市の平成20年度における特定健診の受診状況であります。対象者が1万6,680人で、受診者数は3,094人でありまして、受診率は18.5%となっております。全国平均が30.8%及び県平均が25.9%を下回る状況にあります。

また、特定健診の結果により、健康の保持に努める必要があるとされた保健指導の対象者数は450人で、実施者数は102人であり、実施率は22.7%となっております。保健指導につきましては全国平均14.8%及び県平均18.5%を上回っている状況となっております。

市では、各地区におきまして市民健診を実施しておりますが、メタボ予備群の方は治療に至らないように生活習慣を改善していただくための保健指導を実施し、治療の必要な方は早期に受診をしていただき、医師の指示によりまして必要な服薬と生活改善により重症化を予防できるように医療機関と連携を図り、今後とも定期的に市民健診を実施し、病気の早期発見、早期治療に積極的に努めてまいります。

このことから、各地区においての市民健診を受診できなかった方につきましては、現在市内9カ所の指定医療機関において個別健診を実施しておりますが、今後とも市民の方が健診を受けやすい環境づくりに積極的に取り組み、健診受診率の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の御質問の、市で取り組んでいる健康教育などの実施状況についてでございますけれども、当市においては主要死因の大半を占める悪性新生物を初めとする生活習慣病は、市民の方の日常生活と深く関連していることから、その予防対策として運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が最も重要となっております。このことから市では、栄養、運動、休養などの生活習慣の改善が健康増進や疾病予防になることから、市民の方が健康に対する自覚を高め、市民一人一人が健康づくりを実践できる環境づくりを支援するため、各地区において健康教育などを実施しているところであります。

母子保健につきましては、母と子の心身の健康を支援することを目的に、生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問いたしまして保健指導を実施しております。平成21年度の実施回数は253回となっております。

成人保健につきましては、生活習慣病の予防や介護を必要とする状態になることの予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るための集団健康教育や個別健康教育として禁煙指導などを実施しております。平成21年度の実施回数は323回で、参加者は8,581人となっております。

今後も健康で安心して生活のできる社会の実現を目指し、各地区の保健協力員及び食生活改善推進員の皆様の御協力を得ながら、地域の特性を生かした健康づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、健康教育等については、人数が少人数であった場合においても、当然これは健

康対策を行政として進める観点からも、要請があれば課としてもその対応に努めていきたいというふうに考えてございます。

次に、3点目の御質問の当市の健診状況についてでございます。まず最初に、市民健診の受診率、さらには各種がん検診の受診率等について御答弁させていただきます。平成21年度における市民健診の受診率につきましては、15.3%という形になってございます。また、平成21年度における当市の各種がん検診の受診率につきましては、胃がんが26%、肺がんが31%、大腸がんが28.8%、子宮がんが23.5%、乳がんが30.3%という状況になってございます。

すべての項目につきましては、前年を上回っているという状況にはありますけれども、各種健診において、年代層から見えますと若年層を含めて40代から50代にかけての受診率が非常に低いということになってございます。このことから、先ほども阿部議員から御指摘がありましたけれども、市民の方が健診を受けやすいように環境を整え、このことが医療費の抑制、またはその削減効果にもつながっていくことにもなりますので、今後とも健診受診率の向上に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

次に、4点目のインフルエンザにかかわる対応等についてでございます。インフルエンザにつきましては、1月から3月までの発症が多いことから、当市では例年11月から12月までの季節性インフルエンザ予防接種を実施しております。昨年は、新型インフルエンザの大流行によりまして、季節性と新型の2つのワクチンにより予防接種を実施いたしましたが、本年は季節性と新型が同時に接種できる3価ワクチンの接種となり、優先接種対象者を定めず、全市民を対象に10月から実施しております。

接種費用につきましては、1回目が3,600円、2回目が2,550円、小学生以下が2回接種となっております。接種費用の助成につきましては、国の指針に基づきまして低所得者、生活保護、市民税非課税に係る接種費用を無料といたしまして、軽減されない方がありますので、市独自で中学生以下及び65歳以上の方に1回の接種につきまして1,000円を助成をすることとしております。この接種助成の申請につきましても、健康推進課の窓口において、医療機関を含めての形になりますけれども、ワクチン接種費用助成申請書を提出をしていただきまして、市のほうでこれを確認しながら関係者の方に確認書を送付してございます。今後とも保健行政に対する阿部議員の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 21番、阿部春市議員。

○21番（阿部春市議員） 御答弁ありがとうございました。再々質問、短命返上の取り組みについて質問させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、病気の早期発見のためには健診率を上げることに尽きるわけであります。一般的には、市民健診、そしてがん検診、先ほど部長答弁ありましたように、このことを高める必要があると思うのです。国の補助で女性特有の子宮がん、乳がんの受診率がこのデータからも高まっているということがはっきりしているわけです。

そこで、市長にお伺いしたいと思うんですけれども、先ほど市民健診の受診率が15.3%だと。そのためには、いろんな要素があるようなんですけれども、場所の問題もその一つだろうと思うんですけれども、抜本的には健診率を高めるためには、市の補助というのも考えてもよいのではないかと、こう思うんですけれども、市長どうでしょうか。

国では思いやり予算というのがあるそうなんです。当市でそれがいいのかどうか分かりませんが、そんなことで受診率を高めるために何らかの補助体制があってもよいのではないかと、こう考えますけれども、どのように考えているのか、そのことを質問して終わります。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 国の医療制度改革によりまして、平成24年度までの特定健診の目標受診率が示されていることから、当市では特定健康診査等実施計画を策定し、受診勧奨の推進や、受けやすい健診の環境づくりに取り組んでまいりました。

病気による死亡者を減少させるためには、病気の早期発見、早期治療は重要であり、市民健診は最も効果的な対策であると認識いたしております。健診の実施には、医療機関や健診センターへの検査にかかわる委託料等、多額の費用を要し、さらには国からの補助金が年々減額される厳しい財政状況ではございますが、市民の健康の保持増進を最重要課題として、市民の方々に過度の負担とならないよう料金を設定しております。

料金につきましては、75歳以上の方、後期高齢者医療被保険者の方、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、健康診査、各種がん検診ともに市が全額補助し、すべて無料となっており、それ以外の方には一部負担をしていただいている状況であります。

当市の市民健診は、5月から11月までの期間、各地区において実施しておりますが、市民の方に健診の必要性を十分理解していただき、市民一人でも多くの方が健診を受診され、健康づくりに役立てていただけますよう、市民の立場に立って今後も健康寿命の延伸及び医療費の削減を目指し、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休憩

午後 1時02分 再開

○副議長（野呂國四郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、平山秀直議員。

○16番（平山秀直議員） 一登壇一

平成22年第5回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、生活環境整備対策についてであります。快適な居住環境の整備の中でも下水道の整備、浄化槽の推進は日常生活の中で極めて重要であります。

第1点の広田地域生活排水路の状況は、長年民間開発が進み、宅地分譲され、その生活排水は農業用水路に流されたり、また使用されなくなった水路の滞留により悪臭を放っている状況にあります。そこで、この地域の水路の計画はどのようになっているか、現状をどう認識されているかお伺いいたします。

第2点、鶴ヶ岡地域生活排水路整備についてお伺いいたします。この地域は、一部農業用集落排水路が全くなく、生活排水を流し込む用水路がないため、自分たちで水路を掘ったり、ため池をつくって流したりと原始的な生活環境となっております。この点どのように認識され、今後どう対処されようとしているのかお伺いいたします。

第3点、喜良市桔梗野地域側溝整備についてお伺いいたします。この地域では、山水が流れ、道路にあふれ出て、床下浸水になりやすくなっております。水田の水もたびたびあふれ出たり、雪解け水が道路まであふれ出てしまう状況があるとなっております。この点どう認識されているかお伺いいたします。

第4点、相内太田鏡線生活道路整備についてお伺いいたします。この道路は、長年幾重にも舗装がなされてきましたが、常に部分的で、すぐでこぼこになります。バス路線にもなっているにもかかわらず、住民は歩くにも危険、車で走るのも危険箇所が幾つもあります。この点をどのように認識され、今後どう整備するかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、教育環境整備対策についてお伺いいたします。

第1点は、三好小学校放課後児童クラブ設置見直しについてお伺いいたします。今年度当局では、三好小学校放課後児童クラブ設置についてアンケート調査を父母、PTA会に実施しております。放課後児童クラブでは、小学1年から3年までの児童を学校空

き教室や集会所を活用し、両親共働きの家庭にとっては大変助かっております。三好小学校の場合は、現在のところ設置されていない状況となっており、父母からは強く設置を望まれている状況でございます。この点、当市ではどのように認識されているかお伺いいたします。

第2点は、金木中学校学校耐震対策についてお伺いいたします。金木中学校は、昭和61年に建設され、築25年が経過しております。学校耐震診断の対象は、昭和56年以前の建物が対象のため、金木中学校は診断対象外でありました。しかし、定期建物検査調査は3年置きに実施となっており、としが3年目であり、調査が終わったところと思われております。その調査結果はどうであったか、御報告していただくと同時に、以前から指摘があった窓枠の危険箇所の対応についてお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、少子化、人口減少による諸問題対策についてお伺いいたします。

第1点は、空き家、廃屋対策についてであります。少子化、人口減少問題は、地方の空き家、廃屋問題となっております。空き家問題は、本来は所有者などが解決すべき課題とされますが、隣地の住民などからは苦情の形で相談される方が多くなってきております。例えば1つは老朽化した隣地家屋が倒壊しそうなので、処理をしてほしい。また、ごみなどが処理されず、不法投棄を助長している。また、子供たちのたまり場となり、火災発生の危険があるなどであります。そこで、当市ではこの空き家、廃屋問題をどのように認識されているかお伺いいたします。

第2点、廃校施設、跡地活用についてお伺いいたします。少子化や平成の大合併により、当市でも廃校がふえています。廃校や跡地活用について、当市でも積極的に考える時期に来ております。文科省ホームページでは、全国の廃校施設情報をホームページで公表し、廃校の活用を希望する民間企業やNPO法人などのマッチングを促進する「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げるなど、対策に乗り出しております。そこで、当市でも売却、活用も含め、今後どのように取り組む考えかお伺いいたします。

以上、大きく3項目にわたりお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 平山議員にお答えいたします。

空き家、廃屋に対する問題については、議員も御指摘のとおり本来所有者等が解決すべき課題であります。近隣の住民の方々から相談を受ける件数も増加してきており、

長年放置されている建物は都市景観を損ね、防災、防犯の面でも問題となっております。

議員御質問の空き家の戸数調査につきましては、これまで実施しておりませんが、さきの定例会において町内会長、行政連絡員の方々への空き家調査依頼ということで磯邊議員からも御提言をいただいております、調査を実施した場合の調査データの活用等も含めて、現在検討中であります。

空き家、廃屋問題は、全国の地方都市が抱える共通課題であり、人口減少等により、ますます増加すると予測される空き家、廃屋に対し、今後庁内において具体的な対策等ができないものか、先進自治体の例も参考としながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） それでは、広田地域の生活排水路の現状についてお答えをいたします。

御質問の広田地域は、主に大字広田、稲実、姥范地区と思われませんが、本地域は十数年前から民間による宅地改廃が進み、本地域に居住する各家庭からの生活雑排水が農業用水路に流入し、悪臭を放つとともに、害虫の発生原因となっております。

また、本地域の宅地開発区域の拡大に伴い、水田が減少し、これまでいわゆる堰掘りをしてきた耕作者も少なくなり、結果として市が従来の耕作者にかわり堰掘り等を実施しているという現状であります。

次に、この整備内容についてお答えをいたします。本地域の水路は、現地盤を素掘りした土水路がほとんどであります。これら水路をコンクリート水路とすることにより、水の流れがよくなり、悪臭等の解消が図られるものと考えております。

市では、本年度これら数十本の水路の系統図作成調査を実施しており、この成果図をもとに優先整備箇所の検討を行い、より効果的な整備を平成23年度より実施してまいりたいと考えております。

続きまして、鶴ヶ岡地域の生活排水路の現状についてお答えをいたします。御質問の鶴ヶ岡地域のうち、県道蒔田五所川原線と岩木川堤防間の区域は、相当以前より宅地が県道より低い状態にあります。

本区域の居住者の生活雑排水処理につきましては、付近に水路がある居住者は水路に排水しており、また県道沿線の居住者については個人でポンプを設置し、県道の側溝に排水しており、各自がそれぞれ工夫し、排水処理をしている現状にあります。

次に、この区域の整備内容についてお答えをいたします。本地域居住者のうち、県道

よりかなり岩木川寄りに宅地がある住民で、かつ付近に排水できる水路もない一部住民は、本人の宅地に池のような大きなためますを掘り、そこに排水し、地下に自然浸透させる方法をとっております。

このような居住者の生活排水を市がすべて処理することは、現在かなり難しいものがありますが、県道に接続する市道の路面排水をポンプアップ等により処理する必要がある路線の居住者につきましては、市道側溝に生活排水を流入させる等、今後対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、相内太田鏡線の現状についてお答えをいたします。市道相内太田鏡線は、相内露草から太田山の井までの延長約3キロメートルの道路であり、国道339号の北側を迂回するような路線であります。

本市道は、現在全幅7メートルのうち、舗装部分の幅員が約6メートル、未舗装部分の幅員が約1メートルとなっており、舗装面は損傷が著しく、沿線住民から全幅の舗装をすることで、早急な舗装が望まれている状況であります。

次に、この区域の整備内容についてお答えをいたします。本市道につきましては、新市合併時から整備を求められてきた経緯があり、合併当初から国庫補助事業として整備することで計画されております。この計画に基づき、市では社会資本整備総合交付金事業として、平成23年度に測量を含む詳細設計を実施し、平成24年度から4カ年で工事を完了させる予定であります。

整備内容といたしましては、一部側溝の改良を行うとともに現舗装部分をはぎ取り、全幅7メートルで舗装を実施する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） それでは、私から喜良市桔梗野地域の山水流出について、まず現状についてお答えを申し上げます。

御質問の喜良市桔梗野地域においては、一部市道が急勾配となっている箇所がございます。このため、豪雨等の際、側溝にふたがされていることもありまして、路面排水の一部が道路側溝を越えて宅地に流れ込んでいるという状況でございます。

次に、その対策についてでございますが、本地域の市道路面からの排水が一部宅地に浸水しているところにつきましては、宅地側の道路側溝のふたを一部グレーチングのふたに取りかえることで、宅地への浸水を防ぐことが可能と考えてございます。このため早急に取りかえ作業を実施し、宅地への浸水被害の解消を図ってまいります。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 放課後児童クラブ意向アンケート調査の結果についてお答えいたします。

去る7月8日から7月22日まで、三好小学校児童の保護者77名に利用意向アンケート調査を実施いたしました。回答者49名のうち、69%に当たる34名が利用したいとの意向を示し、このうち平日、放課後と土曜日及び長期休暇のすべてを利用したい児童は8名という結果になりました。

放課後児童クラブは、御存じのとおり保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに遊びや生活の場を提供しまして、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っているものと認識しております。

以上であります。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 金木中学校の建築物等定期調査の結果と見通しについてでございますが、御指摘のとおり金木中学校は昭和61年に建築されております。築24年ということになってございます。昭和56年に新耐震設計基準が制定された以降の建築物のために耐震診断が義務づけられておりませんが、3階以上または総延べ床面積2,000平方メートル以上を有する施設については、3年ごとに建築物等定期調査を実施することとなっております。本年度は、金木中学校を含めた20校について調査を委託してございます。

これまでの施設修繕については、改善等が必要な箇所の報告を精査し、教育現場の声を聞きながら、優先順位をつけて進めているのが現状でございます。現在、今年度調査委託分の取りまとめをしている最中ではありますが、比較的大きな改修については引き続き計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、窓枠等の比較的小規模の修繕については、順次改修してまいります。

次に、廃校施設、跡地の現状ということでございますけれども、廃校となっている学校施設、跡地活用でございますけれども、五所川原地区は旧鶴ヶ岡小学校が解体され、旧松野木小学校、旧東小学校及び旧羽野木沢小学校は、市の書庫等として活用されております。

金木地区は旧蒔田小学校が解体され、旧川倉小学校は民間の保育所として、市浦地区は旧脇元小学校が金木高校市浦分校、旧十三小学校は十三湊発掘調査事務所として、それぞれ転用し、活用されております。

○副議長（野呂國四郎） 16番、平山秀直議員。

○16番（平山秀直議員） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移らせてい

たきます。

まず、生活環境整備対策としての4点について、それぞれ御答弁をいただきました。再質問では、具体的に計画内容は一緒に1回目で答弁していただきましたので、その実施の時期を明確にできるところからお答えしていただきたいと。

まず、広田地域の生活排水路、るる問題点があるということで、長年取りかからなきゃいけないという要望があったわけですが、これはいつから整備を実施されるのかお伺いいたします。

それから、鶴ヶ岡の地域生活排水路、これも何十年と長年、すべての箇所がそういうような状態とは言いませんけれども、県道から外れている、下がっている住宅が何戸かございますが、それはやはり非常に原始的な排水の仕方、五所川原市にも正直言ってこういうところはまだあるのかというような環境でございます。ですから、きちんと市のほうとしても早急に対策を講じていただきたいんですけども、この対策を講じる時期はいつなのか御説明願います。

それから、第3点の喜良市桔梗野地域の側溝、それは側溝のほうは早速ちゃんと雨水とかが入りやすいように網のふたというんですか、グレーチングというんですか、それにさせていただきました。ただ、反対側の田んぼのほうからの水が道路のほうからまた反対側に来るといところがまだ手打たれておりませんので、ここをいち早くお願いできればと思いますが、この点いつごろから実施していただけるのかお伺いいたします。

それから、第4点の相内太田鏡線の生活道路、これも非常に当市の市道ではなくて、県の道路だというふうに聞いていますけれども、バス路線になっているし、3キロにもわたって、もう長年何度も何度もんぷら舗装されてきたというような状況にあって、非常に整備が望まれているところでございますけれども、この整備の実施時期、これを明確にさせていただければと思います。

通告の第2点目、教育環境整備、三好小学校の放課後児童クラブの設置、これが今年度要望されて、残念ながら平日、祝日、土日利用されるのが8名ということで、要件の10名に至らないということで、明年度はどうも設置できないような状況にあるとお聞きしました。これをそういうふうな条件というか、そういうのもきちんと説明された上でのアンケート調査だったのか、その辺私は非常に不安なんです。ある父兄の方では、もう少しそういう平日もちゃんと利用して、10名以上いなければ設置にならないんだというような説明を受けていれば、これをアンケートのほうでもう少し反映できたのにとというような声もございます、現実として。ですから、今回のアンケートはしようがありませんので、次に向けて父兄の人たちも何か話し合いをして要望をしていくというふうに

してお聞きしていますので、この点をどのように認識されているのか、今後の対策としてどのように考えているかお尋ねします。

それから、金木中学校の危険箇所の整備箇所、3年ごとの点検で、具体的には非常に長い間というか、以前から、窓が落ちる危険箇所があるというのを整備してほしいという話は声が出ていたようですけれども、ここのところの具体的な話というのはきちんとお聞きしているのか。その上で整備をどう考えているのかお尋ねします。

最後に、第3点の少子化、人口減少による諸問題の中で、空き家、家屋対策について、市長のほうから御答弁いただきました。最近では、非常に空き家、家屋対策の問題について、全国でいろんな条例等を制定されている自治体もふえてきております。例えば所沢市、ここでは空き家家屋の適正管理に関する条例というのをことしの10月1日に実施されておりますし、また長野県は県として観光地の景観を非常に害するというので、積極的な空き家家屋の活用を推進していくという登録制度をとってみたいとか、いろんな形で積極的な活用の方向を取り入れているところもございます。この点も含めて、その場その場の相談で対応するというような対応では、今後はいけないんじゃないかなと。ある程度、空き家家屋に対するいろんな苦情は大体決まっております。そういう苦情に対して、こういうふうに対処していくんだというような条例制定も含めて検討すべきではないかなと思いますけれども、この点どうかお尋ねします。

それから、廃校施設の活用、当市もいろいろと学校の統合等でございます。また、統合によって既に大分たっている廃校の校舎もでございます。こうした形のを、何か書庫に使ってみたりとか、余り積極的な、何かそこの地域の活性化になるような活用のされ方というのはちょっと見当たらないなという思いがしております。ですから、この辺、少し知恵働かせてもらいたいなという思いで、質問として取り上げたわけです。廃校施設、例えばコミュニティーの防災センターにしていくとか、ふるさと学習施設としてやっているところもでございます。あるいは福祉施設として活用しているというような活用のされ方もございます。その他いっぱい全国では事例がございますので、積極的な活用と、小学校がなくなるというのは、そこの地域にとっては非常に残念な、心残りの部分も多々ある中に、何か活性化になるような活用のされ方というのはないのかなという思いをしておりますので、この点検討されているかどうかお尋ねして、2回目の質問を終わります。

お願いします。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） それでは、広田地域の整備内容の具体的な実施の時期でござい

ますけれども、先ほども申し上げましたとおり、今現在水路の系統図を作成しております。この成果図をもとに優先順位の検討を行い、とりあえずは来年度から、平成23年度から工事を着手したいと、そう今思っております。

それから次に、鶴ヶ岡地区の整備内容でございますけれども、現在このような低い箇所が多数ございまして、今後現地を早急に調査をして、これから検討してまいりたいと、そう思います。

それから、相内太田鏡線についてでございますけれども、平成23年度に測量を含む詳細設計、これをまず委託をいたしまして、平成24年度から現場の工事着工をして、4カ年で工事を完了させたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） 喜良市桔梗野地域の一部反対側の田んぼから流水しているということにつきましては、私どもも認識いたしております。新年度早々になりますけれども、田んぼに水が入る前にそういう整備をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、空き家、廃屋の対策についてお答えをいたします。議員御提言のとおり、先進自治体においては、空き家の有効活用を図るため、市町村が空き家の所有者の登録を受け、ホームページ等で利用希望者に情報を提供する空き家バンク制度の創設、さらにNPO法人が市と連携して、空き家の情報提供や、みずから空き家を取得し、コミュニティスペースとして利活用する空き家再生活動など、さまざまな取り組みがなされているようでございます。

当市においては、去る18日の議員説明会において説明いたしました五所川原市住生活基本計画の策定に取り組んでおり、この中で空き家の除去及び活用の推進として、利活用が困難な空き家の除去の推進、空き家建築物の活用の検討、所有者及び周辺住民の啓発の3点を規定することといたしております。

先ほど市長が申し述べましたとおり、同計画策定後において、議員御提言の内容、他自治体における取り組みを踏まえ、関係部署とも協議をいたしまして、空き家、廃屋に対する具体策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 福祉部長。

○福祉部長（工藤 勝） 放課後児童クラブについて、アンケート調査の結果に基づく今後の方向性についてお答えいたします。

放課後児童クラブは、県の補助事業でありまして、放課後児童健全育成事業として実

施しておりますが、年間250日以上開設し、10名以上の利用者がいる場合、補助対象となるものであります。

このことから、平成23年度は三好小学校への放課後児童クラブの設置を見送りまして、次回に再考することといたしましたが、未設置学区の解消に役立てるため、今後もアンケート調査を実施し、検討するよう努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 金木中学校の建築物等定期調査における具体的な指摘事項、それから改善に向けた見通しでございますけれども、指摘されている事項には校舎西側に面している外壁4箇所、給食、教室棟の内壁に3カ所、それぞれひび割れが発生していること、給食、教室棟のサッシ腰パネルのシーリング劣化及び御指摘の窓枠の変形が数カ所報告されてございます。

ふだんの学校生活における安全確保はもちろん、非常災害時には地域住民の避難場所として役割も果たさなければならないことから、雨漏り等によるふぐあいの改善も含めた校舎屋内運動場全体にわたる大規模な改修が必要であるとの認識のもと、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、廃校となった施設の具体的な活用についてでございますけれども、御指摘のとおり文部科学省では有効活用をより一層推進する観点から、財産処分の弾力化、簡素化及び未来につなごう「みんなの廃校」プロジェクトと題して、希望する地方自治体に対しては、その対象施設を公表するなど積極的な取り組みを示してございます。

市内の廃校となった施設は老朽化が著しく、再利用には不適切であるということから、今後順次解体することを基本としてございます。また、解体後の跡地につきましては、周囲の環境安全を考慮し、地域における有効活用を含めた有益な活用方法について、関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

政友会の山口です。平成22年第5回定例会に当たり、市民の代弁者として一般質問をさせていただきます。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」、この言葉どおり時は過ぎ、市議会議員3期目最後の一般質問となりました。市民の皆様及び市長初め議会関係者各位の御指導、御鞭撻をいただき、この場をおかりして感謝申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1 点目、市長の政治姿勢について。市営住宅の入居についてであります。この問題に関しては、過去から現在まで何回となく議論されてきたが、いつも検討するであった。今回の質問に当たりいろいろな問題が浮かび上がり、関係者と大激論を交わした結果、市としてどのように入居に対応するのか。また、県営住宅の入居については、県の職員立ち会いのもと抽せんで決めているが、県でできて、なぜ市でできなかったのか、明確な答弁を願います。

2 番目として、青少年の健全育成についてであります。昨年五所川原市民体育館の補修工事を行った際、床のラインが引き直された。でき上がりを見たが、以前のラインを削った跡が残っていて、見るも無惨な床の状態であった。

ことしの1月、コートが規格が一般とは異なる小学生のミニバスケットボール青森県大会を行う際、選手が間違えないようにマスキテープと呼ばれる消しテープを使い、引かれたラインを隠した。小学生の大会が終わり、もとに戻すためにマスキテープを取り除くと、床に引かれたラインも一緒にはがれてしまった。マスキテープとは、ラインを隠すために市販されている専用テープであり、それでラインがはがれるなど聞いたことがない。その後施工した業者に補修させたと聞いているが、現在でもところどころがはがれており、もはやマスキテープを使わなくても、ちょっと激しく走ったり、とまったりしただけでラインがはがれてくるありさまです。既に一部のラインはほとんどなくなってしまっている。これでは、正式な大会を開くこともままならない。ちなみに、来年7月には小学校のミニバスケットボール青森県大会が五所川原市民体育館で開かれる予定である。選手、コーチ、スタッフ、父兄などを合わせると1,000人前後の人が集まってくるが、このような体育館で開催するのは忍びない。

質問として、1、竣工引き渡しするとき、どのような点検、検査を行ったのか。

2、施工した業者には補修をさせたのか。また、補修には費用がかかったのか。施工した業者や検査担当者には責任はないのか。

3、今後補修をするのか。それには費用をかけるのか。また同じ業者を使うのか。

4、市のスポーツ発展への取り組み並びにスポーツ施設への対応に疑問が残るが、いかがか。

以上の質問は、体育館利用者からの声であることを代弁させていただきました。市当局の真摯なる答弁を期待しています。

2 点目として、中核病院の検証についてでございます。1 番目として、立体駐車場建設工事、設計を含め9億6,000万円に対し、構成する各市町の負担比率はゼロであります。

五所川原市が立体駐車場の建設費を全額負担すると広域連合に提案して、それを了承されたとあるが、中核病院の建設費及び管理運営費等、五所川原の負担比率が78.58%であったにもかかわらず、どうして五所川原が全額負担しなければならないのか。しかも、この費用の全額を五所川原市で負担する形式をとってはどうかとの提案を五所川原がしたとあるが、その理由を教えてください。

2番目として、先日職業訓練センターにおいて西北五地域医療再生フォーラムがあったが、その基調講演でNHK文化番組チーフディレクター、米原尚志氏は、地域の身の丈に合った医療を行わなければならない。そしてまた、医療と福祉の連携の必要性を強調した。岩手県の藤沢町の藤沢病院を例にとり、支える医療を実現するには総合医の育成が急務だとした。そして、最後には、医療再生は地方自治の再生でもあるとした上で、自分の地域にどんな医療が必要かを住民、医療者、行政がともに話し合うことで、医療崩壊のピンチから地域が再生していくと講演を締めくくった。

そこで、住民に対する情報公開、医療者、つまり西北の医師会、勤務医、大学病院、そして行政、つまり広域連合及び各自治体、この3つが話し合う機会が今まであったのか。また、これからどのように進めるか答弁願います。

3番目として、中核病院は2.5次まで対応できるとあるが、2次、2.5次の違いは何なのか、以上答弁お願いします。

4番目として、中核病院の建設に当たり、市役所の前に中核病院を建設するに至った経緯がどうもはっきりしないので、きょうは大勢の市民の方々が傍聴しておりますので、再度お答え願いたいと思います。

3点目として、大町2丁目区画整理事業について。1番目として、大町区画整理事業に対する現在までの着工数は81件に対して幾らなのか。また、81件中何件に補償金が支払われたのか、その総額をお知らせください。

2番目として、12月4日、いよいよ東北新幹線新青森駅開業となるが、観光客が駅からおり、大町2丁目を通過して立佞武多の館まで足を運ぶとき、観光客はどう思うのか。また、4つのグループに分かれて個々にまちづくりを進めているが、その活動状況について市ではどのように対応しているのか。

3番目として、この事業は来年3月で完成する予定であったが、23年度に繰り越した理由はなぜか。また、いつごろ完成するのか答弁願います。

以上、市長及び関係部長の答弁を求め、1回目の質問といたします。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 山口議員にお答えいたします。

議員御案内のとおり、平成18年2月に作成した自治体病院機能再編成マスタープランにおいて、中核病院の病床数を492床とし、概算事業費を約199億円としていました。平成20年の自治体病院長会議において、西北五圏域の人口減少を踏まえ、中核病院病床数が444床に減床になったことから、公共交通機能の充実など、利用者の利便性や総事業の圧縮などを考慮し、建設予定地を五所川原市金山地区から五所川原市役所隣接地に変更することで、つがる西北五広域連合正副連合長会議で合意したものであります。

この建設予定地の変更につきましては、事前に平成20年9月に議員説明会を開催させていただき、当圏域で進める自治体病院機能再編成計画に対する財政支援措置は、構成市町2市4町がひとしく受けることができないこと、特に財政支援措置が高い過疎対策事業債の活用ができない団体等から、建設予定地の変更により新たに生ずる事業となる立体駐車場は本市が負担すべきとの強い要望があったこともあわせて説明させていただいたところであります。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 市営住宅入居の選考についてお答えをいたします。

入居者の選考については、五所川原市市営住宅管理条例第9条に基づき選考しておりますが、現在県及び他市の状況を踏まえて見直しをしております。県や青森市など9市に対し、入居者選考方法について住宅管理担当者に問い合わせをしたところ、公開抽せんによる方法や住宅入居選考委員会による方法、随時受け付けの先着順による方法、本市と同じ方法等、それぞれ選考方法を定めております。

その中で県を初め青森市、八戸市、むつ市については多少方法に違いがありますが、公開抽せんによる方法としていることから、本市においても公開抽せんによる入居者の選考に向け、準備を進めてまいります。

また、公開抽せんに至るまでの入居選考方法については、早期に部内に入居者選考委員会を設置し、選考してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それから、県と市の入居者の選考方法については、これまでの選考の違いを認識し、今後は公開抽せんによる入居者決定に向けた準備を進めてまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 市民体育館の床コートライン引きについてでございますけれども、昨年12月に剥離したラインの補修とバスケットボールのルール改正によるコートラ

インの変更に対応し、当面のスポーツ活動に支障のないものにするため、修繕を行ったものでございます。検査については、修繕における検査であり、工事における専門検査員の検査ではなく、社会教育課の職員が立ち会い、目視により行われたものです。

議員御指摘のとおり、マスクテープ使用に耐え切れずラインがはがれたことについては、利用者に大変御不便をおかけし、申しわけなく思っております。その後施工業者には、無償で修理を行っていただきましたが、現状ではまだ完璧なライン状態ではないため、今般施工業者に再度現状を見てもらい、もう一度再々度無償で補修することを確約したところでございますので、御理解賜りたいと思います。

市民体育館は、完成から33年経過しております。床が全体的に日焼けし、汚れてきているため、引き直したラインの痕跡が残っており、それを消すためには床を全面的に研磨するという必要がございます。

教育委員会といたしましては、床を全面的に改修したいと考えておりますが、これには多額の工事費が必要とされますので、引き続き整備について検討してまいります。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 中核病院の件についてお答えいたします。

青森県保険医協会主催の医療フォーラムは、つがる西北五広域連合が進める自治体病院機能再編成をテーマとして行われたと聞いておりますが、同事業は圏域住民の生活に大きく影響するプロジェクトであります。そのため広域連合では、これまでも西北五地域医療研究会主催の地域医療フォーラムに参加するなどして、住民に地域医療の実態と医療機能の再編の必要性、そして中核病院の建設計画について情報発信するとともに、住民の地域医療のあり方に関する意見を聴取する機会を得てきました。

さらに、今年度は中核病院の基本設計が決まり、その姿がより具体的になったことから、広域連合主催で12月19日に五所川原地域職業訓練センターで住民説明会を開催し、現在進めている実施設計の進捗状況、地域医療再生計画の取り組み状況とあわせて説明し、住民の意見を伺うと聞いております。圏域住民への周知は、各自治体の広報紙で行われる予定であり、当市では12月1日発行の市広報に掲載いたします。

加えて、住民懇談会の際に医療機能再編と中核病院について住民に説明をし、御意見を伺っております。市では、今後も広域連合と連携、調整の上、広く住民の意見を聴取する機会をつくっていくことを検討してまいりたいと考えております。

次に、2.5次医療についてでございますが、山口議員御承知のとおり、1次救急とは入院治療の必要がなく、外来で対処し得る帰宅可能な軽症患者への救急医療のことをいい、2次救急とは入院治療を必要とする重症患者に対する救急医療のことをいい、3次救急

とは2次救急では対応できない重症患者及び複数診療科にわたる特に高度な処置が必要な重篤患者への救急医療のことをいっております。

中核病院が目指す2.5次医療についてですが、この言葉の明確な定義はありませんが、現在西北中央病院が行っている2次救急医療よりも高度な救急医療、例えば脳血管疾患の救急患者への対応など、医師の充足を図り、地域住民へのよりよい医療サービスの提供のため、圏域内で提供できる救急医療の高度化を目指すものでございます。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 大町2丁目土地区画整理事業についてお答えをいたします。

まず、現在の状況についてでございますけれども、仮換地81カ所のうち建物や駐車場の利用がされている箇所が33カ所、利用されていない箇所が17カ所、建物の解体等によりまだ使用できない箇所が26カ所、建物等移転補償契約が済んでいない箇所が5箇所となっております。

また、現在まで契約した額ですが、49億1,000万円となっております。

次に、立佞武多の館のほかに立ち寄るところがあるのかということでございますけれども、都市基盤整備による集客施設の計画はございませんが、平成19年、NPO法人おおまち第2集客施設整備促進協議会が設立され、事業構想を検討していると伺っております。現在建物等移転補償交渉を行っており、建物等が解体された後に道路工事等基盤整備を行い、順次建物が建設されていくものと考えております。

次に、繰り越しになる理由でございますが、建物移転において年度内移転の見通しが不確定な地権者がいること、またこれに伴い道路築造等ができない施工箇所があることから、今年度事業の一部を繰り越しをし、円滑な事業の進捗を図るものでございます。

それから次に、まちづくり協議会の4つのグループについてお答えをいたします。大町2丁目地区まちづくり協議会は、土地区画整理事業を円滑に推進するための協力体制、合意形成促進並びに同地区の活性化に寄与することを目的に設立され、その中に金魚佞武多通りグループ、広場・参道グループ、ハイカラ町通りグループ、大町通りグループの4つのグループが設置されました。

このグループは、大町2丁目地区まちづくり協議会が制定したまちづくり協定を実行するため、建物の建設時において、建築確認申請前に建物外観イメージ等届出書を協議会に提出するなど、景観に配慮した統一的な街並みの形成に寄与する活動をしております。また、照明灯や電柱の位置及びデザイン、歩道のインターロッキング舗装や車道の石畳風アスファルト舗装などの形態意匠についても提案をいただいております。

土地区画整理事業区域内は、建物移転や道路築造工事が順次進められておりますが、新築されている建物や道路については、まちづくり協定に基づき地区の活性化に寄与する統一的な街並みが形成されつつあるところでもありますので、大町2丁目地区まちづくり協議会及び4つのグループについては、今後このような活動の継続をお願いしたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一番最初に、市営住宅の入居の件ですけども、この件については今まで何回となくやってきたと思うんです。今部長の答弁はそういう答弁であったんですけども、この中でやっぱり大きな問題があったんです、私がヒアリングした中では。建設部内でこの問題を扱う人が一人であったということなんです。役所内には部長、課長、それから係長、担当といるわけです。今回のヒアリングで、一人の人が決めていたということでありまして。これは、その人しかその秘密のものを持っていないということなんです。

あわせて言えば、この入居に関しては、特定の人がしゃべって入っている例を私は3つも4つも聞いています。だから、あえて今まで何人の議員もしゃべっていましたが、いつも検討するであったんです。今回はそれで準備するとありましたけれども、検討から準備になったわけです。そうすると、市民が八十何件ぐらい申し込んでいると思うんです。その疑念をすっぱり振り払うためにも、今の12月、次の入居からでもきちっと公開でやること、そしてまた困窮度、つまり困った度合いに対してもきちっと対応するというをお願いしたいなと思っています。そのことが平山市政が言う開かれた行政の根幹をなすもんだと思っています。

続きまして、青少年の健全育成についてであります。私この質問をしたのは、やっぱり使用者からのクレームでありました。子供たちがラインというものを引いた中での競技をするわけです。そのラインが何かぼやっとしていれば、競技の判定がおかしくなるんです。そうすると、審判も疑われる。どういうふうに行っているんですかということだと思っております。そういう意味では、何か予算をつけてくれるような話ではありますけれども、財政当局が非常に何か難を示しているようなことでもありますけれども、無償でやらせるとあったのであれば、その補修の仕方もきちっと再度やり直して、子供たちがライン上のことで判定がおかしくならないよう、よろしくお願いいたしますと思います。

あわせて、五所川原はスポーツ関係が非常に弱いんです。小学校のあたりは強いんですけど、大人になると県民体育でも弱いのも、そんなことも原因しているのかなと思っ

ています。そんなことで、青少年の健全育成についてでありますので、ぜひとも御配慮願えればと思っております。この問題に対しては、答弁要りませんので。

続きまして、中核病院の検証とありますけども、2次は入院可能な医療施設、2.5次は初期及び2次救急医療の支援と3次救急医療機関による高度な医療機関の通称であります。ということは、今の西北病院は恐らく2次だと思っんです。そうすると、2.5次である中核病院、これは具体的にどうなるのかということなんです。前回は質問しました。脳梗塞、脳溢血とかで倒れた場合、西北病院に運ばれたときどうなりますかと言ったら、1人脳外科の先生が来るから手術可能だと言いました。だけれども、急を要する場合、果たしてどうなるのかなと。やっぱりその急を要した場合、3次までの完結したところに行かないとだめだと思っんです。そこで、2.5次の性格が余り見えてこない気がするんです。今の西北病院ですら、やっぱりそこで何の施しもできないんです。それが2.5次でどういうふうになったのかなという簡潔明瞭な答弁をしてもらいたいなと思っっています。というのは、前回は脳外科の先生が1人来るから手術が可能だとしゃべっていました。だけれども、手術はそのほかに2人ぐらいのサポートする医者もいなきゃなりませんし、麻酔科の先生もいなきゃならないはずなんです。その点、御答弁ください。

次に、中核病院、2013年度に完成して開業になるわけです。十和田の病院を例にとりますと、十和田の病院は一部適用とあるんです。16億円ですか、17億円の赤字、初年度出しました。このことにより全部適用、全適ってなったんです。そうすると、今の中核病院は全適なわけです。全適というのはどういうことかといいますと、管理責任者を置いて、会社で言えばCEOです。管理責任者を1人置いてやるわけです。まだだれがやるかもわかりません。十和田病院の例をとりますと、院長はがん専門の先生で、末期のがんに対しての治療がすばらしい方でありました。でも、その方が全国のテレビにも出ましたけれども、現在自分の報酬の半分ぐらいカットして、そして全部適用に対応したんです。そうすると、全部適用ということになりますとどうなるんでしょうね。一般会計からの繰り入れが、この前の説明だと4億円か5億円であります。

それより大事なものは、全部適用になった場合に、中核病院に勤務するお医者さんもちろんですけども、看護師とか、そういう医療スタッフの身分はどうなるんですか。例えば十和田病院にぼんと赤字出た場合に、給料カットもあるわけです。そんなところをどういうふうにフォローしているのかなと。ただ病院を建てるだけのことでしか私には見えてこないんですよ。ただ病院を建てれば、あとはどんでもなるべと、そうではないと思っんです。医師の確保でも、前回の一般質問では計画人員何人ですかって言ったら、65人ぐらいですか、言いました。現実中核病院に今度、私中核病院に65人も来ると思っ

たんですけども、でなくて中核病院には44名ぐらいの配置になるんですかね。そのときですら、今の現在西北病院ですらどうなんですか、31人しかいないんです。

それで、この前の大竹先生が行った、フォーラムでやったときのアンケートを見ますと、これサテライトの医師12人からの回答なんです。中核病院にはサテライトになった医師の10名は働きたくないと書いているんです。そして、2名が未回答なんです。それで西北病院、サテライトの医師20名全員が医師確保は困難ってあるんです。病院は建てても医者がいないと、これは十和田病院の二の舞になります。もちろん高額な医療費を取るためには、患者7人に対して看護師が1人、7対1看護なわけです。そうすると、そういう問題を乗り越えないで、そういう問題を先ほども言いました住民と医者と、それから行政体、果たしてそれ一回もやったことないんじゃない、さっき佐藤部長しゃべっていましたが、何回かやったような話ですけども、これは他の人がやったものに対して乗っているだけです。ほかの団体がやったのに、やる団体に、市役所で広域連合から来てくれと言っているだけです。みずからこのことをきちっとやるということは、いまだかつてないわけです。市民の人が皆見ているんですよ。そうすると、そういう姿勢で、果たしてこの病院は大丈夫かと思うのは当たり前だと思うんです。

それを何もやらないで、ただ病院を建てることだけ頭にあって、そして1回目聞きましたけども、9億6,000万円、設計費と工事費含めたものを、今までは78.58%で各自治体が負担するんじゃなかったものを、どうして五所川原が全額負担しなきゃだめなんですか。しかも、それを五所川原がみずから提案するだなんて、五所川原は財政が悪くなるというのをみずから進めていると同じことだと思うんです。やっぱりそういうことではだめだと思うんです。そこいら市長、明確な、市長は全部の広域連合の代表ですよ。このことに対して、市長みずから答えてもらいたいと思います。これは大事なことなんです。あらかじめ答えがわかっている質問をするんでなくて、そうでなくて、この簡単な問題をどうクリアするかですよ。お医者さん何人にも私聞きましたよ。来たくないとしゃべっていますから、だからその問題をどういうふうにするかなんです。何聞いているか、わかんなくなったかと思うんですけれども、市長、そこをお答えください。

(不規則発言あり)

もう一回言いますよ。市長、この医師の確保、病院建てること、やっぱり今まで一回もなされてないんですよ、住民への説明ないんですよ。先ほどされているって、今後これでやるって言っていましたが、そこを十二分に、今まで私が言ったことに対しての市長の考え方を述べてもらいたいなと思っています。

それから、大町2丁目ですけども、4つのグループありましたね。これは私が聞くと

ころにおいては、ほとんど機能しておりません。先ほど答弁されて、何十何件建ったと。ここにいる市民の皆様は、大町はこれで本当にいいんだかと思っているのが現実です。ただ色を統一して建てればいいと、そんなイメージではなかったはずなんです。非常に残念なことですけども、先週三和さんの昔からあった赤いレンガの蔵が壊れました。

私はこの議会で、その三和家の蔵と津島家の蔵を何回も質問しました。三和家の酒蔵は壊れてしまいました。そしてまた、津島家の蔵は残っております。これも私は幾度となく質問しましたが、恐らく壊れる運命でしょう。間違いなく壊れるんです。そうすると、この計画は何であったのかと思っております。私は、市議会議員になってから、いろんな市民の税金をいっぱい使って、あちこちのそういう成功したところを見てきました。けども、こういうものを残さないで、全部壊して成功したところはないんです。

（「つええや」と呼ぶ者あり）

いやいや、つええも何もないんですよ。つええも何もない。やっぱりそういうところはみんな成功していますよ。函館の金森倉庫でも、サッポロビールあるファクトリーでも、横浜のレンガのところでも、ほとんど皆成功していますよ。そんなことでも壊れてしまう運命だから、どうにもならないんですけども、これどうにもならないでは済まないんです。

そこで、2回目の質問としては、22年度から23年度に工事が繰り越しされたということです。22年度、来年の3月で完成するんですよね、本当は。これが完成しない場合、22年度に会計検査入らないんですか。これどういうふうになるんでしょう、この点お答えください。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 今山口議員から自治体病院機能再編成の問題についてる質問があったと思いますが、具体的にどういう事項か、よくわからない問題もございます。

ただ、はっきり申し上げたいのは、現状の地域の医療、今5つの自治体病院ございますが、これが今のままで果たして将来的に機能していけるのかどうかという一番強い危機感があつたと。それを何とかこの地域に住む方々の安心、安全のために医療資源を集約化して、少なくとも救急対応できる病院を確保する必要があるということが一番の強い願いでした。

と申しますのも、皆様方御承知のとおり、金木病院にいたしましてもほとんど救急機能がなくなっておりますし、ほかの鯉ヶ沢病院、成人病センター、鶴田病院においても1次救急、2次救急までいかないうような現状で、何とか2次救急をやっているという

のが今の西北中央病院だけではないかと。これが現状であれば、西北中央病院のドクターの疲労も蓄積して、1人でも2人でもさらに減少するようになれば、この地域で救急医療体制をしっかりとっていける病院が存続できるのかどうか、それが一番の恐れるところでございまして、これをこの地域全体として一つの医療を確保したいということで、2市4町で集まって、それぞれ合議しながら進めてきた事業であると思っております。

先ほど青森県保険医協会のお話もございましたが、その立場、立場でさまざまな御意見があるのは承知しております。ただ、私としては今進めているこの計画が最善の方策であろうということでやっていきたいと。やっとな中核病院そのものの建設については、国からの助成をかなりちょうだいいたしまして、身の丈に合った財政規模になってきたんではないかと認識しております。当市に限らず、この地域全体でもかなり財政状況が窮迫をしておりますが、この財政状況の中にあっても何とか実現できる財政規模になってきたと。これはここ一、二年かけて、総務省とかさきさまお願いして、それだけの助成を勝ち取ってきたということでございまして、財政問題についてはほぼめどがついて、これからが本当の一番難しいドクターの確保とか、山口議員がおっしゃっていたような全部適用の組織づくりとか、管理者をどういう形でお願いするかと、これがむしろ病院をつくる以上に大きな問題だと認識しております。

人それぞれ、どうせ医者が集まらないから、やめたほうがいいのではないかとというような感じを受けますけれども、決してそういうことでなくて、やはりこの地域の安心、安全を守るためには、それに向かってみんな一緒になって邁進していくことが何よりも大事ではないかと思っております。

今本当に脳神経外科の医者がかかるのかと、確約はできません。ただ、広域連合の棟方顧問にもお願いして、前よりはかなりいい方向で進展しております。この10月には、御承知のとおり県で一流の眼科の先生も赴任していただきました。麻酔科の先生も2人常駐することになりました。今までなかった糖尿病の関係の先生も週1回ですけれども、来ていただけるようになったと。こういう一つ一つの積み重ねをしながら、25年度の開業時には万全の体制をとっていきたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 市営住宅の入居選考、12月からでも公開抽せんを実施できないかというお話ですけれども、議員説明会において説明いたしました五所川原市住生活基本計画、それから五所川原市市営住宅長寿命化計画の策定に取り組んでおります。具体的に言いますと、将来必要なストック数でございましてけれども、この中に緊急時等に対

応する住居は何戸が必要なのか、そういうようなこともいろいろこの中で今もんでおる最中でございます。

それからまた、場合によっては条例改正も必要ではないか、そういうようなことも今検討しておりますので、議員言われました12月というのはちょっと無理だと思われま。しかし、議員指摘のとおり早いうちに公開抽せんについては実施していきたいと思います。

そういうことで、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 2.5次救急医療について御説明いたします。

中核病院の前身であります西北中央病院は、2次救急医療を担う病院として圏域の救急医療の中心的役割を果たしております。中核病院は、西北中央病院と同様、圏域の救急医療の中心的役割を果たすこととなりますが、脳神経外科や泌尿器科など現在非常勤医師で対応している診療科について早期常勤化を目指しており、常勤化が図られた際には、例えば現在西北中央病院では対応できない脳血管疾患の救急患者への対応も可能となるなど、高度専門医療の充実を図り、より高度な救急医療体制である2.5次救急医療体制を目指すものでございます。

この体制の実現のためには、何より常勤医の確保が不可欠であります。そのため弘前大学へは、これまで医学研究科長を初め各講座の教授に対し、自治体病院機能再編成計画の説明と医師派遣について依頼しており、今後も引き続き機をとらえ、計画の進捗状況の説明と医師派遣についての依頼を継続していくこととしております。

また、先ほど中核病院についての地域住民への説明会ということでございましたが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、中核病院の基本設計が決まり、その姿がより具体的になったことから、広域連合主催で12月19日に五所川原地域職業訓練センターで住民説明会を開催し、現在進めている実施設計の進捗状況や地域医療再生計画の取り組み状況とあわせて説明し、住民の意見を伺うというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 大町2丁目の事業の工事のことでの繰り越しの会計検査のことでございますけれども、国庫補助事業については例年国、県へ繰越調書を1月中旬に報告することとなっております。それで、現場とかそういったことででき上がった段階、つまり完成してから5カ年間で検査に入ると、会計検査が来るのではないかと、そう考えております。

よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 市営住宅の件ですけども、12月と私はしゃべりましたけど、余り早急なのはわかっているんです。そうでなくて、期間をはっきりしゃべってください。3月なら3月でもいいんです、皆さん聞いているんですから。いつの検討、検討すれば次の議会まで3カ月延びるんです。そうでなくて、検討でなくて、検討から準備、市民にいろんな疑念を抱かれている、そんな中でやっぱりきちっとした回答をしてくださいよ。

次に、さっきも聞いたんですけども、私はどうして9億6,000万円を五所川原で負担しなきゃならないのか、意味わからないんですよ。各構成市町村の負担比率が、五所川原は78.58であれば、西北の人みんな使う駐車場ですよ。同じでいいんでないですか。なぜ五所川原はそういう気になって、じゃえんこあるんだかわがねんだけども、そうしていい気になって皆負担するんですか。分不相応ですよ。5億何ぼ黒字だとしゃべっても、借金はふえているんですよ、417億円から。単年度で見ればそうかもわがねけど、実際ふえているんですよ。417億円から、もうちょっとで五百何ぼいきますよ。市民はわかりませんよ、そのとき何て説明するんですか。単年度の1年で5億5,000万円って、予算執行すれば、3%か5%削って執行すれば、どんな努力しなくても、雪が多く降らない限りは5億円は浮くんですよ。そこを何で議会に諮る前に全額負担するだなんてなるのか、私は非常に不思議なんですよ。もうできた契約書見て、これ見るともうあと判こ押せばいいばりになってしまっている。これ相談でも何でもありませんよ。議会軽視も甚だしいと思いますよ。何もどうでもいい、おめだち黙っていろって、赤字何ぼつくっても、あと終われば知らねやというんだば、市民がかわいそうですよ。そこはきちっとした回答してください。だれかがあって、こうやっているんですよ。これ書いているでしょう、これに。五所川原市が提案したって、そして相手に了承されたって。相手了承ですよ、自分たち、各自治体お金ねんだもん、払いたくねえじゃな。それを明文化して、判こ押させるですよ。意味わからない、私は。そこを答えてください。

医師確保は、これはこれからのことで大変なことなんですけども、今ある現況としては、私何人かお医者さんに聞きました。やっぱり大変です。その点を私は今から打っているのかということを知っているんですよ。何も打っていない、ただ建物建てるだけ、それだけでしか進んでいないようにしか見えないんです。確かに市長しゃべるとおり、早く建てることは必要ですよ。十和田と同じで、建ててしまってから16億円の赤字やって、一般会計から病院に出すお金が16億円も出るんだば、十和田市財政破綻してしまう

から、一部適用から全適に変えたんですよ。そのことによって、いろんな業者が物を納めているのを、どんどん、どんどん下がって行って、経費は削減になりましたよ。けれども、まだ大変だというんです。十和田市民は民間の病院に行かないで、十和田の市の病院さ真っすぐ行くようにって今度なっているんです。そうすると、開業医の人はバンザイになっているって聞いていました。

何かもうちょっと、例えば住民懇談会やるといったって、今回の駐車場ではないけども、全部進んでしまってから説明ですよ。さっき3者の会議やったのかって聞いたら、何もやっていないんですよ、現実には。やっていないんですよ、それは。住民と自治体とお医者さん。だから、医師会の会長が、まだ西北五の医師会には何の相談もありませんとはっきりしゃべっているんですよ。勤務医が過労死すれば開業医からの補てんないとだめなんですよ、協力してもらわないと。そうすると、勤務医と開業医の協力関係も保っていかなきゃだめなんです。怒っていますよ、開業医の人たちが。何も協力しねじやとしゃべっている人も大分いました。そのことを踏まえてやっぱりもうちょっと、ただ建物を建てることだけに頭いかないで、そういうソフトの部分をしっかりお願いします。

それから、私前にも大町のことを聞いたんですけども、会計検査大丈夫なんですか。これ会計検査、22年に、来年の3月に完成しなくても大丈夫なんですか。そこだけ。

これで3回目の質問を終わります。

○副議長（野呂國四郎） 答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 先ほども申し上げましたが、駐車場の全額負担、これにつきまして平成20年の9月に議員説明会を開催いたしまして、議員の皆様方に全額負担の面まで御説明して、皆さんの御了解をいただいて他の1市4町の方々に御提案したところでございます。ですから、今何でこの時期になってそういう問題が議会で出てくるのか、私にはちょっと理解できないということです。

それと、山口議員は私がただ病院を、箱物を建てるだけに一生懸命だというようなお話ですが、確かに連合主催、市主催では説明会をやっておりませんが、ほかの団体で2回ほど開催し、連合でも協力しながらこの地域の方々に説明したということで私は十分だと思っております。

それと、医師会に全然相談ないと言ってありますが、北五医師会、西医師会にもすべて相談しながら、打ち合わせしながら、北五医師会長とは非常にいい関係であろうと私は思っております。ただ、お医者さんもさまざまおられますので、それはそれぞれどういうお考えなのか、はかりかねます。あと何かありましたかな、いろいろありましたの

で。そういうことでございます。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長、明確に答弁をお願いします。

○建設部長（黒滝金光） 入居選考の公開抽せんでございますけれども、来年度から公開抽せんを実施したいと考えております。

それから、大町2丁目の会検のことについて、先ほども申し上げましたとおり、国、県へ繰越調書、そういったものを1月に内容について報告することになっております。また、国庫補助事業に関しては、これは繰り越し制度もございますので、先ほども申し上げましたとおり、でき上がった段階、完成してから5カ年でこの検査に入るのではないかと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（野呂國四郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時30分 散会

平成22年五所川原市議会第5回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成22年11月30日（火）午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（29名）

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	鳴海	初男	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	秋元	洋子	議員	11番	伊藤	永慈	議員
12番	木村	博	議員	13番	田中	賢一	議員
14番	山口	孝夫	議員	15番	古川	幸治	議員
16番	平山	秀直	議員	17番	松野	武司	議員
18番	寺田	武造	議員	19番	稲葉	好彦	議員
20番	磯邊	勇司	議員	21番	阿部	春市	議員
22番	桑田	茂	議員	23番	福士	寛美	議員
24番	木村	清一	議員	25番	加藤	磐	議員
26番	野呂	國四郎	議員	27番	三潟	春樹	議員
28番	川浪	茂浩	議員	29番	工藤	武則	議員
30番	葛西	収三	議員				

◎欠席議員（1名）

10番 高杉利彦 議員

◎説明のため出席した者（29名）

市	長	平山誠敏
副市	長	三上裕行

総務部長	佐藤方信
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤勝淳
経済部長	島谷金光
建設部長	黒滝金勇
上下水道部長	高橋公一
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	太田扶
企画課長	松橋洋
財政課長	佐藤明
健康推進課長	工藤仁
保護福祉課長	今眞
農林水産課長	小山内洋一
都市計画課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	成田良逸
西北中央病院 管理課長	松野昇
社会教育課長	井沼清英

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（齊藤一郎） 日程第1、一般質問を許可します。

なお、質問は再質問を含め3回までとなっております。また、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、3番、片山英幸議員。

○3番（片山英幸議員） 一登壇一

皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆様、記者席の皆様、寒い中、早朝から御苦労さまでございました。

平成22年第5回定例会に当たり、一般質問の御指名をいただきました政友会の片山英幸でございます。ことしの7月、8月は、稲作にとって生育順調と言われ、稲穂も垂れ下がり、豊作間違いなしと言われた当市の基幹作物であります水稻、いわゆる米であります。刈り取って見たら平年を大きく下回る収量でありました。ここ北国に生まれ育った私どもにとりまして、冷害という言葉は聞きなれた言葉であり、時折体験している災害であります。ことしのような猛暑による災害は、これまで経験、体験したことがなかったような気がいたします。この異常気象によりまして、当市管内も平年に比べ2割以上の減収をなされた、また品質の低下も10%以上というようなことが報告されております。

また、ことしから導入されました戸別所得補償モデル事業に対し大きな期待を寄せていたにもかかわらず、米余り現象の中ではこの戸別所得補償モデル対策も逆に米価の引き下げにつながり、高温障害による減収と米価引き下げによる減収と、ダブルでの所得の減となりました。この災害によって被害をこうむられた皆さんに、農協が支援資金を貸し出すとのことでもありますけれども、当市としましてもそのことに対して県及び農協と連携を図りながら、その利息分の何%かを支援する約束をしたようでもあります。しかしながら、先般の新聞を見ていると、隣市つがる市においては、平成22年産米に関する種もみ、いわゆる種子でありますけれども、その種子の購入に当たっての半額

の助成という大きな記事が載っておりました。議会で6,000万円の予算を計上したように聞いております。当五所川原市においても、もう少し農家の皆さんに何らかの手厚い助成ができないものかと、この壇上をおかりしてお願い申し上げるものであります。

それでは、通告をしております問題の質問に入らせていただきます。

第1点目、中核病院にかかわる質問をさせていただきます。新中核病院建設に当たって、当市の市民はもちろん、近隣他市町の住民もが今の西北病院にかわる新しい病院、大きな疾病等にも対応できる、手術のできる近代的な病院ができることを大半の方が待ち望んでいるものと思われまます。私もその一人であります。

昨日の山口議員の質問と重複になる部分ありますけれども、先般10月30日、青森県保険医協会会長、大竹進という人でありましたけれども、その人が先頭になって、この西北五中核病院建設計画に対するアンケート調査をしたということで、そのアンケート調査の公表をされました。もちろんきのうの答弁でもわかっておりますけれども、市長、副市長、あるいはまた総務部長等もその中身を見ているわけであります。私は、そのアンケートの中で一番気になったのは、西北病院、あるいはまたサテライト病院に勤務する大半の医師がそのアンケートの中で、新しい病院ができたとしても医師の確保ができないというようなアンケート結果を寄せているわけであります。

最近建設されました十和田市立中央病院、今現在も医師の確保ができない、赤字だそうでありますけれども、アンケートの中では五所川原のこの中核病院も、できたとしても、医師41名中37名が赤字になる可能性があるかと答えております。その結果を見て、当市としては市長はどう思っているのか、まずお答えいただきたいと思ひます。

次に、第2点目、中核病院の建設場所をこの庁舎前にした理由についてお聞きしたいと思ひます。以前山口議員の質問に対して、市長は大町商店街事業組合、あるいはまた商工会議所等の要望によってこの庁舎前に変更されたと回答されたと記憶しておりますけれども、そのことについてまずもう一度、その商工会議所等は理事会等の議を経て要望したものかどうかお答えいただきたいと思ひます。

また3点目、建設するに当たっての設計事務所はどのような方法で選考されたのか。設計業者に決定なされたものなのか、お知らせいただきたいと思ひます。

次に、消防署新築移転にかかわる質問でございます。1点目、地域住民の皆さんに御理解と御協力いただくために、その建設しようとする場所の地域住民を主に何度か集会を開催しているようでございますが、私もその中で2回ほど参席させていただきました。その集会の中で、あの建設する場所が第1種低層住居専用地域となっているにもかかわらず、その場所を建設場所として最適地とする理由、根拠をお知らせいただきたいと思ひます。

います。

2 点目といたしまして、住民の意見を聞く中で、住民からの要望によってサイレンのテスト、騒音がどのくらい出るのかという調査を行うよう申し入れがあったようでありますけれども、その調査の結果をお知らせいただきたいと思えます。

以上をもって壇上からの 1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 片山議員にお答えいたします。

きのう山口議員にお答えしたとおり、平成18年2月に作成した自治体病院機能再編成マスタープランにおいて中核病院の病床数を492床とし、概算事業費を約199億円としていました。平成20年の自治体病院長会議において、西北五圏域の人口減少を踏まえ、中核病院病床数が444床に減床になったことから、公共交通機能の充実など利用者の利便性や総事業費の圧縮などを考慮し、中核病院建設用地を五所川原市金山地区から五所川原市役所隣接地に変更することを検討したものであります。

平成20年9月19日定例会終了後の議員説明会では、24日に開かれるつがる西北五広域連合の正副連合長会議に用地取得や下水道などの新たなインフラ整備の必要がないことから、中核病院建設事業費を約30億円圧縮できるため、中核病院建設地を五所川原市役所隣接地への変更を提案することと、それに伴い必要となる立体駐車場建設は本市が責任を持って経費負担する旨を説明したものであります。この説明に対し、さしたる御意見もなかったことから、議員各位の御理解をいただいたものと判断し、つがる西北五広域連合の正副連合長会議へ中核病院建設用地の変更を提案し、構成市町より了承を得たものであります。

しかし、立体駐車場の建設については、当初プレハブ立体駐車場を予定しておりましたが、つがる西北五広域連合が平成21年度に実施した基本設計において、県建築主事から立体駐車場と中核病院とを渡り廊下でつなげる場合は、立体駐車場の建築構造を鉄骨造等でなければ建築確認を得ることができないこと、さらにはつがる西北五広域連合で立体駐車場を中核病院の附帯設備として整備した場合でも、中核病院同様の財政支援措置70%の過疎対策事業債等が活用できることから、今定例会につがる西北五広域連合の規約変更を提案するものであります。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） アンケートの結果、赤字ということですが、その赤字の見通し

についてということですが、中核病院につきましては、今の予定では平成26年度は減価償却費を除く単年度収支で26年度4億9,100万円、27年度3億7,600万円、28年度3億7,400万円、これは減価償却費を除く単年度収支でございますが、赤字ではなく、黒字に推移するものと連合のほうから聞いてございます。

次に、設計業者の決定についてでございますが、平成21年4月から7月にかけて公募型プロポーザルを実施し、基本設計の業者を選定いたしました。300床以上または2万平米以上の病院を手がけたことのある設計業者を対象に公募し、全国から10社が名乗りを上げ、これを書類審査の上5社とし、この5社に技術提案書を提出してもらい、審査の結果、横河建築設計事務所に基本設計を依頼することに決めてございます。横河建築設計事務所は、赤十字病院を数多く手がけていることから、コスト的にも派手な建物をつくることに主眼を置いているわけではないというふうに考えてございます。一方で、旭中央病院や横浜東部病院、国立がんセンター中央病院など大規模な病院も手がけており、その力量は十分にあると考えられております。

実際に1年間ともに仕事した中で、誠実な仕事ぶりにより、関係者からは評価は十分に得られているものというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） それでは、私から消防署移転建設について2点お答え申し上げます。

まず、現在の移転候補地を最適地とする理由、根拠は何かということですが、五所川原地区消防事務組合消防本部では、五所川原消防署移転候補地について、現在の消防庁舎は昭和49年竣工したもので老朽化が著しく、早急に建てかえる必要があることから、土地取得が容易である場所であること、市街地が松島地区、栄地区のある東側に拡大する傾向にあるため、現消防庁舎からおおむね2キロ程度以内の市街地のほぼ中央になる場所であること、現庁舎は狭隘であり、十分な訓練スペースがなく、職員の教育訓練にも支障を来していることから、十分なスペースが確保できる場所であることといった視点から移転先を検討し、都市計画道路3・3・1田川三ツ屋線が市街地に沿って南北に縦断していることから、市街地の北側、中央部、南側にも素早く出動が可能であること、また津軽自動車道五所川原インターチェンジにも比較的近いことから、市街地と郊外、どちらにも出動が容易であること、さらに一定規模以上の面積が確保できる場所であるなどといった理由から、現在の候補地が最適であると判断し、市との協議を経て選定したものでございます。

次に、サイレンテストの結果についてお答えいたします。五所川原地区消防事務組合では、消防署建設に当たり、近隣の町内会長の方々との意見交換において、建設予定地において実際にサイレンを鳴らしてみたいかという意見があったため、去る10月9日午後1時に建設予定地の道路においてサイレンのテストを行っております。

テストの結果、近隣にお住まいの方々から、かなり響いて聞こえる、我慢できないほどではない、台数が多いときはどうなるのか、子供がうるさがるかと心配していたが、子供は消防車が好きなので、建設されるのであればしょうがないと、それから少し離れているが、全然聞こえなかったなどといった声がありましたが、同日夜開催いたしました住民説明会においては、集まっていただきました住民の方々から、サイレンテストに関しての感想や意見等が出なかったというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 3番、片山英幸議員。

○3番（片山英幸議員） 中核病院の医師の問題でありますけれども、常になかなか医師が集まらなないと、そういうお話が出てきているわけで、医師そのものも恐らく難しい、集まらなだろうというような回答をなされているわけで、せっかく病院が新しく建設されたとしても、医師が来なければただの箱物というようなことになりかねないわけがあります。どうかひとつ、市長等もいろいろ奔走されているようでありますけれども、このことにつきましては万全を期して当たっていただきたいというふうな要望をしておきます。

そしてまた、場所的なものとかに関しては、これから市長が対話集会を開きながら理解を得ていくというようなお話でありますけれども、このアンケートを見ますというと、218名の中で168名ですか、そのくらいの方が場所的には適していないというような回答をなされていると。しかもまた、病院ができたとしても弘前、あるいはまた県病のほうに搬送される面が出てくると。そういった場合の場所を考慮しても、今の場所としてはふさわしくないような回答をなされているというようなことでありますので、住民からいろんな意見を拝聴できると思いますので、万が一そういう意見が多く出た場合、市長はそのあれを変更する余地があるのかどうか、ひとつお聞きしたいなというふうに思います。

それから、きのうの山口議員の質問に対する回答でありますけれども、立体駐車場、市長の話で言うと理解を得たと。議員説明会の中で理解を得たというような話でありますけれども、私どもがこの建設費用の割合、78.65%ですか、それは了承している、こう思っております。しかしながら、立体駐車場、市長の話で言うと、要するに五所川原が

全額負担する、この話は了承した覚えがないと私は思っております。説明の中では、市長はしたかもわかりませんが。

それから、例えば駐車場を建てる、この庁舎を建てる、これ当市のものであったわけですね。連合のものではないわけですから、この土地の評価、面積等、その額がどのくらいになるものか。これを含めるといって78.5%ぐらいでは済まなくなる、そう感じるわけでありまして。そこで、ここの今建設しようとしている場所の評価額等、できればお知らせいただきたい。

それから、設計に関して、公募の中から10社を選考して、そして5社を選んだ。5社の中から1社を指名したというようなお話でありますけれども、はっきり言ってこの図面が出てきたとき、びっくりした。庁舎が隠れてしまうと。この設計した業者が本当にプロなのか。プロであれば、あたりの景観、配置等、もっと考えた設計をしてほしいと、こう私は設計に関してははずぶの素人でありますけれども、プロであればそう思って設計するのが普通だと思います。それが庁舎が隠れてしまう。いわゆる我々JRの駅を五所川原市の玄関だとするならば、この庁舎は五所川原市の顔なんです。その顔が見えなくなってしまう、このような建設をするというようなことに関して、非常に不満を抱いているわけでありまして。

企業であれば係長が5年先、課長であれば10年先、部長であれば15年、20年先を見越した経営をすると。市長であれば、企業の長とするならば、20年、30年先を見越した経営をしていかなければならないと、私はそう思っておりますけれども、きのうの井上浩議員の質問に対して、庁舎の新設移転の計画はないと。長寿命化ですか、それを図ると。耐震性はあるんだから、補強して長く使用していこうというようなお話だと、こう伺いましたけれども、いわゆる正面玄関が隠れて見えなくなってしまう、それでいいのかと私は思います。

そういうようなことから、これを補強なり壁なりを塗りかえて、これから何十年使っていくんだろうけれども、この病院ができることによって職員の皆さん、夏場は特にサイレンの音を聞かなければならない、救急車の音を聞かなければならない。大変なことになるんじゃないかと、仕事は手につくのかなと、こう心配されるところもあるわけですね。そういうようなことを踏まえて、ひとつお答えいただければなというふうに思います。

それから、消防の移転計画ですけれども、消防の新築移転計画も、中核病院がここに建設されるというようなことで、私にとっては急遽浮上してきた話ではないかなと、こう思っております。ここも面積が小さいから向こうに移る、それはそれとしても、今現

在この地域に住んでいる皆さん、消防署があるところに土地を買って建てて住もうとしている人ならまだわかりますけれども、今現在閑静なところに住んでいる人が急に消防署に来られると、非常にうるさく感じるだろうと思います。いま一度、その立地場所、建てる場所を考え直す余地はないのか。

そしてまた、この消防庁舎の建設意見の中で、こちらのほうで事務局のほうでは、大至急指令台等を建設しなければならない、そういうようなお話であります。私は、大至急といえば、すぐさまやることを大至急というのではないかと思いますけれども、あえて建設場所を住民の理解が得られなければならないような、手間取るような、時間のかかるような場所を指して大至急というのは、ちょっとおかしいんじゃないかと。大至急といえば、必要だから、1カ月でも2カ月でもすぐ取りかかれるような場所を大至急候補地として選んで建設すると、それが大至急の意味ではないかと、こう思っておりますけれども、ひとつお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 医師の確保についてでございますが、中核病院では圏域5つの自治体病院の医師の集約化により、内科、外科の診療分野については医師数の増加と専門性を高め、救急医療を含めた診療機能と体制の強化を図っていくこととしております。医療機能再編成計画の根幹は、医師の安定確保であり、弘前大学には引き続き機をとらえ、計画の進捗状況をお伝えし、医師確保や医療機器の強化、充実について協力の依頼を継続していくこととしております。また、県に対しましては、計画の着実な進展について引き続き支援を求めていくこととしておりますので、今後とも片山議員におかれましては御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それから、この五所川原市役所の前に中核病院が建つわけでございますが、評価額ということでございますが、その評価額についてはちょっと把握はしてございません。しかしながら、この中核病院の土地につきましては、五所川原市が無償で広域連合に対し貸与することとしてございます。

それから、庁舎が隠れてしまうということですが、当初より約3万5,000平米の建物を予定しておりました。1階から4階までが主に診療、手術棟、5階から9階までが入院施設になるわけです。1階から4階までが横にちょっと広がります。5階以降はスリムになります。正直言いまして、かなり隠れる形にはなりますが、西側のほうは若干道路から見まして市役所がうかがえるかというふうに考えてございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） それでは、私のほうから中核病院が建設されるから急遽浮上したのではないかという御質問でございますけれども、先ほども答弁申し上げまして、繰り返すようでございますけれども、現在の消防庁舎は老朽化が著しく、新たに建設しなければならない時期に至っているということ、現在の地への建てかえは敷地が非常に狭いということ、また仮庁舎が必要となることから経費の面、それから仮設の場所を確保しなければならないということなどの理由から、移転するというにいたしましたものでございます。

もう一点、事務局のほうで大至急建てかえをしなければならないと言ったということでございますけれども、いつの時点で、事務局とは消防事務組合なのかどうかわかりませんが、大至急と言ったというのは私もちょっと聞いてございませぬので、もし言っただとすれば、大至急という言い方は確かに議員おっしゃるとおり、もう早急の上の早急だ、早いにこしたことはないというような言い方になろうかと思っておりますけれども、決して今すぐということではなくて、やはりこの建設についても相当数時間かかるわけでございますけれども、早急に取りかからなければならないというふうに私は理解してございましたので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 片山議員も御承知かと思いますが、今の中核病院建設につきまして、平成25年度までに完成し移転しなければ、特別の国からの助成が得られないということもございまして、さまざまな御意見はあるかと思いますが、現在着々と進行していかなければ、平成25年には間に合わないということですので、重要な見直しとか、軽微な見直しであれば可能でございますが、建設地を変えるとか、そういうことにはとても時間的にも無理であろうかと思っております。

確かに医師は確保するのが難しいのは、私も認識しております。ただ、このままで医師が確保できるのか。多分黙ってこのままでいきますと、西北病院も救急体制がとれなくなるおそれがあるのではないかと思っております。現在研修医を集めるにしても、やはり快適な病院であって、しかも最新の設備がなければ研修医も集まらないという状況もございまして、今の中核病院を最新なものにして、研修医からドクターもこれまで以上に集めていきたいという思いでございます。

それと、確かに市役所が病院の陰になります。ただ、私としては五所川原の市民、またこの地域に住む方々の安心、安全、健康と命を守ることが一番の大きな使命であろうかと思っておりますので、多少市役所が隠れたとしても市民の生命には差し支えないであろうということで、今の場所に決定させていただきました。

また、新庁舎につきましては、これからの課題であろうかと思っております。その際には、また市議会議員各位、そしてまた市民の方々の御意見も拝聴しながら、それに向かって事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 3番、片山英幸議員。

○3番（片山英幸議員） 庁舎が隠れるというようなことで、部長のほうから西のほうがあいているから、そちらのほう为主体になって玄関にでもしようかというふうに私受け取りましたけれども、今の正面玄関にかわって西側のほうを正面玄関にする気持ちはあるのかどうか、まず聞きたいと思います。

それから、消防庁舎に関して、どこから大至急とかの話が出てきたのかというと、ここにちゃんと載っていますね。指令台は大至急更新を行わなければならない状況に、さらには平成28年度までには無線のデジタル化も行わなければならないため、庁舎建設に加えて指令台の新規導入は早急に、非常に緊急を要するものだと、こう書いてあるんですよ。すぐさま建てねばねえような話でありますね。

それから、この面積等、すぐさま報告できないような話でありますけども、後ででも皆さんにお知らせいただきたいと。そのようなことによって78.5%じゃなくなるんですよね。無償でこの五所川原市が他市町にもあげるということになるわけでありますから、きちんとしてください。

終わります。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 市役所の土地についてでございますが、資料が今届きました。

敷地面積が1万3,165平米、評価額2万3,000円を想定してございます。掛け算すると大体3億円ぐらいの評価額になる見込みでございます。

それから、市役所の玄関についての話でございますが、この中核病院の建設に当たりまして、NTT、それから電力の引き込み線の工事等はございますが、玄関を変えるとか、そういうことは考えてございませんで、市役所の前の通路はそのままつくれますんで、市民の方に御不便することはないんじゃないかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって片山英幸議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 一登壇一

日本共産党の花田進です。一般質問をさせていただきます。

昨日から本格的な冬となりました。その中、わざわざ足元の悪い中、議会を傍聴していただきありがとうございます。先般、市浦地区の住民懇談会が行われました。これまで市長に市民との話し合いを求めてきた経過もあり、すべての懇談会に参加という意気込みで、市浦地区にも参加させていただきました。

そこで、感動したことが2つあります。約26名の方が参加したと記憶しておりますが、その中には他の地域では女性の参加者がゼロというところも多いのですが、数名参加し、発言もありました。さらには、発言者が自分の意見、要望をなぜするのかをみずからの体験でとつとつと述べる姿勢には心を打たれました。

それでは、質問に移らせていただきます。

最初の質問は、日本農業に深刻な打撃を与えると言われている環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについてであります。民主党、菅内閣は、11月9日TPPの協議を開始することを閣議決定しました。TPPは、第3条4項で加盟国は附属文書で決めた日程に従って、すべての関税を撤廃すると定めています。そのため、今後日本がTPPを締結することになれば、農水省の試算では食料自給率が現在の40%から13%に低下し、農業生産が4兆5,000億円減少するとされています。そのため、農協を初めとする農業団体は、農業に壊滅的な打撃を与えると反対しています。農業だけではありません。雇用が350万減少し、消費者も安全な食料を確保できなくなってしまうのです。

菅首相は、平成の開国と強調し、さも日本が鎖国状態であるかのような認識です。しかし、日本の農産物の平均関税率は11.7%、EUの19.5%よりも低いのです。関税が低いために日本は、438億ドルの農産物を輸入する世界一の農産物輸入大国となっているのです。なのになぜ国民に真実を伝えず、TPPを締結しようとしているのでしょうか。自動車や電機産業などの輸出大企業の利益を確保することにほかなりません。そのため、これまでも苦しめられてきた農業がより一層被害をこうむるのであります。実際アメリカとカナダ、メキシコと結んだ自由貿易協定により、メキシコの主食であるトウモロコシが自国で生産する人がいなくなってしまった、そういう事態も報道されています。さらに、今世界では国連総会や国連食糧農業機構、FAOにおいて食糧主権、すなわち自国の農産物は自国で生産するという考えが趨勢になっております。

市長にお尋ねします。TPPを締結すると、主食である米の関税も撤廃されます。市長のTPPに対する見解と、この地域の農業への影響をお聞きします。

次に、担い手についてお伺いします。2010年の農業センサスの速報値が先般発表され、青森県の販売農家は4万4,667戸で、5年前に比べ14.7%減少し、農業就業人口の平均年齢が62.6歳と全国の65.8歳よりは低いものの、農業従事者がどんどん高齢化しているこ

とが明らかとなりました。市町村別の結果は発表されていませんので、当市の数値はわかりませんが、ほぼ同様の傾向と考えられます。

菅首相は、盛んにこの65.8歳を強調し、農外の若い人や一般企業の農業参入により若返りを図ることが必要で、それを阻害しているのが農地法だと強調しました。しかし、それ自体勉強不足と言わざるを得ないのですが、そもそも農家の後継者がなぜ育たないかを真剣に考えないと、農業改革につながらないのです。一生懸命農業をしている農家の経営が成り立つ政策を確立しなければならないのであります。私も農地1ヘクタール余りの新規参入農家をしておりますが、経営は大変です。菅首相が述べるように、農外から若い人や企業が参入して、地域農業を振興できるほど甘くはないのであります。もっと既存の農家に後継者が生まれる政策が若い後継者を確保する上で最も重要で早道なのであります。国の政策では一向にその道が見えていません。

これまで私は、農業後継者支援金制度をつくることが若い担い手を育てる上で必要であると提言してきました。市では、この制度を検討していると思っておりますので、その結果を期待しているところであります。今回は、全般的な担い手の育成という視点から、当市の考えをお伺いします。市総合計画の前期計画では、担い手について多様な担い手の育成、確保と記述され、後期計画素案では認定農業者が目標値になっております。どうも市が育成しようとしている担い手の姿がはっきりしないのではないかと思うわけがあります。育成する担い手像を明確にしないと、農業の基盤が軟弱なものになってしまいます。これまでは、農業の基盤というと農地のことでしたが、今は農業を担う人づくりがキーワードなのであります。

そこで伺いますが、当市が育成しようとしている担い手の像とはどんなイメージを想定しているのかお聞きします。

また、後期計画では、認定農業者の育成を課題としていますが、これまでの取り組み状況と今後の方向についてお伺いします。

第1の質問の最後は、わら焼き防止についてであります。県議会は、平成22年6月23日に、青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例を制定し、稲わらの有効利用と焼却防止を農業者に訴えました。と同時に、市町村に対して稲わらの有効利用の促進を図るための施策の実施と焼却等の処分を防止するための対策の徹底を求める決議を採択して、市町村に稲わらの有効利用促進を図るための施策を実施することと、稲わらの有効利用の促進を妨げる焼却等の処分を防止するための対策を徹底することを要望しました。この決議に対して、当市としてどのような対応をするのかお伺いします。

質問の2番目は、上下水道についてであります。地震等の災害で水道が断水すること

は、生活する上で大変な不便となります。昨年正月に起きた八戸地域での断水は記憶に新しいところです。水のインフラ確保のため、現在石綿セメント管の交換も含め、取りかえ工事が行われています。これらの工事の具体的な実施内容や耐震化の進捗状況と、将来目標も含めた今後の計画をお知らせください。

次に、水道料についてお聞きします。当市の水道事業は、平成21年度決算では2億3,000万円の黒字を生み出す最も成績のよい部門であります。それも給水量が減少する中で、経費を削減して収益を拡大しており、不況下で経営難に苦しむ経営者のお手本となるものと思います。具体的には、平成17年度と21年度を比較すると、一般的に言う販売量、販売額に当たる給水量、収益とも約6%減少していますが、費用を13%以上減らし、収益は1.6倍に拡大しています。

そこで質問ですが、水道の給水原価をお知らせください。また、当市の水道は合併した五所川原、金木、市浦ごとに料金体系が異なります。市の水道部は、そのうち五所川原地域と金木地域を管轄し、市浦地域は津軽広域水道企業団が給水しており、当市の事業対象とはなっておりませんので、2地区の水道料金の体系をお知らせください。

私どものところで市民アンケートをとりましたら、下水道料が高いという意見が多くありました。

そこでお伺いしますが、公共下水道料金は水道料の65%ということになっていますが、水道料金体系とこの根拠をお知らせください。

最後の質問は、財政についてであります。財政については、それ自体をテーマにほぼ毎回質問し、担当部署も嫌気を差しているかもしれませんが、五所川原市民の最大の関心事でもあります。これまでも財政部から長期的な財政状況については資料として毎年出されてきたわけですが、ことしに入って消防署の移転や中央小学校の改築など、新たな箱物建設が実施されることが明らかになりました。

質問ですが、新たな起債の伴う建設計画を予定した市の借金である市債の推移や借金の返済額に当たる公債費の推移の長期的な財政計画をお知らせください。

財政の質問の2番目は、地域振興基金であります。平成21年度に地域振興基金を5億円積み立て、平成22年度も5億円、平成23年度には10億円の積み立てを予定しています。この積み立てには、当市の借金の残高が拡大する中で、行うべきではないと反対してきたところではありますが、市は基金を運用して市民提案型事業を行っているからよいのではないかという見解です。これまで私は、市民の自発的な事業を支援する事業を創設せよという提案を行ってきましたが、地域振興基金5億円を積み立てるために、市の独自予算2,500万円分を他の経費を削減し、捻出しなければなりません。これだけの予算があ

れば、地域振興基金の収益に頼ることなく、市民提案型事業はもちろん、農業後継者への支援、先般提案した住宅のリフォーム助成を実施し、大工さんや水道屋さんなど仕事もふえるのであります。

そこで質問ですが、この地域振興基金を積み立てて、今後どのように活用するつもりかお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 花田議員にお答えいたします。

きのうの井上議員の御質問にもお答えいたしました。農業分野を初めとする多大な影響が想定される産業分野に関して、国の責任において国際化に対応できる競争力の強化に向けた方針の策定や実効性のある対策を講ずることが何よりも先決であると思っております。

工業製品の輸出拡大や、資源の安定確保を否定するものではありませんが、日本が貿易国として発展してきた結果、食料自給率が著しく低下しているということも事実であります。TPP交渉に参加した場合は、食料自給率が現在の40%から14%に落ち込むという試算もあり、交渉参加と食糧安全保障の両立は非常に難しい課題であると認識しております。

このことから、国は我が国の産業に関して重要な課題を包含しているTPPの参加については、短時間で拙速な判断をするのではなく、国民の間でも十分な議論を重ねた上で、慎重かつ適切な判断をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 担い手の育成についてお答えいたします。

当市では、これまで特に認定農業者、集落営農組織、農業生産法人、新規就農者、その他地域の農業者も含めて当市の担い手として、その支援をしてきたところであります。農村の高齢化問題、食料自給率低下の問題、WTO、農業貿易交渉による国内農産物市場開放の問題など、日本農産物は依然として厳しい状況にあるわけですが、これらの諸問題解決への一つの糸口は、次代を担う地域農業の担い手育成であることは間違いなく、担い手の育成確保は今後さらに重要になります。

当市におきましても、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足等により農業生産構造が脆弱化し、安定した農業生産を維持するためには担い手の育成確保が重要な課題であると認識しているところであります。

このことから、当市の担い手イメージとしましても、これまでの認定農業者、集落営農組織、法人化組織等、家族農業経営体を担い手と位置づけて、さらなる育成確保への取り組みと支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、これまでの担い手育成をどのようにしてきたかではありますが、認定農業者については、農業経営改善計画の相談及び計画作成の指導、視察研修や講習会の開催並びに国、県等補助事業について紹介してきたとともに、制度資金借入れの支援を行ってまいりました。集落営農組織については、平成19年産の品目横断的経営所得安定対策に加入するための組織設立支援として指導や研修を行った結果、現在8集落営農組織が誕生するなど、法人化に向けての啓発を継続実施しているところであります。

次に、新規就農者につきましては、青い森農林振興公社の事業を活用し、その育成を図ってまいりました。このほか上記以外の意欲ある農家に対しましても、国、県等の補助事業について広報等により情報提供をしてきたものであります。今後もこれまでの指導、研修を引き続き行うとともに、認定農業者制度の活用を図り、集落営農組織においては法人化を啓発し、新規就農者においては市独自の支援も検討しながら確保を図っていきたいと考えております。

あわせて、当市の特徴とも言える土地利用型大規模農業につきましても目標数値を定める等、その育成支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、稲わら焼きに関してでございますが、県条例での稲わらの有効利用の促進を図るための施策を実施することにつきまして、市としましては各農家が比較的取り組みやすいすき込みを推奨し、健康な土づくりとして稲わらの有効利用を促進していきたいと考えております。

しかしながら、このすき込みに関しましては、メタンガスが発生したり、圃場が軟弱になるという過去の経験から敬遠する農家が多いのも事実であります。そこで、ワーコム農法によりすき込みを実施し、安定した質と収量を確保しているワーコム・グリーン会に協力をお願いして、すき込みの適切な作業等についての説明会を実施し、奨励していきたいと考えております。それにより、すき込みに対する農家の方々の意識を変えていただきながら、積極的なすき込み農法に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市内には稲わらを収集する組織が幾つかございますが、口蹄疫の問題から全国的にも畜産農家の稲わら需要が高いということから、稲わら収集組織の育成も同時に進めていきたいと考えております。既存の収集組織は、大型のロールベラー等の稲わら収集機械を有してありまして、県内外の畜産業者に稲わらを飼料用として販売しております。しかし、圃場が区画されていなかったり、排水対策がきちんとなされていない圃

場では、収集作業を行えず、さらに天候の悪い日が続くと質のいい稲わらを収集することができないという課題もございます。

そこで、リンゴや畑作などに需要がある小型の稲わらロールを収集する組織を育成することで、市内における稲わらの収集を進めていきたいと考えております。

さらに、稲わらの質や用途に応じた販売価格や、収集される農家の負担額を設定することで、稲わらを産業として定着していくことを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 上下水道部長。

○上下水道部長（高橋勇公） それでは、上下水道部よりお答えいたします。

質問内容は、水道管の耐震化に関連する質問の中で、耐震化の進捗状況、それから工事の内容、将来の計画、それに加える水道料金並びに下水道料金に関連する質問でございます。

まず、水道管の耐震化についてでありますけれども、平成21年度末現在、五所川原地区の水道管の総延長は358.7キロメートルでございます。そのうち石綿セメント管の延長が66.6キロであり、石綿セメント管だけで見ますと60.3キロの入れかえを終了し、進捗率では91％になっております。金木地区の水道管の総延長は107.3キロで、石綿セメント管の埋設はございません。

耐震化率は、石綿セメント管以外の管の布設がえを含めますと五所川原地区が15％、金木地区では5.6％になります。また、これまでの石綿セメント管については、地震に非常に弱いため、厚生労働省の補助事業で平成7年度から地震に強いダクタイル鋳鉄管N S型を埋設し、事業を実施しております。ほかに単独事業で石綿セメント管以外の老朽管や塩化ビニール管も耐震管へ切りかえる事業を実施しているところであり、現在本市が採用している耐震管は阪神淡路大震災の震度7にも被害報告がないものを使用しております。

次に、将来の計画ですが、現在も五所川原地区及び金木地区ともに管の入れかえを施工しているところであり、今後とも国の補助メニューなどを活用しながら耐震管への移行を順次図ってまいる予定です。

次に、水道の給水原価と、それから水道料金体系についてであります。水道事業における予算執行及び決算につきましては、五所川原地区及び金木地区ともに同じ事業会計となっており、平成21年度の給水原価は双方とも1立方メートル当たり244円39銭となっております。

次に、水道料金体系については、現在五所川原地区と金木地区とでは異なる料金体系

をとっております。五所川原地区においては、口径13ミリから150ミリ以上までの水道メーターの口径別で算定されており、基本料金1,070円にプラス1立方メートルごとに加算される従量料金制度を採用しております。一方の金木地区では、家事用や営業用といった用途別となっており、10立方メートルまでの使用水量込みで2,587円からとなる超過料金制度を採用しております。

次に、下水道使用料の料金体系についてでございます。当市の下水道使用料は、議員御指摘のとおり水道料金の65%を下水道使用料とする料金比例制度を採用しております。その65%とする根拠についてでありますけれども、当市の下水道使用料は供用開始前の昭和58年に下水道使用料の基本的な考え方となる第4次下水道財政研究委員会の提言を基本として、下水道施設を計画どおり正常運転した場合の賄い得る使用料金収入の確保を前提として定めたものであります。その中で1立方メートル当たりの維持管理に要する経費と1立方メートル当たりの水道料金とを比較した結果、水道料金の65%となったことから、下水道使用料を水道料金の65%と定めたものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 財政について御答弁申し上げます。

市の財政計画については、2月の行政改革大綱の説明会のときにあわせて御説明申し上げましたが、その後中央小学校校舎及び屋内運動場が耐震改修から建設に変わり、新たな要素が加わったことで、公債費がピークになる年度、残高、償還額はどうかという御質問でございますが、前回説明時の財政計画に平成21年度の市債発行決算額、平成22年度以降の中央小学校校舎及び屋内運動場建設にかかわる新規発行額等を組み入れ、公債費を再計算すると残高のピークは平成25年度末で479億8,000万円、元利償還のピークは平成27年度で54億1,000万円となります。

議員御心配の実質公債費比率についてですが、70%の普通交付税措置があり、実質公債費比率への影響が小さい過疎対策事業債が平成27年度まで、合併特例債が平成26年度まで活用できることから、実質公債費比率の値は現在よりも改善する傾向が続き、平成26年度には目標とする18%を下回るものと見込んでございます。

次に、地域振興基金についてでございますが、昨年度初めて5億円の積み立てを行ったところであり、今年度もさらに5億円を積み立て、最終的には合併特例債の活用最終年である平成26年度までに総額20億円の積み立てを行う予定であります。

昨年度の5億円につきましては、10年物の共同発行地方債を購入し、年間660万円の運用益を得ており、それを原資に市民提案型事業を実施していることは御案内のとおりで

あります。今年度の5億円につきましては、現在金利が非常に低い状態にあるものですから、まだ借り入れ、運用とも行っておりませんが、金利動向を見きわめた上で、年度末までに地方債証券等を購入する予定であり、その運用益の活用方法としては、来年度職員の発意により政策を立案し、庁内の組織において選考の上、市民のきめ細かな行政ニーズにこたえていく職員提案型事業の実施を予定しているところでございます。

なお、運用益ではなく、基金そのものの活用についてですが、運用益を事業の原資にしていることはもちろんであります。10年物の債券を購入していること、また合併特例債ですので、その償還が終了するまでは取り崩しできないことから、基金そのものを取り崩して活用するということは考えてございません。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） それでは、再質問させていただきます。

御答弁ありがとうございました。まず、TPPについてですが、昨日より、井上議員よりはちょっと踏み込んだかなという気はするんですが、私はこの地域が米主体の地域で、何で市長が反対だと胸を張って言えないのか、そこがどうも納得できないんです。市長、別にガス関係ないですよ、TPPに。北海道なんかは、財界も含めてもろ手を挙げて反対しているわけですよ。だから、私の期待したのは、市長がこの地域の農業を守るためには私も反対ですという答弁をすると期待していたんですが、大変残念だと。

それで、地方からやっぱりそういう反対の声を上げないと、政府が変わらないわけですので、ぜひそこを再度、まだ時間ありますので、考えていただきたいと。特に最近頭にきたのは、前原大臣がこんなことを言っているんですね。日本のGDPにおける第1次産業の割合は1.5%だと、1.5%を守るために98.5%のかなりの部分が犠牲になっているということをまともに言っているわけです。私は何度か言ってきましたが、農業の、1次産業の割合は数値ではないのだと。10倍以上の効果があるということは、白書でも言っていることなんです。そのことを全然考えず、就業人口では約5%弱あるわけですが、農業に従事している人は。それらのことも考えていかなきゃならないと。アメリカはなぜTPPで頑張るかという、アメリカの農家を守るためなんです。アメリカの農家というのは、4億何ぼの人口の……4億でしたか、2億幾らでしたかね。1%しかいないんですよ、アメリカの農家は。その1%のために、アメリカの政府というのは必死になっているわけです。それを日本の大臣は、1次産業は1.5%とばかりにして、本当にこういう政府でいいのかという、これは今市議会の話なので、この辺にしておきますが、市長にはぜひ反対だと、五所川原のJAでも残念ながら今回この一般質問でお会いできな

ったので、直接お話聞けません、農協としては反対の集会をしていっているわけですので、ぜひそのことを考えてほしいと。

担い手について、私はこの地域は例えば各種の賞をもらった笠井さんとか、ことし天皇杯をもらった境谷さんとか、市浦の秋田谷さんとか、全国にモデルとなっている土地利用型の大規模農家が出て、それらの下に続く大規模な農家がそれなりに育っているわけですから、そういう農家をどう守り育てるのかという視点も、ちゃんと計画の中で推し進めていくということをしていかないと、五所川原は単に集落農業だとか、一般的な複合経営だとかという時代ではないわけですので、そこはやっぱり十分考える時代なのではないかというふうに思っていますので、その辺の今後この地域の主要な土地利用型農家のモデルをやっぱりつくっていくんだと、育てるのだという意気込みをぜひ御答弁していただきたいと。

特にことしは、片山議員も前段でお話ししていましたが、高温障害で経営が大変なわけですね。もう収入が入ってこない、夫婦げんかが絶えないという話まで聞こえてきているわけで、これらの高温障害の現状がどうなのか、最新のデータがわかっているならば教えていただきたいのと、市として融資だとかその辺を行うようでありますので、具体的な政策が決まっていたら教えていただきたいと。

それから、わら焼きについては2年ほど前に稲わらの収集組織をつくれということは提言してまして、そういう方向でやるということは大変いいことだと思いますので、稲作農家自体が忙しいわけですから、それ以外の農家とか、退職した人たちも含めた何かそういう組織をつくる。その組織のために、市がそれなりの機械を貸与するとかということによって、かなりわらが収集されると焼くことが少なくなり、それが有効活用されますので、今後ぜひこれを具体化してほしいというふうに思います。

次に、上下水道についてですが、上下水道の配水管の取りかえ工事というのは、5億円前後あるわけですね。この予算が削られた中で、五所川原の中小業者の重要な働き場になっているわけで、今後とも耐震化を推し進めてほしいというふうに思うわけですね。

水道料金について、原価をいろいろと調べました。244.4円、要するに1立方メートルの水をつくるのに244円余りかかっていると。このことは、決算の時点の会計検査の報告書にも載っていたんです。わざわざ質問しなくても、載っていたことを聞きまして、それで私は21年は約2億3,000万円の黒字を出して、それは17年度からずっと黒字が1億5,000万円以上毎年生み出しているわけで、ぜひ水道部の皆様が努力して収益を上げたわけですので、別にためるための目的ではないわけですので、その努力を、やっぱり水道料を引き下げて市民に還元して、平山市長は大したもんだという、そういうことをつく

るべきではないかというふうに思っているわけですので、第2質問の主要なテーマは、五所川原で水道料金を下げるという方向で検討する気があるのか。今下げるとは言えないわけで、そういうことを検討する気があるのかということをお伺いしたいと。

今水道関係には5億4,000万円の貯金があるわけですが、収益をためてきて。だから、例えば万が一のことがあっても、大きな事故があっても十分耐え得る資産、貯金をちゃんと持っているわけですので、そういうことも含めてぜひ検討していただきたいし、水道の借入金は平成18年度には76億円あったんですが、平成21年度では69億円まで減ってきているわけです。大変借金は減らしているし、ちゃんと収益は上げているしという優良な部門ですので、その貢献を単に内部留保するだけじゃなくて、この不景気の中で下げるという方向をぜひ検討していただきたいと。

それから、財政についてですが、今まで学校しか入らなかったということで、ちょっとその辺で、今までの答弁とほとんど変わらない数値で、それを信じるしかないわけですが、25年に借金のピークがあり、27年には返済のピークが来るということは変わらないようなので、とりあえずその答弁は答弁としておきます。

第2質問の第2の主要テーマは、地域振興基金なんです。答弁聞きました。皆さんもそうだと思うんですが、私は財政調整基金がないので、地域振興基金を、合併債利用すると、あるので、いざというときに何か役立つみたいに理解していたわけです。ところが、21年に借りたものは10年の債券買っていると。何も使えないわけです。例えば今五所川原には財政調整基金が5億6,000万円ありますので、例えばこれがゼロだったとしたときでも、地域振興基金は使えないわけですから、何の意味にもならないんです。20億円ためるために1億円五所川原の一般財源を削らなきゃならないと。そこから利子が安いから、微々たる果実、収益しか生まれてこないと。私はことし、部長も答弁していましたが、全然利率が悪いわけですので、予算はありますが、執行しなくてもいいわけですので、ぜひ22年度は利率が低いと執行しないという答弁を出していただきたいというふうに思っています。合併債は有利なので、状況がよければためておくことも可能でしょうが、ほかの予算はどんどん詰めておきながら、借金するために、それも10年以上何も使えない借金するために1億円の一般財源を振り向けて、ほかの事業を削るという方法は絶対市民が納得しないと思います。とりあえず予算は22年度決定していますが、22年度の5億円は執行しないと、そういう方向について御答弁お願いします。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） TPPの問題でございしますが、それこそきのうも井上議員に答弁したとおり、全国市長会でも反対ということで、関係機関に要望活動をしております。

以上、報告いたします。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 担い手の育成に関してお答えいたします。

議員御提言のとおり笠井氏、境谷氏、秋田谷氏、本市には全国に誇れる農家の方がおられます。このような本市の特徴でもある土地利用型の農業、こういう土地利用型大規模農家を守るための計画づけ、位置づけをしっかりと行いながら、今後担い手、後継者の育成を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、高温障害に関してお答えいたします。当西北五管内の稲作は、県全体の約4割を占めておりまして、農業者の高い栽培技術と熱意によって、高単収、高品質生産を昨年まで達成してきたところであります。しかしながら、本年度は田植え後の低温、少照による莖数、もみ数不足に加えまして、7月、8月には過去に例のない異常高温による登熟不良、倒伏、いもち病及び着色粒が多く発生いたしまして、まさに冷害に匹敵するような大打撃を受けたところであります。

10月15日に発表されました津軽地域の作況指数、97と発表されたところでありますが、当西北五管内JAの先月の実単収は、10アール当たり469.9キログラム、1等米比率は74.5%ということで、例年より大きく低下しております。

また、米価の低迷と相まって大幅な収入減が見込まれておりまして、収穫後の精算、生活、さらには来年度以降の再生産資金にも苦慮している状況にあります。農家の皆さんからは、米は収量も上がらず、品質も悪く、経営も苦しい。精算、支払いができない。来年度以降どうなるのかというような悲鳴に近い声や不安の声が聞こえております。このような厳しい状況に対処すべく、当西北五地域関係市町、農協等一致協力、連携のもと、農家の方々が来年度以降の再生産を行うことを目的とした資金需要に対する融資と、その融資に対する利子補給を検討しております。

このことから、去る11月4日に青森県知事、副知事、農林水産部長ほか県関係者に対して、来年度の農家再生産に向けての利子補給等の支援をしていただくため、西北五2市4町、2農協でその要望書を提出してきたところであります。県では、その後実態調査を行い、その対応について検討し、昨日県農林漁業災害経営資金融通助成条例を発動する旨発表したところであります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 上下水道部長。

○上下水道部長（高橋勇公） それでは、水道料金を引き下げできないかという再質問に御答弁を申し上げます。

水道事業では、これまで老朽化した水道管の更新工事を実施してまいりましたが、いまだに耐用年数を超えている老朽管路が多く残っており、今後も引き続き管路の布設がえの更新工事を実施していかなければなりません。さらに、現在の浄水場などの水道施設は、昭和31年から平成7年までの間に建設された施設で、耐用年数を超えている施設や耐震補強が必要な施設がほとんどであり、今後は地震対策にも対応した老朽化施設の更新及び耐震補強等の整備が必要であります。当面は、健全な経営を維持できる見込みではありますが、今後新たな老朽化施設等の更新工事を実施していきますと、経営状態が厳しくなることが予想されます。

議員御指摘のように市民に還元したいところですが、これらのことを考えますと水道料金を引き下げることにつきましては、将来における水道事業の財政運営を見通した場合には非常に難しいものと考えられます。今後とも水道事業の経営につきましては、適正な収支バランスを保持しながら健全経営に努めてまいりますので、御理解くださいますようよろしくお願いを申し上げて、御答弁にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 財政課長。

○財政課長（佐藤 明） 地域振興基金について御説明いたします。

先ほどの答弁の中で、元利償還が終わらなければ取り崩しができないという説明をいたしましたけれども、ちょっと補足して説明させていただきます。

これは起債を活用してやりますので、元金の償還を終えた部分については取り崩しが可能になります。ですから、不測の事態に対応して取り崩しを図るためにも、やはり早期の積み立てが必要になりますので、平成22年度で積み立てを予定しております5億円についても、計画どおり速やかに実行してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 1番、花田進議員。

○1番（花田 進議員） 水道料については、その部門に回答を願いますと、そういうふうな答弁しか出てこないのは当たり前なわけですが、私らが今行っている市民アンケートでは61%の方が高いので下げてほしいと。現状のままでいいという方は、著しく少ないわけでありませう。

今五所川原の給水、水を配っている戸数は2万2,000戸ですね。戸数からすれば多いので、これはいろんな事業所とか商店が入って、こういうふうになっているんだと思うので、ざっくばらんに2万戸の一般家庭がいるとする、計算しやすいように。五所川原の料金体系というのは、何も使わなくても13ミリで1,050円なんです。そういう市町村とい

うのは、県内に3つしかないんです。五所川原も金木は別ですが、3つしかなくて、大体どっちかに分かれるわけですが、普通は5立米か10立米まで使っても基本料金というのが一般的な料金体系になっているわけです。その料金体系を変えるという方法もないわけではないんですが、私は基本的に13ミリ、20ミリ、25ミリとかありますが、一律500円下げると。すると、2万戸ですので、1億円還元できるわけです。3月の条例で、例えば不測の事態とあるので、特例で1年間やってみるとか、そういう特例事項で条例を変えることもできるわけですので、1年間、1カ月500円ですから年6,000円の水道料が下がる。そうすると、下水道料金もそれに対して下がっていくので、計算が面倒くさくないし、基本的な数値のところを500円下げてプログラムをつくるだけで、ほとんどお金もかからないし、それをぜひ市長に御答弁願いたいんですが。先般地震がありまして一時休憩になったのに、その時間も組み込まれて1時間になってしまったんですが、きょうはまだ3分ぐらい時間ありますので、市長に、ぜひ市民に還元する。

部長言いましたが、もうけはためるしかないんです。もうけを工事に使っているわけじゃないことだけは事実なわけですから、今までは使ってこなかったわけですから、施設とか管の交換というのは全部借金して、起債してやっていくというのが公共事業の一般ですから、何ぼためたって意味ないわけですから、ほとんど回答に値しないですよ。これは大変トップレベルの政治判断だと思うので、1年間1億円還元しますと、やりますときょう言うと、あしたの新聞の1面に、五所川原が水道料金下げると注目されるし、市民は万歳するわけですので、ぜひ市長にそここのところだけ、下げるとは言わなくても検討するぐらい、その辺ぜひ検討してほしい。答弁願います。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 花田議員のお答えもよくわかります。しかし、私も昔ガス事業という同じような形態の経営やっておりましたので、利益は利益でもやはり事業投資、それから質の維持、更新には多額な費用がかかるということは実感しております。

現在上下水道部長から答弁ありましたとおり、老朽化した水道管や施設の更新事業を実施するため多額の費用が見込まれると、これは多分事実でございます。また、近年では省エネ、節水意識の高まりや少子化等により水道水の需要が減少傾向にあります。これらのことから、水道事業の財政運営を見据えた場合、水道料金の引き下げにつきましては慎重でなければならないものと考えております。今後とも安全で安心な水道水を安定供給できる持続可能な水道を基本理念として、健全な水道事業の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時03分 再開

○副議長（野呂國四郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

29番、工藤武則議員。

○29番（工藤武則議員） 一登壇一

午後になれば、傍聴者いないもんだな。次だば一番先に出さねばない、井上さん。

至誠公明の工藤であります。第5回定例会につき、一般質問をさせていただきます。

けさの朝刊に新幹線があと4日でやってくると。市長さんは、1年前から新幹線が来るよと、観光産業がよくなると。市長におかれましては、新幹線があと4日です。何とかしても観光産業の確立をお願いいたしたいと思えます。

平成17年3月28日、五所川原市の合併であります。この3市町村は非常に特色のある、個性のある3市町村で、この近隣市町村よりも五所川原市がすばらしいと、こういうふうになりに常々思っておる人間であります。1つは、皆様も御存じのように、90年ぶりに復活した、五所川原市においては立佞武多。私、この立佞武多は観光産業にとって、これから五所川原の玄関の顔であると、そういうふう判断をしておるものであります。私、一番感動、感銘をしたこの立佞武多で、好きでない人もおられますけれども、我慢をしてもらいたいと思えます。東京で天皇陛下御即位20年奉祝行事があったとき、寒かった、あのときは。そして、その皇居の前を800メートルぐらい立佞武多を引っ張って歩いた。その沿道で老若男女、みんなそれぞれ立佞武多を見ながら、特に感心したのはお腰を曲げておったおばあちゃんが若い者のようにキャアキャア言って感動した。あのまま東京都内に、1,300万人の都民の前で立佞武多を披露したかったという気持ちであります。しかし、金木に至っては太宰治の生家、斜陽館であります。そして、三味線会館。それもまた、三味線会館において、生の三味線が聞けるといふ大変すばらしいものです。

しかしながら、私が今一番危惧しておるということは、お客さんが新幹線に乗ってきても、ストーブ列車で帰ってしまうのかなと。市浦まで来ないと。したがって、市浦には十三湊遺跡、これは皆さんも御存じでないかもわかりませんが、皇太子様が非常に興味を示しておる十三湊遺跡であります。あそこにまた、18.04キロ平方メートルの大きな湖、十三湖であります。青森県で3番目の湖、そこにはシジミ貝が生息をしておると。したがって、16日の住民懇談会のときは、か細い声で女の人が延々と市長にお願

いをしておると。そのお話は、新幹線が来ても市浦ではこのままでいいのかと、その女性たちが立ち上がったわけです。何でもいいはんで、ぐだめぐべしって、そういう会の会長さんです。市長もまた、その人の質問に感銘をして、答えておりました。市浦で質問をされておりますけれども、みんな回答明瞭、すばらしい答弁をされたと、私はそう思っておりますので、市浦のことを市長初め関係部長さんには何分よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、質問の第1点に入ります。まず最初に、防潮堤について質問をさせていただきます。防潮堤とは、津波からとうとい人命や財産を守るため、津波が来襲したとき、海岸沿いの居住区を中心に整備されていることを言うものであります。当市で建設してほしい場所は、当市の最北端に当たる小泊寄りの脇元、磯松、十三地区の日本海に面したところの場所で、その3地区では人口は1,200名ぐらいであります。この3地区は、夏は風光明媚な景観がすばらしいところでもあります。特にこの3地区から見る、はるかかなたの地平線に沈んでいく夕日は、私は全国一と言っても過言ではないと思います。しかし、幾ら風光明媚なところでも、海を持っておるところは、とかく災害に遭うのが常であります。

この海というのは、時として人間にきばを向けることがあります。特に海岸付近に居住している人間は、いつかは、いつかは何か起きるといふ怖さがあります。昨今環境破壊と申しましょうか、海水の温度が上がり、また海水の上昇により、海水の増水でもあります。これを見てわかるとおり、将来何か起きると私は断言してもよいと思います。

私、今回議会運営委員会で広島県の尾道市に行政視察に、議会改革という名目で出かけて、そこの事務局長さんにその尾道市の市役所の前は、ちょうど海でありましたので、「尾道の海は増水しておりませんか」と尋ねてみたところ、「年々歳々、海水は増水しております」とのこと。やはり世界各国、日本全国でも、この海水は明らかに増水していると確信をしたものであります。こういう要素を含めた海は、台風やら地震により、災害が各地で今まで考えたことのないようなことが生じておる現在であります。そこで日本海を持っておる、行政にかかわる五所川原市では、今から百年の大計づくりに汗を流すことを関係各位の皆さんにお願いをするところであります。

そこで、今まで大変な、我々の近郊で起きた台風と地震を思い出してみたいと思います。

1つは、平成16年9月8日に発生した台風18号、このとき海に面した磯松、脇元地区で、我々が想像を絶するような災害発生であります。このときの平均風速が三、四十メ

一ター以上と記憶しておりましたけれど、そのとき海の水がその防潮堤を飛び越え、339号の道路を越え、民家にも入ったものと思われます。そのときの状況がまだ脳裏にこびりついて離れません。そのときのその地域のお母さん方は、次の日会ったら、ゆうべは怖かったと、何とかしてほしいという心からの叫びでもありました。

また、さらに忘れることができない一日があります。それは、昭和58年の5月26日の12時かっきりの日本海中部地震、この日朝から大変天気がよく、五月晴れ、ちょうど正午かっきりに地震発生、マグニチュード7.7の地震が発生したわけであります。この地震はしたたかで、突然大地を揺るがし、地を引き裂き、人は皆右往左往。年老いた人たちをまずは避難させようと思い、隣近所を走り回り、しかし十三地区というところは避難するところはないのです。とりあえず車力村にその年老いた方々を避難させたわけであります。その避難するときの年老いた方々は、「いいだね、おらここで生まれ育ったんだ」と、「ここで死んでもいい」と。それでもだめだからということで、車力村に避難させる。

避難させてから我々の頭の中には、今度は津波が心配です。その地震発生から15分後に津波の第1波が訪れてきたわけであります。私がちょうど津波が来る十三湖の18.04キロ平方メートルの湖を、広大な湖を見ておったとき、十三湖に水がなくなっているんです。十三湖の中が岩木川になっているんです。大変なこれは大きな津波が来ると。そうこうしているうちに1時間ぐらいたったら、やはり津波が立ちました。私の目から見て10メートルの津波が波が立ったんです。あたかもその波、高さ10メートルの波に目があるように、6名の釣り人をのみ込んだわけであります。6人の犠牲者を出してしまいました。ただただ御冥福を祈るわけであります。

私どもはなすすべもなく、ただ呆然と見ておるだけで、しかしながらそのときの教訓として、1つは悪夢の日は二度と繰り返したくない、1つは津波さえ避けられたらと、犠牲者が出たために、私どもはそういう考えに立つわけであります。この言葉には、大変な重みがあります。

また、さらに平成5年7月12日、今から17年前の出来事で、北海道南西沖地震、これもまたマグニチュード7.8の大地震発生であります。皆さんもテレビでこの南西沖地震を拝見したと思います。悲惨なものでありました。推定震度が6で、地震が起きてから、この場合5分後にもう津波発生し、その津波の高さが10メートルを超えたと思っておりましたけれども、30メートルを超えたというお話であります。犠牲者が余りにも多く、この文章作成に当たって胸が詰まり、例題として出していいのか、迷ったところでもあります。多くの被害者と犠牲者を出した後に、すぐ復興されたわけでありますが、復興

に当たって総延長14キロメートル、防潮堤の高さは11メートルの高さで完成されております。

先ほど申しましたけれども、津波さえ避けられたら、この津波をどうしたら避けられるかという、やはり何としても高い防潮堤よりもないという結論に達したところであります。ちなみに、磯松地区の防潮堤は高さが1メートル80です。脇元地区は4メートル50、これでは市民を守れません。守るためには、行政が何かを感じ、行動を起こさねばなりません。この質問を契機に、海というものにさらに認識を新たにして、国、県に働きかけ、市民の生命、財産を守っていただくことをお願いを申し上げるものであります。

次に、学童クラブのてんまつについてであります。この学童クラブというのは、小学校の生徒数が少人数であるがゆえに、クラブ活動が1チームつくれない。そしてまた、ほかの小学校でも少人数で1チームつくれないと。そういう小学生が集まって、何としてもサッカー選手を目指して、その思いですばらしい監督のもとに集まり1チームをつくり、日常頑張ってきたものと思われまふ。昔から学校教育は、文武両道とうたわれて久しいものがありますけれども、私どももまたその学童クラブの活動、活躍を遠くから見て、頑張れとエールを送ってきたものであります。この学童クラブの小学生が将来サッカー選手になる夢を抱きながら一生懸命練習に明け暮れ、日曜、祝日、夏休み、冬休み、夜遅くまで頑張ってきたところでもあります。

そうこうしているうちに小学校を卒業する間際になり、中学校ではサッカーはやれないと、やらないという、野球一本でいくというお話。私ども、これもわかります。中学校の人数は51名、あれもこれもできるものではない、そう判断しておりますけれども、そのときのサッカーができないという学童クラブのメンバー、動揺、途方に暮れるこの姿、皆さんはいかばかりかと思いませんか。その間中学校でクラブ活動ができないというふうな段階になったとき、転校する生徒、仲間と別れるつらさ、この子供さん方は夢を持って中学校でもやれることを信じて練習をしてきたはずであります。ふだんから教育関係に携わる人は、子供に夢と希望をという言葉を発してきたはずであります。これでは、子供に夢ではなく、挫折を味わわせていると、私の判断であります。これが教育の一環ではないと思いませんか。その小学生は、中学校でサッカーできないとわかると、やはり1人は自分の才能を伸ばしたい、2人ぐらい転校して、自分の将来に向かったわけがあります。これでは、今の教育のニーズにそぐわない。教育をし、教育には教育方針がありますと言っても、いつまでも古い暦をはじいていないで、今の時代に合った教育方針を持つべきだと思いませんか。

今の世の中を見ますと、スポーツの世界は目をみはるものがあります。子を持つ親として、肩に力が入る親の気持ちもわかります。やはりスポーツ選手は小さいときから基本をマスターさせ、また練習、努力させて、その才能を伸ばしてやるのが教育委員会の仕組みではなかろうかと思います。

文武両道で、学問で伸びる頭のよい子は学問で伸ばしてあげなさい。また、スポーツで伸びる子供さんもいるはずです。したがって、そういう子供さんにとっては、やはり教育委員会では能力を認めながら伸ばしてやるのも一つの手段だと思います。これを9カ年、子供たちに伸び伸びと選択をさせながら、教育委員会では温かく見守り、バックアップしていけば、いじめも虐待もなくなり、一石二鳥と思われるわけであります。

そこで、教育長にお尋ねいたします。小学校で学童クラブが許されて、中学校ではサッカーが、あるいはまたいろんなスポーツが許されない。これは一体、中学校ではサッカーも何も人数が少ない、やらない、こういう決め方は一体だれが決めておるのか。あるいはまた、そういう教育委員会では相談を受けたものか、ひとつお聞きいたしたいと思います。

こういう少数人数の学校にとっては、教育委員会が何のためにあるのかなど。近隣の教育委員会ともこういう問題であれば、相談をするのが常ではなかろうかと思います。これも1点お聞きいたします。

この3点目は質問しないという、2番がやるだろうと思っておったけれども、何か私と視点が違ったなど。中体連のバス利用であります。市長も関係部長さんも11月16日、教育委員会のお話ですよ、これは。住民懇談会で質問をされた人がおります。中学校の固有名詞を使われないので、だれかさんが中体連にバスを出してほしいと。どこに、だれにお願いに行ったかわかりませんが、恐らくは教育委員会でしょうな。お願いしたと思います。けれど、その質問者いわく、バスは出さないという返事で帰った質問の趣旨だと思います。教育委員会のだれにその中体連のバスをお願いして、ただ木で鼻をかんだような言葉で、バスを出さないと、その一言で帰したのか。また、教育方針があるからと懇切丁寧に説明をされて帰ってもらったのか、説明をしてもらいたいと思います。

以上、この3点答弁をお願い申し上げたいと思います。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） ただいまの工藤議員にお答えいたします。

当市の十三、磯松、脇元地区は、日本海に面し、台風等による大波や高潮、津波など

災害が発生するおそれの高い地域であります。幸いにも近年大きな災害は発生しておりませんが、災害は忘れたころにやってくると申します。災害の未然防止のためにも、議員御指摘の防潮堤整備は必要であると思っておりますので、国、県等関係機関へ積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

また、去る9月4日に協元地区を含む地域において、平成22年度青森県総合防災訓練が開催されたところであります。ハード面の整備とあわせて、住民一人一人の災害に対する意識の高揚も大切でありますので、住民の防災意識を高める啓発活動、避難場所の周知徹底等、防災に関する情報発信にも積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 工藤議員の少人数のため中学校入学後に希望する部活動ができない場合の対応についてお答えいたします。

部活動については、小中学校とも教育課程には含まれていませんが、児童生徒の心身を鍛える大切な場であると認識しております。しかし、議員御指摘のとおり、近年の少子化の進行により、小規模の学校においては野球やサッカーのような団体チームが編成できない場合がある実情であります。

そのため、各競技団体でも、それに対応した措置を講じています。例えば野球については、少人数校で合同チームを編成して、中体連に出場することも可能になっております。ただし、一つのチームで出場可能な学校とは合同チームを編成することはできないという制約があります。つまりチーム編成ができない小規模同士であれば、合同チームを編成できると聞いております。

しかし、競技団体によっては、その規約が異なりますので、野球の場合がすべてではありません。例えばサッカーの場合は、クラブチームに所属していると、クラブチームの試合以外には出場できません。つまり中体連の大会には出場できなくなります。

そこで、小規模校でどんな部活動を行うかは、生徒の希望や指導者の確保、将来の生徒数の推移などを考慮して、学校と保護者とが話し合っただけで決定すべきものと考えております。例えば自校単独でチーム編成をするのか、隣接する小規模校同士で編成するのか、選手の輸送や指導者をどのように確保するのかなど、互いに納得できるまで十分話し合っただけで決定することが望ましいと考えております。ただし、部活動は学校の管理下でありますので、最終的には学校長が教職員の構成や指導者の負担等を考慮して判断すべきものと考えております。

ただ、今後は西北地域の教育長会議や市内小中学校長会などにも本件を話題にし、相

互に協力をしていけるよう善処していきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 中体連に対するバスの利用についてでございます。

部活動が課外授業として位置づけられていることや公平な行政サービスの観点から、部活動に参加されている一部の生徒しか利用できないということを踏まえて、教育予算からの支出をしていないのが現状でございます。

また、その対応について不快な思いをしたということであればおわびを申し上げ、指導を徹底したいと思っております。

先般市浦地域の住民懇談会では、少子化による生徒数の減少によって、限られた人数での保護者支援や交通の利便性が低いという特殊事情を伺い、委員会として支援できる方法はないものか、懇談会終了後、内部協議を重ねているところでございます。

国においても、地域の特殊事情に考慮した振興策をとっている中で、同じではなくても、合併して飛び地である市浦地域の特性を十分考慮し、対応してまいりたいと思っております。

○副議長（野呂國四郎） 29番、工藤武則議員。

○29番（工藤武則議員） 市長さん、もう少し答弁きちんと、1,200名の命を守るということで私の質問趣旨を御理解いただいたならば、私は百年の大計づくりと申しましたけれども、もう既にそういう災害が起きるといってお話もしているんです。したがって、これは議論してでも、遠い将来の話だと、我々は近い将来の話だと、こう思っておるわけなんです。したがって、国交省、国の機関、県、すぐ建設常任委員会を引っ張り出してもいいですから、陳情を重ねながら、もう一回答弁をしてもらいたいと思っております。

これは、若いお母さん方がボランティアでごみ拾いに行くんですよ、いつも。私もやりましたけれども、そのお母さん方が防波堤を見て防潮堤と考えておるんです。だから、おれは「これは、防潮堤でないだよ」と。そうしたら、「もっと高く津波対策をやってもいいんだ。何もみっぱつけなくてもいいんだ」と、そのお母さん方のお話です。したがって、我々もそうですけども、その若いお母さん方も子供のために、将来のため防潮堤を高くしてもらいたいという希望なんですよ。海は怖い、川は増水してでも床下、床上で終わるけども、とんでもない。

もう一つ、それから避難場所です。ほかの地域では山あり谷ありするところで、それも災害、大きい土砂崩壊起きるがもわがねけども、あそこの十三の地区というところは平たん地なんですよ。どこに避難場所を設けたのか、そこをひとつ聞きたい。

そして、一例を挙げれば北海道南西沖地震があったとき、15軒の集落があったそうです。そして、木造が14軒、1軒が鉄筋コンクリートづくりだそうです。そうしたら、14軒流されて、その鉄筋コンクリート建てが2階で、2階に避難したら何ともない、流されない、全員無事であったと。こういうお話もある以上、十三小学校が、きのう聞いたら十三湊遺跡の何やらやっている。それもいいでしょう。そこは鉄筋コンクリート建てですから、2階か3階だと思ったな、あいておりますので、そういうところを模索しながら避難場所を設けたほうがいいんでないですか。そういう意味で、ひとつ避難場所も、島谷部長さん、考えているか、避難場所。

学童クラブの問題は、大概子供たちもあきらめました。ただ、少人数ということで、教育委員会にお願いしたいんです、学校の先生とかそういうことでなく。少人数というものは、何起きるかわからないんです。夢を持ってスポーツをやる子供たちが夢を挫折させられるという。教育長、あんた方、卒業式、入学式に来ればやるでしょう、皆さんには夢を与えますと。そういう気持ちでいるならば、私の考えであれば、やっぱり中泊の教育委員会とつがる市の教育委員会と懇談すれば、この問題は解決できると。学童クラブは毘沙門からも来ているんですよ、小泊からも入っているの。したがって、子供さん方をおもしろいそうだと思います、皆さんが汗を流して頑張ってもらいたいという願いです。

教育委員会は、ボランティアではないんです。ただ教育長決めるだけの教育委員会でもないし、そしてただ学校に行ってお話をする、そうではないんです。そういう問題があるかないか学校とタイアップをしながら、私は教育委員会を進めてもらいたいと。子供に夢と希望を与えるために、一生懸命頑張ってください。

それから、部長さん、中体連のことですけども、何もこれはたった一つ、あんた方の対応、だれがしたのか。だれが頼みに来たのか、私その人間を出されないけれども、したがって今後バスを出せるのか出せないのか。ほかの市でも町でも、中体連といえば民間のバスを頼んで、走って歩いているんですよ。出せないというふうなことになるれば、五所川原市で財政力がないからという、そうではないんでしょう。子供さんのことであります。我々のことであればいいけども、子供さんのことであれば何としても。

教育部長さん、子供さん方は練習するに当たってだ、集団で練習しているんです、集団で。へば、中体連に行く間、お母さんとお父さん送って行って、その集中力が途切れるんですよ、それは。したがって、バスで、集団で、コミュニケーションを持ちながらやれば、強くなるんだ。そうでない。あんた方のとっている行動は、ただ私はその対応、借りに行った人、うそだと思います。皆さんの教育委員会では、きちんと対応したと私

は感じております。ただ、私が怖いのは、ああいう話が出て、バス出さねって言うてるでねなど。それもきちんとした名前のある人です。保護者に関係する人です。それがひとり歩きするんですよ、教育部長さん。保護者に対して、その人が、おら行ったっきゃ、バス出さねずある。いぐね人、教育長なるんだって、そういうこと、ないものをあのように仕組まれば大変だと。したはんで、だれに言ったのか、そこをひとつ答弁してもらいたい。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 今後そういうことがないように指導を徹底してまいりたいと思います。

それから、バスの提供、先ほど答弁したとおり、飛び地であるという地域の特性を生かして十分考慮して対応してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 防潮堤の件でございますが、実は平成16年の台風の際には磯松地区において、その被害の実態も現場で見えておりまして、波の強さといいますか、恐ろしさというものは理解しているつもりでございます。ただ、これもまた国の大きな事業でございます。議員御提案のとおり1,200名の命を守るために、これから関係省庁に陳情してまいりたいと思っております。

ただ、避難場所につきましては、これからまたその辺を検討しながら、しっかりしたものを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） 十三地区の避難場所についてお答え申し上げます。

ことし2月に洪水ハザードマップ、これ毎戸に配布してございますけれども、この中で十三地区においては、十三湊発掘調査事務所と十三コミュニティセンター、この2カ所が避難場所施設ということになってございます。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 29番、工藤武則議員。

○29番（工藤武則議員） 私は、今回の質問、防潮堤です。これを市長に、どう市長を説得して、どうそをぶちまけて国さ連れていけばいいかなと、こういう考えでございました。本当に近々、近い将来必ずあるはずです。秋田沖とか北海道の南西沖とか、そこで始まっていてもだめだけれども、万が一我々の目の先で、どんと海底が爆発したとき、大変なんです。したがって、最低でも8メートルの防潮堤は確保したいという気持ちでまいりました。近い将来、我々の今選挙ありますけれども、市長さんには選挙終わった

後、どうかひとつ陳情団を設けて行くことをもう一回頼みます。

○副議長（野呂國四郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 今議員御提案の、8メーターでいいんですか。その辺も検討しながら、前向きに進めていきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって工藤武則議員の質問を終了いたします。

次に、25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） 一登壇一

政友会の加藤磐でございます。議員任期最後の一般質問でございます。この4年間、皆様の御指導を得ながら、こうして最後の議会で質問させていただく機会をいただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、少子高齢化の言葉に集約されますように、この4年間で今さらながらの感もありますが、痛感されたのは、国内、国外の社会あるいは経済状況は、全く大きく変化いたしました。それによって、当地域でも今まで体験したことのない諸課題に立ち向かうことなしに、この地域のあしたは開けないと思います。今先輩の工藤議員からもお話がありましたように、苦しいときにこそ文化が力を与えてくれる。

ことしのW杯サッカー南アフリカ大会での日本の健闘、そしてまた6月に7年60億キロを旅してきた小惑星探査機の「はやぶさ」、ああいうものを見ますと、改めて日本の技術のすばらしさ、そしてまた日本人の和の気持ち、こういうものを基盤として文化を中心に、あしたの扉をあける必要があると思います。

それでは、質問に入らせていただきます。当市の救急救命体制について。去る11月23日付東奥日報及び陸奥新報によりますと、公立金木病院のリハビリ科が廃止されたとのことでございます。

そこで、お聞きします。金木病院リハビリ科廃止の理由と、事情と、それに伴い現在利用している患者さんと、そしてまた担当職員の身分の保障は、これからどうなっていくのかお聞きするものであります。

第2に、新中核病院で、冒頭申し上げました少子高齢化の言葉の中に凝縮された救急救命対応、特に絞ってどうしていくか、これが課題だと思います。小児科、産婦人科、整形外科は、幸いなことに当地域に民間の方がおられるので、省きます。そこで残るのは、今まで議会でもたびたび論議されましたように、脳、心臓血管関係、そして高齢化による複数の疾患を同時に有する患者さん、いわゆる多臓器疾患の患者さんに対応する総合医、そしてまたこの対応する医師について、しっかりした見通しをどの程度までお

持ちなのかお聞きするものでございます。つまり今の時代は、病院に搬送され命が助かったと、そのことだけが問題ではないと思います。問題は、処置が終わった後、ベッドで寝たきりの状態で過ごすのか、あるいは車いすで過ごすのか、それとも不自由でもつえの力を借りながらも自分の足で歩けるのかが問われていると考えます。

そこで、市長に改めてお聞きします。中核救急救命の根幹とも言うべき脳、心血管関係の医師、多臓器疾患に対する総合医のチームとして機能するだけの数を新中核病院オープン時に配置する自信はあるのかお聞きするものでございます。

3番目に、昨日会派同志の山口孝夫議員が質問した十和田市民中央病院の全適になったのを受けて、今までの一部適用との違いを質問いたしました。答弁がございませんでした。会派の同じ議員として、病院の経営上、重大な問題でございますので、あえてこの場でお聞きするものでございます。

次に、消防署の移転計画についてお聞きします。きょう中央公民館で説明会があるとの知らせが広報を通して配布されております。その中で1点だけお聞きしておきます。この中に意見書の提出を求めています。その中でこの地区に住所のある方及び利害関係を有する方と掲載されております。これは、どういう意図でこのような限定の規定を掲載されたのかお聞きしておきます。

次に、AED、除細動器の配置状況についてはこの議会でも論議され、そしてまた行政でも学校を中心に配置された旨、まことに喜んでおりますが、要は市として担当する小中学校だけでなく、高校あるいは私立、公立に問わず、保育所、幼稚園、そしてまたそれに類する観光関係の施設、つまり市内全域にこの除細動器のマップはどうなっているのか、把握しているのかお尋ねいたします。

次に、五所川原市各種褒賞についてお聞きいたします。市褒賞及び文化褒賞を出しておりますが、ことしの11月3日のサンルートでの授賞式にお招きいただき、出席させていただきました。その際、市褒賞についてはことしを含めて6年間で20名の方が受賞されております。一方文化褒賞については、ことしを含めて同じ6年で8人でございます。市褒賞の半数にも達しておりません。そしてまた、年度によって、ことしは該当者なし、6年のうち3年間で該当者なしとなっております。果たして、この地域に文化褒賞を受賞するに足るだけの者がいないのかどうか。そしてまた、どのような形でこの候補者を市当局では把握あるいは決定の場に持っていつているのか、そのシステムをお聞きしたいと思います。

次に、天満宮とその活用について御提案申し上げます。金木町には天満宮、つまり天神様がございませぬ。八幡様の横にございませぬ。これは1831年、天保2年、建設されてか

ら179年たちます。

さて、そこで観光振興の中核になるものは、やはり何といたってもその地域の歴史、そしてその景色、それを発信するのが何よりも観光客にアピールする。そういう意味から、この天満宮について、これからどのように活用していくのかお聞きするものであります。

ついでに申しますと、太宰のペンネーム、太宰治の太宰はどこから来たか。人によって各説があるようでございますが、私は地元の間人として、自分の足で遊べるようになったところから、斜陽館の直近にある天満宮、そこを遊び場にしたのは、これはだれにもわかることであります。想像できることであります。そういうことから、私は太宰の観光ブームをますます磨きをかけていくためにも、教育委員会を初め、そしてまた市全体としてどのように位置づけていくのかお聞きするものでございます。

3番目に、今の2番目と関連いたしますが、この地域にはすぐれた有形、無形の伝統芸能、財産がございます。御承知のとおり、我々は平山市長の財政再建に歯を食いしばって、これらの団体に対する補助も了承してまいりました。しかし、単年度で黒字になったのであれば、今こその埋もれているものに力を注ぐべきと、そう考えて出させていただきました。担当部局で、この財政が黒字になったのを受けて、新年度に向けてどういう計画をお持ちなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上であります。

○副議長（野呂國四郎） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） 加藤議員にお答えいたします。

中核病院に開設する予定の診療科は、現在の西北中央病院の診療科に内分泌・糖尿病代謝内科、歯科口腔外科を新たに開設することとしております。また、脳神経外科、泌尿器科など非常勤の医師で対応している診療科については、早期常勤化を目指しておるところでございます。

このような取り組みの中、圏域の自治体病院は、現在慢性的な医師不足により、救急医療体制の維持が難しくなっており、常勤医に過重な負担をかける実態となっております。圏域5つの自治体病院の医師の集約化により、内科、外科の診療分野については、医師数の増加と専門性を高め、救急医療を含めた診療機能と体制の強化を図っていくこととしております。

医療機能再編成計画の根幹は医師の安定確保であり、弘前大学には引き続き機をとらえ、計画の進捗状況をお伝えし、医師確保や医療機能の強化、拡充について協力の依頼を継続していくこととしております。

また、県に対しましては、計画の着実な進展について引き続き支援を求めていくこととしておりますので、今後とも加藤議員におかれましては御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（野呂國四郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 議員御質問の公立金木病院リハビリ科の廃止の理由、今後の見通しにかかわる、その現状及び今後の対応についてお答えします。

公立金木病院の運営につきましては、医療制度改革による診療報酬の改定など、医療を取り巻く環境の変化により、厳しい経営状況が続いていると伺っております。

公立金木病院では、内科、小児科など9診療科を設けており、リハビリテーション科には理学療法士2名と作業療法士1名を配置し、診療を実施しているとのことであります。本年6月よりリハビリテーション科の患者が激減し、月に1,000万円を超える赤字が続く状況になっていることから、業務を縮小するため、12月31日をもってリハビリテーション科を廃止することを検討されたと伺っております。

詳細につきましては、本年の7月の公立金木病院組合議員説明会において、議員にその現状報告を行い、11月22日に開催されました公立金木病院組合定例議会において、病院の設置条例の一部を改正する条例案が可決され、今後の廃止が決定されたとのことです。

また、リハビリテーション科の廃止につきましては、病院組合議会において、本年12月31日で廃止される運びとなったところであります。

今後の患者の方への対応につきましては、診療の延長で行われる処置やパラフィン、温熱療法などは、診療各科においてこれまで同様に実施をする予定であると聞いております。

また、リハビリ科の運動療法などは、廃止となる12月までに他の医療機関への転院を促すとともに、現在通院されている患者の方につきましては、医師と十分相談しながら対応する予定であると聞いております。

なお、現在リハビリテーション科に勤務している理学療法士2名と作業療法士1名につきましては、配置転換等を含めて本人の意向を最大限に尊重し、対応するというところで伺っております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 新中核病院について御答弁申し上げます。

中核病院につきましては、連合化することによりまして、公営企業法全部適用という

こととなります。加藤議員御承知のとおり全部適用になりますと、管理者が設置されまして、管理者によりまして人事権と経営面が一元化され、そのスタッフ身分についても管理者が一任して行うことになってございます。

次に、脳、心臓、多重疾患の医師の派遣についてでございますが、中核病院の前身である西北中央病院は、2次救急医療を担う病院として圏域の救急医療の中心的役割を果たしております。中核病院は、西北病院と同様、圏域の救急医療の中心的役割を果たすこととなりますが、脳神経外科や泌尿器科など現在非常勤で対応している診療科について早期常勤化を目指しており、常勤化が図られた際には、例えば西北中央病院では対応できない脳血管疾患の救急患者への対応も可能となるなど、高度専門医療の充実を図り、より高度な救急医療体制を目指していきたいというふうに考えております。

この体制の実現のためには、何よりも常勤医の確保が不可欠であります。そのため弘前大学へは、これまでも医学研究科長を初め各講座の教授に対し、自治体病院機能再編成計画の説明と医師派遣について依頼しており、脳、それから心臓、それから多重疾患に対する医師の対応についても今後とも引き続き機をとらえ、計画の進捗状況と医師の派遣について依頼を継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 建設部長。

○建設部長（黒滝金光） 消防署建設に伴う都市計画案の説明会、縦覧のお知らせについてお答えをいたします。

11月15日号の市広報及びホームページでお知らせしておりますとおり、本日中央公民館において都市計画の変更に関する説明会を開催し、その後12月3日から17日まで公衆の縦覧に供し、市民からの意見を募集することにしております。

また、広報の中で市内に住所のある方というのは、市内全域、つまり五所川原地区、金木地区、市浦地区に住所のある方ということでございます。

それから、利害関係を有する方というのは、市外に住所をお持ちの方でも計画予定地に、またこの付近に土地を持っている方とか、それから商売などをされている方などということございまして、幅広く意見書の提出を求めているものでございます。

よろしく願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） それでは、私からAEDと市文化褒賞に関する2点について御答弁申し上げます。

まず、AEDにつきましては、現在法令において設置義務はございません。したが

まして、市、五所川原地区消防事務組合とも、市内事業所等に関する設置調査といったものは行っておらず、設置台数、設置率について把握できておりませんので、マップ等は作成いたしてございません。

なお、市施設におけるAED設置については、庁舎、小中学校、金木高等学校市浦分校のほか、人が多く集まる観光施設、文教体育施設に設置しておりまして、現在の設置台数は36台となっております。AEDは、心肺停止状態の方の救命率向上に非常に有効な機器であり、より多くのAEDが設置され、一人でも多くの住民の方がAEDに関する知識を有することは非常に重要なことでございます。

現在策定中であります市総合計画後期基本計画においても、消防、救急体制の普及促進において、施策を推進する取り組みとして、五所川原地区消防事務組合が進めるAEDの普及啓発活動の支援を規定することといたしております。

そういう状況でございますので、今後消防事務組合等の意見も伺いながら、庁内において実施の可否等を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市文化褒賞に関する御質問にお答えを申し上げます。議員御指摘のとおり、本年度の文化褒賞受賞者はございませんでした。これは、各部局、一部事務組合からの文化褒賞候補者の推薦がなかったためであります。各部局等への推薦依頼に際しては、顕彰条例に定める要件のほか、内部規定として五所川原市顕彰条例運用要綱を選定基準に定め、該当する者の推薦を依頼しております。

文化褒賞の選考基準といたしましては、学術的にすぐれた研究、発明、発見または考案をした方、長年にわたり郷土芸能等の保存、普及に尽力し、その功績が著しい方、社会教育、社会体育活動に著しく功績のあった方などを選考基準としており、これに基づき各部局において候補者を選考、推薦しておりますが、該当者の特定には苦慮している面もあるようでございます。

過去の文化褒賞受賞者の方々に推薦委員会などを組織して推薦する方法も一つの方法だというふうに考えてはございます。当市の文化振興に功績があり、受賞資格を満たした方で顕彰を受けていない方がいるとすれば大変な遺憾なことでありますので、そうした方々が出ないよう、今後候補者の選考方法等につきまして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（野呂國四郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 加藤議員の太宰治、ペンネームとその由来、また金木地区の天満

宮についてお答えいたします。

まず、太宰治のペンネームの由来については諸説がありますが、本人が直接言ったと言われている説としましては2説あります。当時東奥日報の記者だった竹内俊吉氏と太宰治との会話の中でと言われている太宰府天満宮の太宰からとったという説、太宰治の妻、美知子婦人の話から、太宰治がペンネームを決める必要ができたときに、友人から「万葉集」の中にある酒好きの太宰権帥の太宰を薦められて決めたという説があります。その他有力なものとしては、弘前高校時代の同級生、太宰友次郎の太宰からという説、また罪に落ちるという意味の墮罪という言葉からとったという説など、その他諸説がありますが、すべてがいずれも推測の域を脱していないと言われております。

議員御指摘の天満宮と太宰治のペンネームの由来から、金木地区の天満宮を地域振興につなげられるのかというお考えですが、教育委員会としましては、観光と切り離して、太宰府天満宮と金木地区の天満宮についてお答えしたいと思います。

天満宮は全国に多数、約140社あり、菅原道真を祭り神とする、いわゆる天神様と言われる神社で、学問の神様とも言われております。金木地区の天満宮も同様で、議員言われたとおり天保2年、1831年に建立され、金木八幡宮の末社である境内社として金木郷土史に記載されております。

先日金木八幡宮の宮司に確認しましたところ、境内社の天満宮は、太宰府天満宮とは直接につながりがないとのことでありました。金木地区には、議員御承知のとおり、斜陽館、口野公園、雲祥寺、南台寺等を初め、太宰ゆかりの場所が多数あります。今後さらに情報収集に努めまして、その活用について考えていきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○副議長（野呂國四郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 文化振興に対する助成についてお答えいたします。

文化団体の補助金については、平成19年度から廃止になっておりますが、現在中央公民館において35の文化団体で構成されている五所川原市文化振興会議、金木公民館において39の文化団体で構成されている金木文化団体協議会が教育委員会の事務支援により各公民館を中心に文化まつりを自主的に開催するなど、活発に活動を続けているところでございます。

また、五所川原甚句や漆川獅子舞など伝統文化については、このたび一堂に会した五所川原市民俗芸能保存・伝承会という組織づくりを図ることとしておりまして、教育委員会といたしましても伝統文化は地域密着型の貴重な文化財産であり、長く確実に継承し、発展させ、後継者も育成しなければならないと考えておりますので、可能な限り支

援してまいりたいと考えております。

○副議長（野呂國四郎） 25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） リハビリの関係でお聞きします。

廃止に至った理由は、先ほどお聞きしましたけども、それではその3人の職員の中で、去年の10月、採用された作業療法士さんがございます。それでは、その採用したときに経営状態が思わしくないにもかかわらず採用されたのか、そしてまたどういう見通しで採用されたのか、その経緯についてまずお聞きしたいと思います。

それから、先ほど全適、十和田市中央病院を例に出して本当に申しわけないんですけども、全適になるとどういうことになるかという一つの例として、東奥日報の11月9日の明鏡欄に、十和田の方の投稿で、市立中央病院の精神科をぜひ存続してくださいと。十和田市には、民間の精神科も全くない。その中で十和田市民の方たちは、こういう説明を当局から受けているわけでありまして。例えば診療報酬が少ないとか、行政の診断を得るのが難しいなどの理由で、せっかく期待して中央病院を建てながら、わずか3年にして不採算部門ということで、容赦なく地域のニーズとは関係なく切られていく。そしてまた、私どもの金木病院でもリハビリが赤字になると。おかしいじゃありませんか。赤字のところにも今まで、それじゃもっと違った形で対応があったはずであります。

ですから、話が交錯して申しわけありませんけれども、物事は全部まじり合っております。ですから、全適になれば例えば職員の身分、仮に今まで自治体病院として扱われていた身分が全くそれを剥奪されて、民間の看護師さんと同じような立場になると、これにはいや応もない。そういう問題が含まれていますので、改めて聞くわけですが、そもそも中核病院の今回の建設に当たっても、広域という壁で、なかなか私どもこの4年間ここで務めさせてもらいましたが、この場で是非か賛否を問うようなことは、そういう立場には、この議会にはかかってきませんでした。駐車場の問題にしても、きのう山口議員、きょう片山同志から出ていますけども、市長は説明をされた。確かにそうであります。説明といえば説明であります。しかし、それはあくまでも対等に、さしたる意見もなく、了承されたと思いますと、こういう形で答弁されていますけども、おかしいじゃないですか。議員に賛否を問うときは、この議場で、つまり賛成、反対を出せる場所ですべきものであって、説明会をするつと出して、それでは説明を私らは聞くだけです。

そしてまた、市長にもこの際一言最後の機会ですので、申し上げたいんですが、さしたる意見もないというけども、そのときの説明会とはいえ、議員皆さんの反応がどうであったか。だれもいいと思っている人はいませんよ。この津軽平野の真ん中さ、なして

高い駐車場を必要とするんですか。そういう駐車場を建てざるを得ない、それだけこの場所が適地でないということでしょう。例えば高層にして助かるというのは、岩木川が水あふれたときは上に避難すれば助かりますけども、しかし利便性、そしてまた不要な建物、この広いところに、もっと考えるべきでなかったんですか。

つまりあえて言いますけども、市長はきのう最善の選択をしたと思っていると、自負されました。私は少なくとも最善までは、とてとてもいかない。あれ例えば今駐車場の建設費でも、10億円近くに1億円幾らぽんと出してくる。そうすれば、さっきの部長の話でも、面積あるいは評価額が初めて出てくるような状況ですよ。それも何もなしに議員に出して、そして議員も何うしかない。我々も稚拙でありますから、出してもらったものをやっぱり自分なりにうちさ持ち帰って、かんでみたり、ちよしてみたり、その結果賛成、反対を、市民の全体のことを考えて意思表示するわけであります。ですから、この駐車場の問題については、改めて市長から今後議会に対してどう対応していくのか、まずそれもお聞きしたいと思います。

それから、医師のことは今余り強く申したくないんですが、私の言いたいのは24時間の救急に対応するところをやはり中心に、そして周囲を固めていくというような形にしないと、ただ眼科、麻酔科、あるいは透析、あるいは新中核病院で口腔外科の話もいみじくも出ました。そうすれば、口腔外科だら口腔外科が病院の中に入って、どれだけの収入が見込めるのか。要するに私らに例えば新中核病院ができてからの収支計画書、しっかりしたものは、しっかりも何も出ていません。懸念するのは、今の診療報酬を前提として恐らく計算されているかと思えますけども、これからの時代は診療報酬そのものが低くなっていく、それはもうわかり切っている話であります。ですから、ぜひそういう面も含めて、議員の任期がまだあるうちに、改めてちゃんとした説明を求めたいと思います。

それから、太宰天満宮であります。私が言いたいのは、説についてではございません。この地元のものとして、それこそそこに例えば簡単な話であります。発信することですよ。ほかの説はどうでもいいんです。地元のものとして、太宰治の太宰はここから来ていると。太宰府と関係あるとか、そういうことは何も要らんです。問題は、この天神様、先ほども数出ましたけども、県内では八戸、弘前、金木、3カ所しか登録されていないんです、正式に。だから、地元のものとして遠慮なくそれを発信して、利用さへるようになればいい。それには、例えば物産のところからあそこに行くってへば、行かれませぬので、やはり階段なり通路をつけて、あの斜陽館をコースに、斜陽館を終わった者、あるいは三味線会館を終わった者がそこに行けるようにしてやること、私は

それをまず最初の一步としてお願い、指摘したいと思います。

ちょっと最後のあれですから、お許し願いたいんですが、例えば□野公園に建てられた中村先生の太宰の像が斜陽館を向いている、生家を向いている。それは伺いました。すばらしいことであります。では、その斜陽館の主あるいは使用人たちは、日常どっちを見て手を合わせているか。明らかであります。八幡様、天満宮、そして菩提寺の南台寺。先生も御存じのように、あそこは畑あるいは野原でしょう。ブドウ畑があったりなんなり。したはんで、そういう物語をやはり積極的に教育委員会としてもアピールして、民間の人たちにつないでいってほしい、そういうことあります。

それから、褒賞でございますが、これは今文化褒賞を役所の中で酌み上げていっていると言いますけども、もうこのスタイルでは酌み上げられない。例えばそうでしょう、今までこの議会で農業問題、きょうも出たけども、難しくて、どうへばいいんだかわかんね、おらだちでも。確かに農産物の自由化は認めたくねえ。したばって、経済全体ば考えれば、これは悩ましい問題。そういう中で、例えば当地域でもリンゴの品種、東奥日報さんでしたか、トキという中わせですか。そういうものを育種して、そしてもうそれがこの地域に貢献している、そういうことが何で酌み上げられないんですか。したはんで、もうそういう酌み上げられないものは、組織はやっぱり改めるべきですよ。

そのほかにもいっぱい例あります。例えば中村さんが鹿児島文化勲章もらって像をつくった、それはそれでわかります。へば、今までこの地域の布嘉の豪邸だのをテーマにして、そして作品にしてくれた人、あるいは嘉瀬の桃をテーマにしてベストセラーを出した人、直木賞とった人、あるいは金木の津軽三味線の仁太坊を発掘して、その源流を探り出してくれた人、いっぱいいるでしょう、五所川原にもいっぱいいるでしょう。何でそれがたった6年間で、市褒賞の半分よりいっていないんですか。市褒賞の人は、町長やったとか、収入役やったとか、議員やったとか、そういうのは間違いなく出てくるけども、へば職員は何を見ているんだと。そっちのほうばかり見ているのか、そんでしよう。だはんで、この褒賞制度のシステムはやっぱり改めるべきと思います。

これで2回目の質問とさせていただきます。

○副議長（野呂國四郎） 民生部長。

○民生部長（三上 隆） 御質問の昨年10月に作業療法士を採用した経緯及びその時点での病院の運営状況についてでございますけども、リハビリテーション科の運営につきましては、理学療法士2名を配置し、診療を実施しておりましたが、昨年は通院される患者の方が多く、あわせて入院患者への治療にもかなりの時間を要することから、職員の負担が過重な状況でありましたので、院内で検討されたもので、理学療法士あるいは

作業療法士を増員することによって患者の方への治療内容を充実させ、さらには新たに在宅リハビリを行い、年間700万円の増収を図るため、平成21年度の途中で公募し、採用されたと伺っております。

以上でございます。

○副議長（野呂國四郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 先ほど加藤議員から、全部適用について十和田病院の例を出して質問がございましたけども、全部適用になりますと先ほど言いましたように事業管理者が経営の最高権限を持つということで、職員の身分につきましては現在と同じ地方公務員になります。職員の給与については、経営の状況その他の事情等を考慮して、労使交渉を経て決定するというようになります。これが今現在の西北病院ですと一部適用ということで、人事院勧告をもとに市の決定する給料と同額となるということになってございます。

それから、全部適用をすることのメリットというのは、経営責任が明確化されるということ、それから機動性、迅速性が発揮される、それから自主性の拡大になると、それから職員の経営意識の向上というのがメリットとして挙げられます。

それから、先ほどの中核病院について議会の議決ということでございますが、平成21年の3月議会において、サテライト機関にかかわる一般会計繰出金の2市4町の負担割合や案について、各構成市町村の議会において承認されてございます。ですから、この負担割合が各議会で承認されたということは、各議会で中核病院について了承を得たというふうに確認しております。

○副議長（野呂國四郎） 総務部長。

○総務部長（佐藤方信） 市褒賞、文化褒賞の推薦につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、各部局、一部事務組合から推薦をいただいておりますけれども、大変該当者の特定に苦慮している面もございますので、今後広く候補者を推薦する方法等検討してまいりたいと存じます。

○副議長（野呂國四郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 天満宮を活用した観光振興ということに関してお答えいたします。

金木地区にある天満宮等、太宰治のペンネームの由来等々、さまざまな説があるというふうなことで伺っておりますけれども、この天満宮そのものが太宰と関連した観光要素になるのか、また太宰治との関連性を前面に打ち出してPRできるのかどうか、その辺をとところを今後教育委員会とも連携しながら調査検討してまいりたいと思っております。

で、よろしくお願いいいたします。

○副議長（野呂國四郎） 25番、加藤磐議員。

○25番（加藤 磐議員） 細かいってへば語弊あるかもしれませんが、太宰のことに
ついては正確にどうこうでなくていいんです。実は、私がさらに申し上げたいのは、太
宰が疎開してきたときに友達としてつき合っていた木立さんという方、その方が太宰に
聞いたら、ふふんと鼻っこで笑ったと。極めて簡単に決めたんだなという所感でありま
すけども、要するにそういう小さいときから見ていると、当然昔の人でありますから、
親から、例えば女中さんから、斜陽館の地獄絵図だけを見にいつているのではない。こ
こはこういう人で、こういう神様だよとか、したはんで、太宰はそれにかこつけてやっ
た。それはそれとして、そういう歴史を地元の人たちがささやかに語り部という、教育
長はもうとっくに御存じ、教育長のお名前も出てくるんですから。そういう地域に関し
たことを担当し合い、発表している、そういう文集も実は財政再建の中で、たかだか4
万円か5万円だと思うけども、やっている人たちにとってみれば大きい金額であります。

だから、ほかのものにそういう二度と同じような形で、せっかくの継承してきたもの
を埋没させてはならない。先ほどどなたでしたか、来年度から伝統芸能継承、民謡とか
漆川の何とか出ました。それはそれで立派なものだと思います。へば、その中に金木の
奴踊り、入っていますか。あるいは十三の砂山踊り、入っていますか。もっと広く考え
てください。その民謡だら民謡の何派、何会かに会という、そういうもので固めるよう
な組織、そこさぼんとお金やるんでなくて、本当に十三の砂山なんていうのは全国版の
あれですよ。したはんで、それが何も入ってないんだはんで、もうたまげる。したはん
で、そこをもっと考えてほしい。

（不規則発言あり）

そういう意図であります。

それから、駐車場の問題でございますが、これは改めて私たちは市長が言うような説
明、我々は説明を受けるだけでなく、提案されて、それを賛成、反対するわけでありま
すから、ぜひそれはそういう形にさせていただきたい。いやしくもこの議場で、皆さんに
説明したら、さしたる意見もなく終わったはんで承認されたと。どこにこの平らだどこ
さ5階建て建てで、まともだと思っている人はいるわけねえ。そこさ、しかもその負担
の割合、そこも全部でしょう。市の財産、その土地も含めて、建設も含めて市で全部持
つ。それはもちろんこの圏域で、市長は中心都市として責任持たねばまねばばって、し
たばって負担率、これはやっぱりみんな一緒に負担するというこのはずであります。
いたずらに大盤振る舞いされてもらっては困ります。

それともう一つ、さっきのリハビリですけども、さっき答弁によりますと、採用するまでは黒字に、増収になるようにして入れたと。それまではとんとんぐらいでしょう。ところが、同じ答弁の中で、その後から、6月から今度は赤字になってきたと、ことしの6月から今の12月閉鎖するまで。その赤字が1,000万円でしょう、へば1,000万円掛ける7で7,000万円。増収するつもりが7,000万円赤字になった、この責任。

最後に、最高管理者、市長としての御感想を伺って最後の質問にしたいと思います。

○副議長（野呂國四郎） 答弁を求めます。

市長。

○市長（平山誠敏） いや、答弁というよりも、感想でしょうから。金木病院そのものも加藤議員御存じのとおり、かなり厳しい経営状況でございます、平成18年度もドクターがやめて、19年度ですか、救急受け入れを停止した時期もございます。ようやくと何とか軌道に乗ってきたのかなと思っておりましたが、御存じのとおり去年は整形、リハビリのほうでもよかったんですが、ことしに入ってからその辺もおかしくなってきたということで、非常に厳しい状況にありますが、ただ10月から新しい外科医も赴任いたしまして、その方が麻酔科の免許を持っているということで、麻酔診療科の科目も新設したということです、これからまた金木病院の経営体として、ひとつ再建を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（野呂國四郎） 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○副議長（野呂國四郎） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時43分 散会

平成 2 2 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 4 号）

◎議事日程

平成 2 2 年 1 2 月 1 日（水）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 1 2 3 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 2 議案第 1 2 4 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 議案第 1 2 5 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 議案第 1 2 6 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 1 2 7 号 平成 2 2 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 議案第 1 2 8 号 平成 2 2 年度五所川原市立高等看護学院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 1 2 9 号 平成 2 2 年度五所川原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議案第 1 3 0 号 平成 2 2 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 1 3 1 号 平成 2 2 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0 議案第 1 3 2 号 平成 2 2 年度五所川原市脇元財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1 議案第 1 3 3 号 平成 2 2 年度五所川原市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 2 議案第 1 3 4 号 平成 2 2 年度五所川原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 3 議案第 1 3 5 号 平成 2 2 年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 4 議案第 1 3 6 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 5 議案第 1 3 7 号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
- 第 1 6 議案第 1 3 8 号 損害賠償額の決定及び和解について
- 第 1 7 議案第 1 3 9 号 市道路線の廃止について
- 第 1 8 議案第 1 4 0 号 市道路線の廃止について

- 第19 議案第141号 市道路線の認定について
第20 議案第142号 市道路線の認定について
第21 議案第143号 市道路線の認定について
第22 議案第144号 市道路線の認定について
第23 議案第145号 市道路線の認定について
第24 議案第146号 つがる西北五広域連合規約の変更について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（27名）

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 鳴海 初男 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 秋元 洋子 議員	11番 伊藤 永慈 議員
12番 木村 博 議員	13番 田中 賢一 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 古川 幸治 議員
16番 平山 秀直 議員	17番 松野 武司 議員
18番 寺田 武造 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	24番 木村 清一 議員
25番 加藤 磐 議員	27番 三潟 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（3名）

10番 高杉 利彦 議員	23番 福士 寛美 議員
26番 野呂 國四郎 議員	

◎説明のため出席した者（29名）

市 長 平山 誠敏

副市長	三上裕行
總務部長	佐藤方信
財政部長	佐藤文治
民生部長	三上隆勝
福祉部長	工藤淳
經濟部長	島谷金光
建設部長	黒滝勇
上下水道部長	高山耕一
西北中央病院 事務局長	平山耕一
會計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	小田桐宏之
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農業委員会 委員長	太田昭市
農業事務局 局長	小山内洋一
企画課長	松橋洋
財政課長	佐藤明治
市民課長	石戸谷鏡治
保護福祉課長	今眞
商工観光課長	中谷昌志
土木課長	菊池司
上下水道部 總務課長	成田良逸
西北中央病院 管理課長	松野昇

社会教育課長 井 沼 清 英

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員27名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第 1 議案第123号から

日程第24 議案第146号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第123号から日程第24、議案第146号までの24件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。日程第1、議案第123号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から日程第13、議案第135号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの13件については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の13件については15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（岩川静子） 議長の指名を朗読いたします。

2番 井上 浩 議員 6番 鳴海 初男 議員

7番 吉岡 良浩 議員 8番 成田 和美 議員

9番 秋元 洋子 議員 13番 田中 賢一 議員

14番 山口 孝夫 議員 16番 平山 秀直 議員

17番 松野 武司 議員 18番 寺田 武造 議員

19番 稲葉 好彦 議員 20番 磯邊 勇司 議員

22番 桑田 茂 議員 24番 木村 清一 議員

25番 加藤 磐 議員

以上、15名です。

○議長（齊藤一郎） ただいま朗読したとおり、以上の15名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、日程第14、議案第136号から日程第24、議案第146号までの11件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○議長（齊藤一郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明2日から7日までの6日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、6日間は休会とすることに決しました。

次回は、来る8日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○議長（齊藤一郎） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時32分 散会

平成 2 2 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 2 2 年 1 2 月 8 日（水）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 1 3 7 号 五所川原市過疎地域自立促進計画について
- 第 2 議案第 1 4 6 号 つがる西北五広域連合規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 議案第 1 3 8 号 損害賠償額の決定及び和解について
(経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 1 3 6 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 1 3 9 号 市道路線の廃止について
- 第 6 議案第 1 4 0 号 市道路線の廃止について
- 第 7 議案第 1 4 1 号 市道路線の認定について
- 第 8 議案第 1 4 2 号 市道路線の認定について
- 第 9 議案第 1 4 3 号 市道路線の認定について
- 第 1 0 議案第 1 4 4 号 市道路線の認定について
- 第 1 1 議案第 1 4 5 号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 2 議案第 1 2 3 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 3 議案第 1 2 4 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 4 議案第 1 2 5 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5 議案第 1 2 6 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 6 議案第 1 2 7 号 平成 2 2 年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 1 7 議案第 1 2 8 号 平成 2 2 年度五所川原市立高等看護学院特別会計補正予算
(第 1 号)
- 第 1 8 議案第 1 2 9 号 平成 2 2 年度五所川原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 9 議案第 1 3 0 号 平成 2 2 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

第20 議案第131号 平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

第21 議案第132号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計補正予算(第1号)

第22 議案第133号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算(第2号)

第23 議案第134号 平成22年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

第24 議案第135号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

第25 議案第152号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)

第26 請願第 1号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する請願書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(30名)

1番	花田進	議員	2番	井上浩	議員
3番	片山英幸	議員	4番	齊藤一郎	議員
5番	山田善治	議員	6番	鳴海初男	議員
7番	吉岡良浩	議員	8番	成田和美	議員
9番	秋元洋子	議員	10番	高杉利彦	議員
11番	伊藤永慈	議員	12番	木村博	議員
13番	田中賢一	議員	14番	山口孝夫	議員
15番	古川幸治	議員	16番	平山秀直	議員
17番	松野武司	議員	18番	寺田武造	議員
19番	稲葉好彦	議員	20番	磯邊勇司	議員
21番	阿部春市	議員	22番	桑田茂	議員
23番	福士寛美	議員	24番	木村清一	議員
25番	加藤磐	議員	26番	野呂國四郎	議員
27番	三潟春樹	議員	28番	川浪茂浩	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	佐 藤 方 信
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	三 上 隆
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	黒 滝 金 光
上下水道部長	高 橋 勇 公
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
会計管理者	関 秀 三
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局長	小田桐 宏 之
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 監事務局長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局長	小山内 洋 一
企 画 課 長	松 橋 洋
財 政 課 長	佐 藤 明
市 民 課 長	石戸谷 鏡 治

保護福祉課長	今	眞
商工観光課長	中 谷 昌	志
土 木 課 長	菊 池	司
上 下 水 道 部		
総 務 課 長	成 田 良	逸
西北中央病院		
管 理 課 長	松 野	昇
社会教育課長	井 沼 清	英

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次長・議事係長	竹 内 拓 人
議 事 係	山 中 健 聖

◎開議宣告

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員30名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第137号及び

日程第2 議案第146号

○議長（齊藤一郎） 日程第1、議案第137号及び日程第2、議案第146号の2件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（三浦春樹） 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件について、去る12月1日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第137号 五所川原市過疎地域自立促進計画について、本件は過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長改正されたことに伴い、みなし過疎地域である当地においても、平成22年度から平成27年度までの期間を対象とする過疎地域自立促進支援法の財政支援項目を活用しながら、地域の自立促進を図る内容を記載した新たな計画策定を要することから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を経て計画を定めるため提案するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第146号 つがる西北五広域連合規約の変更について、本件は来年度から実施設計に着手される中核病院立体駐車場については、中核病院の設置及び管理運営に係る費用の構成市町負担割合とは異なる構成市町負担割合を規定するために変更するものであり、広域連合が経費の支弁の方法の事項に係る規約変更を県に届け出すことに当たっては、地方自治法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を要することから提案するものであるとの説明に対し、駐車場設置に伴う費用、土地を当市がすべて負担する理由、地方公営企業法の全部適用による中核病院開業時における繰出金、中核病院開業後の広域連合、構成市町による運営費用の負担割合、営業収支計画及び内

容とそれら公表の有無、広域連合への加入及び脱退に関する規定について質疑があり、費用負担については後の人口減少などを考慮し、病院の規模を縮小することで市役所隣接地に建設が可能となることから、土地購入費、下水道整備費、アスファルト舗装等の外構整備費、さらに立体駐車場建設により冬期間の駐車場除排雪経費が不要となり、合計約30億円の圧縮が見込めるものであるため、中核病院建設地の変更を五所川原市から広域連合に提案し、正副連合長会議において決定したものである。

その際、本圏域で進める自治体病院機能再編計画に対する財政支援措置をひとしく受けることができない構成市町から「建設予定地変更により新たに生ずる事業となる立体駐車場は五所川原市が負担すべき」との強い要望があったため、五所川原市がすべて負担するものである。

土地負担については、病院側で土地を取得する場合には起債により取得し、償還するものであるが、病院会計を圧迫するおそれと広域連合自体で整備する事業の圧縮を考慮し、今後広域連合で運営する中核病院を含む全病院の底地については、設置自治体がすべて無償貸与することで事業を進めているため、中核病院については当市がすべて負担するものである。

地方公営企業法の全部適用による中核病院開業時における繰出金については、給料等の支払いが生ずることから、一般会計からの繰り出しを前倒しすることにより、病院側が資金繰りに行き詰まらないと思われるものである。

中核病院開業後の広域連合構成市町による運営費用の負担割合については、当市においては中核病院で80%弱、公立金木病院で約58%となるものである。その他の病院については、五所川原市民の受診がほぼ皆無と予測されるため、1%程度となるものである。

営業収支計画及び内容については、平成21年3月に作成された自治体病院機能再編成マスタープランでは、平成18年度の実績単価をもとに、医師の充足率、類似病院の入院利用者数、病床数などを参考に財政推計し、各項目が達成され、財政支援の多い起債を活用した場合には、平成26年度から単年度収支で黒字を見込んでいるものであるが、今年度中には現時点での診療報酬単価や過疎債などの財政支援措置を反映させた修正に着手する予定である。

広域連合への加入及び脱退に関する規定については、ともに規約変更が必要のため、構成市町すべての議会において規約変更の議決が必要であるなどの答弁がなされましたが、挙手により採決した結果、可否同数となったため、五所川原市議会委員会条例第17条第1項に規定されている委員長裁決により、議案第146号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会での審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 委員長報告今あったんですけども、可否同数ということで委員長裁決で可決というぐあいには報告を受けましたけれども、この問題は五所川原市が財政負担する78.58ですか、このほかに駐車場を五所川原市が建設するということの規約変更、このまま規約変更しなければ連合で駐車場立地ということになるんだけれども、その辺の委員会の中身を、そしてまた可否同数で委員長裁決のために委員長が可としたそのわけをお聞きしたいというぐあいに思います。

○議長（齊藤一郎） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（三瀧春樹） 現在の私からの委員長報告の内容等については、私が報告したとおりであります。細部については、委員会の議事内容について記載されておりますので、担当のほうから細部については説明していただきたいと思っております。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 今言ったの、委員会の内容もそうだけでも、それは報告で大体わかっているんであれだけでも、可にした委員長のあれは、どういうぐあいにして可にしたのかというそのところと、それから連合の規約が改正しなければどういうぐあいになるのか、その辺のところを聞いたんですけども。

○議長（齊藤一郎） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（三瀧春樹） 私が可とした理由については、連合において構成市町、正副連合長会議においても、本市からの要望もあり、また今中核病院は実施設計中であり、そのためにも、市民の命を守るためにも最優先すべき事項と、そういう私は判断をいたしました。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 規約の変更については、構成の2市4町で今各議会で審議していただいているかと思っております。

これにつきましては、2市4町が全部この議案を可決いたしますと、連合のほうでは県の市町村振興課に申請いたしまして、その後許可がおりてこの負担割合が認められるということになります。ただ、構成市町の2市4町のうち1カ所でも否決ということになりますと、この規約の変更が認められないということは、すぐ駐車場の建設はできな

いのではないかというふうに考えております。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 規約変更しなければ駐車場はできないということなんだけれども、78.58というのは、これは当初この連合長会議で五所川原の負担が78.58というぐあいにしていて、これからもずっとそういうぐあいにして持っていくんだという取り決めをまずしたわけだ。その後、駐車場は4億5,000万円程度でできると言いながら、今回は9億6,000万円と。それを加えると、恐らく80%を超えるという負担率になるんじゃないかと。そうすれば、最初の決め事がおかしいんじゃないかというぐあいに、市長はどう考えているかわかんないけども、78.58というのは五所川原市長が見て妥当な線だと思っただか、それとも高いと思うんだか、安いと思うんだか、その辺のところをちょっと聞きたい。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 負担割合については、当市に中核病院が建設されるという立場から考えますと、それはそれなりの妥当な理由もあると思っております。ただ、駐車場につきましては、一般質問の中でもお答えいたしました。当初は五所川原市単独で建設するというので、皆様方のある程度の御理解もいただいたということで、逆に連合のほうに当市から提案した経過がございます。

ただ、実際の計画といいますか、この中ではやっぱり連合のほうで建ててもらったほうが建築確認もおりやすいということで、逆に連合で建設してくださいというこちらでお願いしたもので、当初から負担割合に係るものじゃなくて、連合で建てるということで多分今の負担割合云々のお話が出てきたのかなというふうに理解しております。もともとは、最初から駐車場については当市が責任を持って建てるということで進めておりますので、ただ建設主体が当市から連合に変わっただけだというふうに理解しています。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） はっきり高いも安いもお答えはいただけないんだけど、要するにその負担割合は、我々はどうしても崩されない負担割合だと思っていただけども、そうすれば駐車場は五所川原市だと。そして、要するに市役所に用事ある人が五所川原市に来た場合は使われないと。あくまでも病院のほうに、中廊下ですか、何かわかんないけども、設けて、病院のための駐車場だと。

そうすれば、財産は五所川原にないけども、連合にあるようなもんだということなんだけども、そうすれば9億6,000万円過疎債を使えると。この過疎債の要するに財政計画、これ当初春にはなかったもんでないんですか。それが急に出てきたということなんだ。

そのほかに、その地域の病院の土地は五所川原市の財産と。評価すれば3億円とかなっているけども、路線価格でいけば恐らく4億円も5億円もなっているだろうけども、おたくさんがそういうぐあいにして3億円と言えば3億円なんだけども、それも連合の財産だと、五所川原市の財産にはならないという感覚で、これから建物も恐らく78.58%は五所川原市のものだけども、あとは連合だというぐあいな解釈でいいわけですね。

へば、その財政計画も、何で当初はなかったのか、今急に出てきたのか。ましてや9億6,000万円というあれは、過疎債が使えるから7割、要するに国からの交付税算入ができる。それで使うということになるんだけど、実質は3億円近く市の税金を吐き出すという、そういう行為に及ぶということになれば、確かに市長は市民の皆さんの生命を守る使命もあります。ただ、市民の財産も守る使命もあるんじゃないですか。その辺のところ、命ばかりとらえていても、連合長である市長でありますけれども、それと同時に五所川原市の代表であるということになれば、この五所川原市の財産を使うということになりますんで、その辺の見解はちょっと間違っていないかなというぐあいに思うんだけど、連合長であるけれども、その前に五所川原市長であるということ、立場をわきまえてこれから行動していただきたいというぐあいに思いますけども、その辺のところ。それから、財政関係の計画のこと。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 確かに木村議員おっしゃるとおり、連合長の前に五所川原市長という立場で連合長ということ間違いない。ただ、当市にとりまして、果たして中核病院が仮につがる市とかほかへ行った場合どうなるのかということもございまして、この市内に、しかも中心部に近いところに中核病院が建設されるとなりますと、経済波及効果というのは3億円、5億円ではないと。やはりこの地域の活性化もありますし、雇用の問題、さまざまな波及効果を考えますとそれくらいの、それくらいといいますか、負担はあっても、それ以上のメリットがあるものと私は考えております。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 土地の無償貸与ということでございますが、構成市町の例えば鯉ヶ沢もつがる市も鶴田町も、ほぼ今病院建てるところは当然市町村から病院、連合への無償貸与ということになります。それは、病院の経営に圧迫を加えないためということで、各市町で無償貸与をするということにしてございます。

それから、財政計画についてでございますが、先ほど市長が言いましたように、当初駐車場の建設については五所川原市で建てますよと。当初プレハブを予定しておりました。それが県の建築の指導主事の指示によりまして、渡り廊下を病院とつなぐものであれ

ばプレハブはだめですよということで、普通の建築の工法に変わりました。それで、建築確認をとる際に、五所川原市で駐車場を建てて、病院は連合で建てますと、渡り廊下つけますと、そうすると建築確認をとるのに2つ別々にとるとすごく時間を要すると。駐車場と病院と一体にして建築確認をとると、とりやすいのではないかということになりまして、当初市で建てるとのつもりを連合のほうに建てていただくと、その負担については五所川原市で負担しますということになってございます。ですから、当初から市で建てるとの予定でございましたので、財政計画は見込んでいます。額は若干変更になっておりますが。

○議長（齊藤一郎） 24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 最後だけでも、はっきり言って若干変更になっているって、若干どころでないと思うんだけど、連合で建てると。過去に一部事務組合で建てた建物というのは、オルテンシアも一部事務組合で建てて、市が九十何%も負担していて、市の財政になっていないわけです。今の病院も恐らくそうです。それから、過去にいけば西北五衛生処理組合でも、この負担率の割合で、当初かなりもめてきた例もあるわけです。そういった過去の例を見ると、簡単に78.58、それでも五所川原市で何とかすれば、連合長の立場もわかるけども、五所川原市のやっぱり地元を一応7ぐらいに考えて、連合長を3ぐらいにさせていただければいいんだけど、今の市長のやり方は連合ばかり考えて、五所川原市は3ぐらいにしか考えていないような感じもあるはんで、そんでねく、五所川原市の財産でないということを、連合の財産になるわけだよ。そうすれば、そういうこともやっぱり加味していて、これから行動していただきたいと。

それで、将来はこれどうなるんですか。五所川原市に病院も帰属というぐあいになるんですか、ならないんですか。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤文治） 病院、それから駐車場ともに、ずっと連合のものということになります。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、許可いたします。

14番、山口孝夫議員。

○14番（山口孝夫議員） 一登壇一

議案第146号に反対するものであります。先ほど木村議員が大分質疑をしましたので、でも私なりにこのことを検証してみたいと思いますので、この場で反対討論します。

まず、中核病院立体駐車場については、中核病院建設用地の際、これ20年9月でありますけども、そのときに変更の条件として五所川原市が整備することを同市から提案し了承されたとあるが、20年9月19日、議員の説明会の中では、西北五地域の自治体病院機能再編成計画の推進状況説明会であります。この中で、中核病院のベッド数削減について、当時の横山広域連合事務長からの説明があり、次に当時国から来た佐藤財務部長から市庁舎駐車場用地に中核病院を建設する予定で24日の広域連合に提案した。

その中で議員からの質問があり、花田議員は建設負担割合について、私は建設負担割合のほかに管理運営費について質問しました。このとき市長は、いろいろ調べたら管理運営費も建設費と同じパーセンテージであると初めて答えました。そのほか伊藤議員は中核病院と西北病院の違い、井上議員の質問では、財務部長はおまつり広場に駐車場を建てる予定だと話した。加藤議員は長野県の佐久病院のこと、福士議員も質問しました。

以上の説明会では、中核病院駐車場建設について、五所川原市が全額負担するなど全く説明がない。まして、中核病院及び駐車場については西北五の人が利用し、広域連合での五所川原市の負担割合は78.58%と分不相応に高いと思います。それでも、設置割60%というものがあるので、そういうふうになると思います。

しかし、ここで大事なのは、建設費用が当時4億5,000万円から現在9億6,000万円に増額し、しかもこの費用の全額を五所川原市で負担する形式をとってはどうかと、今回五所川原市が広域連合に提案したなど、全くあきれた話だと思います。

中核病院建設、その管理運営費の負担割合と同じく、駐車場建設に対しても同じ負担割合で広域連合に提案をすべきが基本であると思います。負担比率が78.58%であれば賛成でありますけども、五所川原市が全額負担により市民の税負担がますますふえることには断固反対します。市長は広域連合長でもあり、またかつ市民の生活と財産を守る代表でもあります。市長がお願いするのは、むしろ五所川原市が全額負担ではなく、78.58%で負担する、そのことを広域連合各自治体である連合長にもお願いすべきかと思っております。

そこで、市長の強いリーダーシップと決断を期待し、今回のつがる西北五広域連合規約の変更について、全額負担ではなく78.58%、我々の議員の認識は恐らくそうであったかと思っております。先ほど申しましたけども、佐藤財務部長、それから横山広域連合の事務局長、その中の話でも我々の認識としては当然駐車場もその78.58%に帰属するものと思っております。

そういう意味で、この1点について反対討論といたします。

○議長（齊藤一郎） 次に、17番、松野武司議員。

○17番（松野武司議員） 一登壇一

議案第146号 つがる西北五広域連合規約の変更について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

つがる西北五広域連合規約の変更については、去る総務常任委員会において審議され、質疑に対し、理事者側より明確な説明があり、委員長裁決により可決すべきものと決しているところであります。

一般質問等においても、これまでテレビ報道等がなされた病院名を具体的に挙げ、あたかもこれらの病院と当圏域で進めている病院機能再編計画が同じく多額の赤字を発生させるのではないかという議論がされているところでもあります。これまでの病院事業は、病院事業会計で100%の起債をし、そして公営企業法繰り出し基準により2分の1、50%を一般会計に求め、残りの50%をみずからの医業収益で負担しなければなりません。病院経営には、建設事業の50%が開院直後から重くのしかかることから、開院と同時に多額の赤字発生最大の原因となっていると思います。

当圏域で進めている病院機能再編計画は、このリスクを回避するため2つの対策を講じています。その一つが19年度に総務省から出された公立病院改革ガイドラインによる財政支援措置に過疎対策事業債を組み合わせて活用する方法です。これにより病院事業の起債の活用は、全体事業のおおむね70%を一般会計が発行し負担します。残りの30%を病院事業会計で発行し、そして公営企業法繰り出し基準により2分の1、15%を医業収益で負担するものです。名前を挙げられていた病院は、医業収益で建設事業費の50%を負担していますが、当圏域で進めている病院機能再編計画では15%の負担となり、3分の1以下に大幅に軽減されております。そして、交付税による財政支援措置は、名前を挙げられた病院は22.5%、当圏域で進めている病院機能再編計画では50%強の倍に強化されています。

そして、もう一つが当圏域で進めている病院機能再編計画では、既存の建物を活用する場合は無償譲渡を原則としています。これらにより建設事業費を大幅に圧縮するものであります。病院会計の建設による負担最小限とするためです。この当圏域で進めている病院機能再編計画のハード部分、建設事業にかかわる取り組みは、全国初の病院会計の負担を最小限にとどめるシステムづくりができております。あとは、この圏域で働いている医療スタッフが当圏域に骨を埋めていただくことと、新たな医療スタッフを当圏域に快く迎えることに知恵を絞るべきです。

当市は、圏域のリーダーでもあります。当市議会は、当圏域議会のリーダーでなければなりません。ともに医療スタッフ確保に向け、知恵を絞ろうではありませんか。当圏

域が進めている病院機能再編計画策定に傾注した平山市長を初めとする2市4町に対し敬意をあらわすとともに、西北五圏域の住民の命を守る中核病院の早期建設を強く希望いたします。議員各位の御賛同を心よりお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（齊藤一郎） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第146号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

議案第146号 つがる西北五広域連合規約の変更について、本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（齊藤一郎） 起立多数であります。

よって、議案第146号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第137号 五所川原市過疎地域自立促進計画については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第3 議案第138号

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第138号を議題といたします。

本件に関し、経済常任委員長の報告を求めます。

経済常任委員長。

○経済常任委員長（山口孝夫） 一登壇一

本定例会で経済常任委員会に付託されました議案1件について、去る1日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第138号 損害賠償額の決定及び和解について、本件は五所川原市が行った地籍調査の結果の誤りにより生じた損害の賠償について、協議の結果、和解するものであると

の説明に対し、具体的な内容、経緯について質疑があり、地籍調査成果を法務局に送付した際に、筆界線の結線を誤った図面を送付したことにより、当該宅地に住宅を建設するに当たり、設計変更及び建築期間の延伸が生じたことから、その損害を賠償するものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

24番、木村清一議員。

○24番（木村清一議員） 経済常任委員会で境界がどうのこうのってなっているんだけど、普通総務のほうが担当するもんであって、これどうして経済が担当しているんですか、委員長にお聞きします。

○議長（齊藤一郎） 経済常任委員長。

○経済常任委員長（山口孝夫） このことについては、委員会のほうではそういう部分では議論にならなかったんですけども、要するに区割りの関係で、その線引きの線を間違ったということでありましたので、経済的損害が五所川原に発生したから経済なのかなという、今急に考えましたけども、考えてみますと、これは法務局とかそういうところにかかわる問題ですので、私も、ああ、そういえばそういう気もしないでもないなという、私の素直な今の気持ちであります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 4 議案第136号から

日程第11 議案第145号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第4、議案第136号から日程第11、議案第145号までの8

件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（鳴海初男） 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案8件について、去る12月1日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第136号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、本件は、建てかえ事業を進めていた金木地区さくら団地の一部を管理開始し、金木駅裏団地及び雲雀野団地の一部を用途廃止するために提案するものであるとの説明に対し、金木駅裏団地の用途廃止後の土地利用について質疑があり、利用方法については今後具体的に検討していくとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号 市道路線の廃止について、本件は、市都市計画課より南部地区土地区画整理事業の公共施設の用に供する土地の権利の消滅についての通知があったため、市道21路線を廃止するものであるとの説明に対し、市道路線の認定、廃止に係る議案提出の方法について質疑があり、市道路線に関する議案については、今後は1路線1議案で提案していくとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第140号 市道路線の廃止について、本件は、県施行の十川河川改修に伴う広田橋かけかえによる取り付け道路の変更により、市道4路線を廃止するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号 市道路線の認定について、本件は、市都市計画課より南部地区土地区画整理事業の公共施設の用に供する土地の権利の帰属についての通知があったため、60路線を市道認定するものであるとの説明に対し、通行どめの箇所及び歩行者専用道路について質疑があり、歩行者専用道路については車両が進入できないような措置をとるとの説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第142号 市道路線の認定について、本件は、平成22年10月18日付、旧道の引き継ぎに関する県との覚書締結による主要地方道五所川原浪岡線移管に伴い、市道路線を認定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第143号 市道路線の認定について、本件は、平成22年6月21日付、旧道の引き継ぎに関する県との覚書締結による一般地方道大泉姥范線の一部移管に伴い、市道路線を認定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第144号 市道路線の認定について、本件は、県施行の十川河川改修に伴う広田橋かけかえによる取り付け道路の変更により、4路線を市道認定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第145号 市道路線の認定について、本件は、業者による開発行為で築造された道路であり、平成22年9月30日付で宅地開発業者から寄附を受納したことから、9路線を市道認定するものであるとの説明に対し、道路等の現況について質疑があり、業者にある程度補修をさせて寄附採納を受けるものであるとの答弁はあったが、採決の結果、否決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第136号及び議案第139号並びに議案第140号から議案第144号までの7件は原案可決。議案第145号は否決であります。

まず、議案第145号 市道路線の認定についての委員長報告は否決でありますので、原案について起立により採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立なし）

○議長（齊藤一郎） 起立者はございません。

よって、議案第145号は否決されました。

次に、議案第145号を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第123号から

日程第24 議案第135号まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第12、議案第123号から日程第24、議案第135号までの13件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○予算特別委員長（田中賢一） 一登壇一

どうもおはようございます。去る1日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私田中賢一が、副委員長に秋元洋子委員が選任され、翌2日に付託されました議案13件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第123号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）については、お手元に配付しております報告資料のとおり質疑及び答弁があり、それぞれの答弁を了解とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）から議案第132号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計補正予算（第1号）までの9件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 平成22年度五所川原市病院事業会計補正予算（第2号）については、お手元に配付しております報告資料のとおり質疑及び答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第134号 平成22年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第135号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告申し上げます。以上であります。

○議長（齊藤一郎） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第25 議案第152号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第25、議案第152号 平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(平山誠敏) 一登壇一

平成22年五所川原市議会第5回定例会に追加提案いたしました議案の提案理由について御説明いたします。

議案第152号は、平成22年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)であります。

今夏の高温による農家被害の軽減を図るための措置として、農業者が金融機関から融資を受ける際の利子の一部を助成するための費用を追加するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第26 請願第1号

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第26、請願第1号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する請願書を議題といたします。

紹介議員より請願趣旨の説明をしたい旨申し出がありましたので、これを許可します。

17番、松野武司議員。

○17番(松野武司議員) 一登壇一

請願第1号 環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPの交渉参加阻止に関する請願書は、去る12月2日、ごしょつがる農業協同組合及びつがるにしきた農業協同組合等からの依頼により、私、松野と伊藤永慈議員が紹介議員となり提出したものであります。

本請願は、議会開会3日前までという提出期限を過ぎての提出であったため、本来であれば今定例会における審査対象とはならないものでございましたが、当地域の基幹産業であります農業問題ゆえに、議員各位の特段の御理解を賜り上程に至りましたことに、心から感謝申し上げる次第であります。

それでは、紹介議員を代表して、請願趣旨の説明をさせていただきます。

TPP交渉は、短い交渉期間で全品目の関税撤廃を行う合意を目指していることから、交渉に参加する場合は、あらかじめ例外なく自由化を行う意思を示す必要があり、重要品目の除外、例外を条件としながら交渉に参加することはできないものであります。

TPP締結ということになれば、国内の農業のみならず、農業関連産業にも甚大な打撃を受けることは、さまざまな機関の推計により莫大な損失額が算出されており、農業県である本県にとっては、生産者はもとより、地域全体の活力が失われるだけでなく、農業そのものの崩壊にもつながりかねない非常に重大な事態となります。

地域農業、そして地域経済を守るためにも、政府に対し、TPP交渉への参加は断じて行わないよう働きかけることが今我々議員がなし得る最も有効な対抗策だと私は思い

ます。

以上のことにより、本請願につきましては、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

本件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第1号を採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎市長あいさつ

○議長（齊藤一郎） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、齊藤議長を初め田中予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、提案いたしました30議案中29議案については議決を

賜り、厚く御礼申し上げます。

議決を得られませんでした1議案については、提案に至るまでの準備不足があったことを心からおわび申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これらを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、本年も残すところ20日余りとなりましたが、ことし一年を振り返りますと、6月に行われた市長選挙においては、市民の皆様からの温かい御支援をいただき、引き続き市長職を任せていただくこととなりました。

当職といたしましては、市民生活の安心と安全の実現を第一に、市民の皆様の声に耳を傾けながら、職員一丸となって市政運営に当たってまいりますので、議員各位には今後とも倍旧の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る12月4日には、県民の悲願であった東北新幹線が全線開業となり、今後は首都圏との交流人口が飛躍的に増加することが見込まれております。当市といたしましては、これまでも首都圏でのPRイベントに立佞武多が参加するなど、情報発信に努めてまいりましたが、開業効果を一過性のものとすることなく、また観光分野にとどまらず、産業や雇用など、その効果をあらゆる分野に結びつけ、地域の活性化に生かしてまいりたいと存じます。

なお、本定例会は、議員各位におかれましては任期中最後の定例会でございます。平成19年1月の当選以来、4年間にわたり市勢伸展のため御活躍をされましたことに対し、心から感謝の意を表したいと存じます。

来る市議会議員選挙に立候補される皆様におかれましては、再びこの議場で相まみえることができますよう御期待申し上げます。

また、今般の任期を最後に議員を退かれる皆様におかれましては、長年にわたる市政への貢献に対しまして深く敬意を表しますとともに、今後とも新しいお立場から、市政各般に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、寒さもいよいよ厳しさを増す折から、議員各位におかれましては健康に十分留意され、御家族そろってつつがない年末年始を過ごされますよう、また来る新年がすばらしい年となりますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成22年五所川原市議会第5回定例会を閉会いたします。

午前 11時43分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年12月8日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会副議長 野 呂 國 四 郎

五所川原市議会議員 片 山 英 幸

五所川原市議会議員 山 田 善 治

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男